

National Women's Education Center of Japan

平成24年度 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書



平成 24 年度 国立女性教育会館作成サイト・資料

<サイト>



「男女共同参画と男性」情報サイト

平成 23 年度から 24 年度に実施した調査研究「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」の成果を踏まえ、情報サイトを開設しました。「男女共同参画と男性 男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムハンドブック」の内容をもとに、全国の女性関連施設が実施する関連講座の最新情報や統計データの学習シート等を追加し、効果的な支援を行うために支援者が情報を共有することを目指しました。

<http://www.gakusyu-program-nwec.jp/>



NWEC 災害復興支援女性アーカイブ

NWEC 災害復興支援女性アーカイブは、全国の女性関連施設等と国立女性教育会館 (NWEC) が連携して構築する、女性の視点からの災害復興支援活動記録です。女性関連施設等による復興支援を通じた地域コミュニティ再生実践の記録を収集・保存しています。

<http://w-archive.nwec.jp/saigai>

<出版物> 「出版物」はホームページの「出版物・報告書」(<http://www.nwec.jp/jp/publish/>) からダウンロードできます。



「女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集」

平成 24 年度「女性関連施設に関する調査研究」の報告書です。全国の女性関連施設の東日本大震災における被災状況や影響、その後の2年間に取組まれた災害に関する様々な取組（募金、被災者・避難者への支援、災害・防災に関する講座・講演会、関連資料等の作成、職員の派遣）などについてまとめたものです。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page43.html>



「地域課題の解決と女性の経済的自立に向けて」

平成 24 年度「地域課題の解決と経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」の報告書です。越谷市男女共同参画支援センター(ほっと越谷)及び福島県男女共生センター(女と男の未来館)と実施をした共催プログラムについてまとめたものです。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page44.html>



「男女共同参画と男性 男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムハンドブック」

平成 23 年度から 24 年度に実施した調査研究「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」の成果を踏まえ、女性関連施設など、地域において男女共同参画を推進する機関や団体等が、男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムを企画・実施する際に活用していただけるよう作成した指導者・支援者向け教材です。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page45.html>

平成 24 年度 国立女性教育会館作成サイト・資料

<出版物>「出版物」はホームページの「出版物・報告書」(<http://www.nwec.jp/jp/publish/>) からダウンロードできます。



「大学における男女共同参画についてのアンケート調査報告書」

「女性研究者支援のためのシステムの構築と政策提言のための研究－日中韓の比較から－」(科学研究費助成事業)の報告書です。女性研究者の登用及び参画の実態を把握するために国立大学の男女研究者 4,940 人を対象に実施したアンケート調査についてまとめたものです。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page46.html>



「女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究－複合キャリア形成過程とキャリア学習－」

女性のキャリアを複合キャリア(職業キャリアと社会活動キャリアの複合)としてとらえ、生涯発達という個人的側面と社会形成という社会的側面の両面から、その形成過程を実証的に明らかにし、さらにその結果を踏まえてキャリア形成のための学習プログラムの開発に取り組んだ実践的研究です。本研究によって、複合キャリアには、融合型(NPO活動のように社会活動が職業になっている場合)と並行型(職業活動とボランティア活動などを同時進行で行なっている場合)があることが明らかになりました。ホームページよりダウンロードできます。

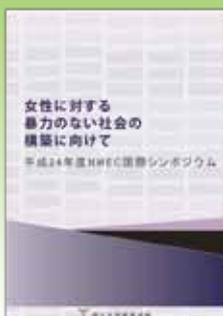
<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page47.html>



「社会参画と女性のキャリア形成事例集」

本研究は、職業キャリアに加えて、地域(社会)課題の解決のための活動を「社会活動キャリア」とした上で、「複合キャリア(職業キャリアと社会活動キャリアの融合型、並行型)」という概念を提示し、生涯発達という個人的側面と社会形成という社会的側面から女性のキャリア形成のプロセスを明らかにしています。平成 22 年度から 23 年度に行ったインタビュー調査の中から、新たなキャリアを踏み出そうとする女性及び現在のキャリアを一層発展させようとする女性たちを支援するための好事例をまとめています。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page48.html>



「平成 24 年度NWEC国際シンポジウム報告書－女性に対する暴力のない社会の構築に向けて－」

平成 24 年 10 月 27 日に実施した「NWEC国際シンポジウム」の抄録及び「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」の成果をまとめた報告書です。平成 24 年度は国際シンポジウムのテーマを「女性に対する暴力のない社会の構築に向けて」としました。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page42.html>



NWEC 実践研究

第 3 号では、「課題解決型学習」をテーマとして取り上げ、地域の実践的な活動として、青森県、岩手県盛岡市、埼玉県の実践報告を掲載するとともに、NWEC の事業や研究報告を紹介しています。ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/record/page04.html>

はじめに

独立行政法人国立女性教育会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育・家庭教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、文部科学大臣より示されている中期目標に基づき、事業を実施しております。

平成 24 年度は、研修事業では、新たに企業を対象として「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を実施しました。また女性情報アーキビスト養成研修に「入門」の修了者を対象に「実技コース」を開始しました。

調査研究事業では、平成 23 年度・24 年度に実施した「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」の成果を踏まえ「男女共同参画と男性」情報サイトの構築、「男女共同参画と男性 学習プログラムハンドブック」を作成しました。

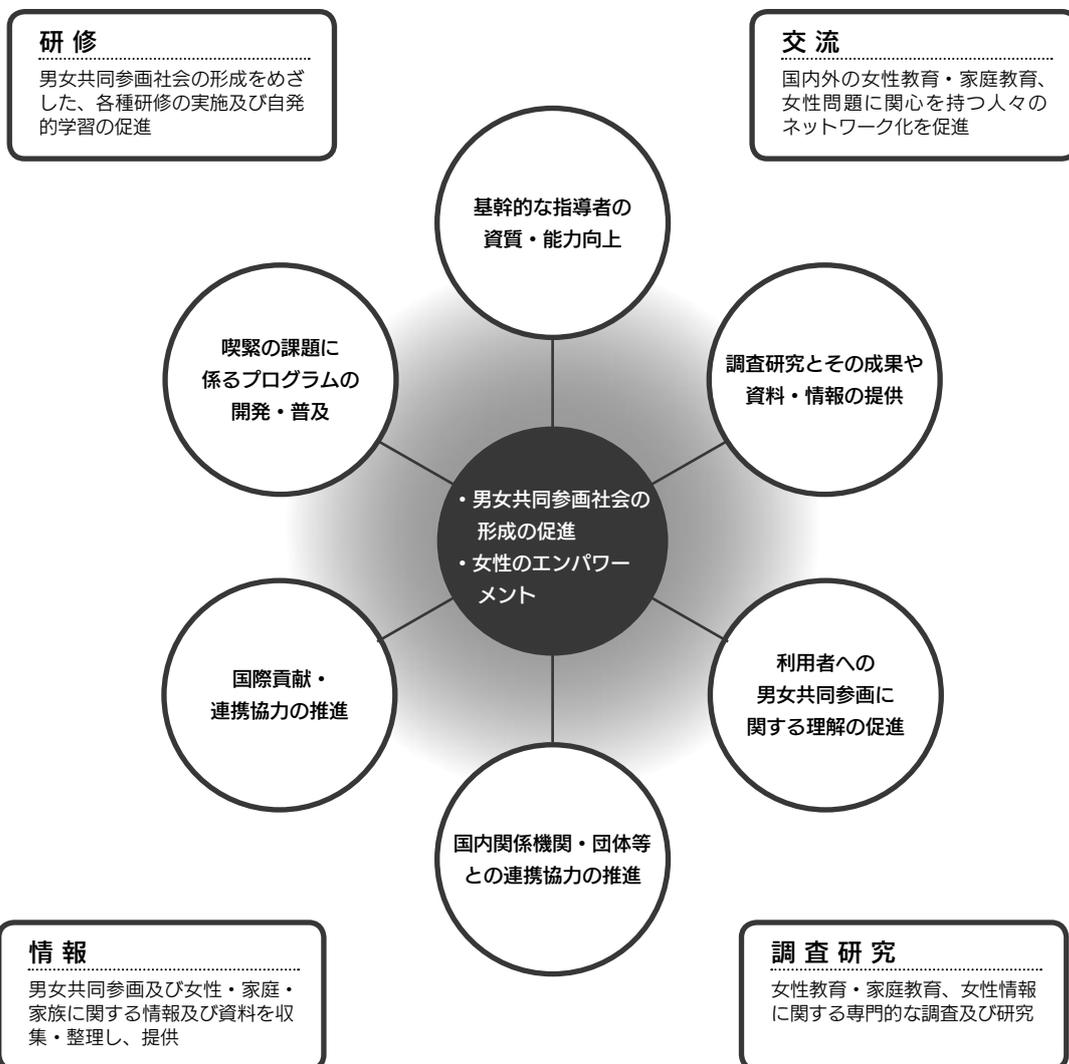
情報事業では、女性関連施設等による復興支援を通じた地域コミュニティ再生実践の記録を収集・保存した災害復興支援女性アーカイブを構築しました。

このたび、これらの事業の成果をまとめ「平成 24 年度国立女性教育会館主催事業等実施報告書」を作成いたしました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に御活用いただければ幸いです。

平成 25 年 11 月

独立行政法人 国立女性教育会館
理事長 内海 房子

NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER



中期目標（平成 23～27 年度）

目 次

I 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	
1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	6
2 大学等における男女共同参画推進セミナー	17
3 女性関連施設に関する調査研究	25
II 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	
1 地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発	30
2 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発	33
3 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修	36
4 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進	43
5 女性関連施設相談員研修	49
6 家庭教育・次世代育成指導者研修	56
7 女子中高生夏の学校2012 ～科学・技術者のたまごたちへ～(平成24年度独立行政法人科学技術振興機構委託事業)	63
8 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	76
III 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	
1 男女共同参画統計に関する調査研究	86
2 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供	88
3 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実	91
4 資料・情報の館外への貸し出し	92
5 女性アーカイブ機能の充実	95
6 女性情報アーキビスト養成研修(入門)+(実技コース)	96
IV 男女共同参画及び女性教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	
1 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)	102
2 交流学习会議	111
3 男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウィーク)	118
V 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	
1 アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	124
2 NWEC国際シンポジウム	129
3 地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」	132
4 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究	138
VI 学習支援事業等	
1 NWECボランティアの活動支援	142
2 社会教育実習生等受入事業	145
<参考資料> 国立女性教育会館第Ⅲ期中期目標	148
国立女性教育会館第Ⅲ期中期計画	153
国立女性教育会館平成24年度年度計画	167

平成24年度国立女性教育会館主催事業等実施日一覧(実施日順)

事業名	実施日	分類	ページ
家庭教育・次世代育成指導者研修	H24.5.18～19	Ⅱ	56
女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	H24.6.13～15	Ⅰ	6
女子中高生夏の学校2012 ～科学・技術者のたまごたちへ～	H24.8.9～11	Ⅱ	63
男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)	H24.8.24～26	Ⅳ	102
女性関連施設相談員研修	H24.10.17～19	Ⅱ	49
アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	H24.10.18～27	Ⅴ	124
NWEC国際シンポジウム	H24.10.27	Ⅴ	129
JICA地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」	H24.10.29～11.10	Ⅴ	132
男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウィーク)	H24.11.6～9	Ⅳ	118
大学等における男女共同参画推進セミナー	H24.11.29～30	Ⅰ	17
女性情報アーキビスト養成研修(入門)+(実技コース)	H24.12.5～7	Ⅲ	96
企業を成長に導く女性活躍促進セミナー(第1回)	H24.12.14～15	Ⅱ	76
男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修	H25.1.10～12	Ⅱ	36
交流学習会議	H25.2.8～10	Ⅳ	111
企業を成長に導く女性活躍促進セミナー(第2回)	H25.3.8	Ⅱ	80

分類

- Ⅰ 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者の資質・能力向上
- Ⅱ 男女共同参画・家庭教育・女性教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム
- Ⅲ 男女共同参画・家庭教育・女性教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供
- Ⅳ 男女共同参画及び女性教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進
- Ⅴ 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進
- Ⅵ 学習支援事業

I

基幹的な男女共同参画及び 女性教育指導者の資質・能力向上

- 1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
- 2 大学等における男女共同参画推進セミナー
- 3 女性関連施設に関する調査研究

1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- 1 趣 旨** 本研修は、地域で男女共同参画を実現するために、持続可能な組織のあり方や、第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方を学ぶ。また、地域で男女共同参画を実現するために、女性関連施設管理職、団体リーダーとしてのエンパワメントと連携・協働関係の構築を支援することを目的としている。
- 2 特 徴** この研修は、
- ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける
 - ・女性関連施設管理職と団体等のリーダーとの関係力・連携力の向上を図る
 - ・実践事例を重視し、課題解決につなげる
 - ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へいかすというサイクルを考えたプログラムの構成等
- を特徴としている。
- 3 主 催** 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 共 催** 特定非営利活動法人全国女性会館協議会（女性関連施設管理職コースにおける共催）
- 5 会 場** NWE C
- 6 期 日** 平成24年6月13日（水）～ 6月15日（金） 2泊3日
- 7 対 象**
- （1）女性関連施設管理職コース：60名
公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての女性関連施設の管理職等
 - （2）地方公共団体職員コース： 30名
男女共同参画行政担当者等
 - （3）女性団体リーダーコース： 30名
地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー（次世代リーダーを含む）
- 8 参 加 者** 女性関連施設管理職コース：49名
地方公共団体職員コース：38名
女性団体リーダーコース：45名

9 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	3	埼玉県	25	岐阜県	1	鳥取県	1	佐賀県	3
青森県	1	千葉県	4	静岡県	2	島根県	1	長崎県	—
岩手県	—	東京都	19	愛知県	1	岡山県	2	熊本県	1
宮城県	2	神奈川県	4	三重県	1	広島県	1	大分県	1
秋田県	2	山梨県	3	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	2
山形県	1	新潟県	3	京都府	—	徳島県	2	鹿児島県	—
福島県	3	長野県	3	大阪府	4	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	9	富山県	1	兵庫県	3	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	3	石川県	3	奈良県	—	高知県	1	合 計	132
群馬県	4	福井県	4	和歌山県	—	福岡県	6		

10 プログラムデザイン

別紙参照

11 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
6月13日 10:30～12:00	(1) プレ・ワークショップ 「男女共同参画社会の基礎知識」 (*希望者のみ) 主に初任者を対象として、日本における男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。	NWEC事業課専門職員	NWEC職員が従来行ってきた講義や情報提供等をもとに、男女共同参画の基本的な知識を統計データ等を使用してわかりやすく説明することで、以後の各講義に対する理解が深めることができ、参加者からも好評を得た。
13:00～13:20	(2) 開会 ①主催者あいさつ ②共催者あいさつ ③プログラムの趣旨説明	内海 房子 NWEC理事長 桜井 陽子 NPO法人全国女性会館協議会理事長 森下 敏広 NWEC事業課専門職員	
13:30～14:00	(3) 講義「男女共同参画を推進する視点とは」 男女共同参画を推進する際に必要な視点について理解を深める。	講師：内海 房子 NWEC理事長	男女共同参画社会の実現を目指して今必要なことは、企業における女性活躍の推進・男性の家庭や地域での活動への参画と女性の政策決定の場への進出であることの2点について、指摘があった。
14:10～15:40	(4) 講義「男女共同参画社会形成に向けた今日の政策課題」 男女共同参画社会形成に向けた施策の現状及び今後の方向性について理解を深める。 関係府省からの施策説明に加え、参加者の質疑応答から、今知りたい国の動向や、男女共同参画推進のポイントを探る。	講師：大山 研次 内閣府男女共同参画局総務課課長補佐 講師：笹井 弘之 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長 講師：篠崎 拓也 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課課長補佐	内閣府からは東日本大震災後の避難・復興での取組や施策について、文部科学省からは震災で顕在化した課題の解消のため、多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実や固定的性別役割分担意識の解消に向けた男女平等を推進する教育・学習の充実について厚生労働省は震災を経て、働きたい女性の支援施策について等の説明があった。参加者は各省庁が担当する男女共同参画の視点を基盤とした施策を知り、自組織で活用できる施策について考えることができた。会場内から質問カードを回収し各省庁から直接回答するなどした工夫が好評であ

15:50～17:00	<p>(5) 討議「課題整理のためのディスカッション」</p> <p>予算縮小、人員削減、庁内連携、地域住民への啓発、効果的な事業の進め方など、各施設、地方公共団体及び女性団体が抱える問題を整理し、課題を抽出・共有する。</p>	<p><女性関連施設管理職コース></p> <p>報告者： 納米 恵美子 全国女性会館協議会会員</p> <p><地方公共団体職員コース></p> <p>報告者：関口 隆 NWE C総務課長</p> <p><女性団体リーダーコース></p> <p>報告者： 西山 恵美子 NWE C客員研究員</p>	<p>り、参加者の研修に対する意欲を促すことにもつながった。</p> <p>女性関連施設・地方公共団体・女性団体の3つの視点からまとめられた報告を聞き、会場からも随時、質問・意見をまとめつつ、全国で起きている様々な課題を抽出・共有した。特に各地域で、東日本大震災の発生を受け防災・減災の計画見直しや新たな連携関係が構築されようとしており、女性や子ども、障がい者の視点を盛り込んだ計画づくりと日頃からの男女共同参画に向けての取組の重要性が語られた。</p>
17:10～17:50	<p>(6) 報告「男女共同参画社会形成に向けた課題を知る～国立女性教育会館研究・調査事業の報告～」</p> <p>NWE Cで実施している調査研究の成果について報告し、男女共同参画社会形成に向けた課題について視野を広げる。</p> <p>①「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究」から</p>	<p>講師：飯島 絵理 NWE C研究国際室研究員</p> <p>講師：渡辺 美穂 NWE C研究国際室研究員</p>	<p>NWE Cの研究成果を提供することで、国内外の女性が抱える問題や困難についてより掘り下げることができた。今年第3次男女共同参画基本計画に新たに盛り込まれた「男性・子どもにとっての男女共同参画」の分野での発表であったため、各地域で取り込まれている女性センターや団体のリーダーからの関心も高かった。</p>
19:00～20:30	<p>(7) 情報交換会(希望者のみ：有料)</p> <p>全国からの参加者と交流し、今後の活動に役立つ関係づくりを図る。</p>		<p>NWE C専門職員も積極的に参加し、交流とネットワークづくりを支援した。</p>
6月14日 8:50～10:20	<p>(8) 講義「東日本大震災を経た今、男女共同参画の視点から日本を見なおす！」</p> <p>真の男女共同参画社会の実現のために、今、私たちは何をすればよいのかを考える。</p>	<p>講師：堂本 暁子 前千葉県知事、「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」代表</p>	<p>震災を経て、女性の視点で防災は機能し、復興は進んでいるのかを迫力ある言葉で熱く語っていただきたい想いから「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」代表の堂本暁子氏に講義をお願いした。参加者は、堂本氏の政治経験や実践に裏付けられた話に引きつけられた。そして、いざという時にこそ日常の取組が現れると言うことや、具体的には、意志決定の場に女性の参画を進め、復興計画に女性や高齢者、障がい者が当事者となって携わることの必要性を学んだ。</p>

<p>10:30～12:00</p>	<p>(9) 講義「非営利組織の基盤強化について～いざという時に動ける組織になるために～」</p> <p>いざというときの活動は、平時における組織のあり方に大きく左右される。あらゆる場面で、男女共同参画の推進というミッションに沿った活動を実践していくための、組織のあり方、人材育成、他セクターとの連携のあり方等を学び、脆弱といわれる非営利組織の基盤強化につなげる。</p>	<p>講師：岸本 幸子 特定非営利活動法人 パブリックリソース センター理事・事務 局長</p>	<p>非営利組織（NPO）の視点から、経営の評価のあり方について説明いただいた。講義の中でワークシートを記入する活動を織り交ぜながら、評価には、より具体的なミッションに基づいた目標設定が重要であるとの指摘があった。事業終了後の成果として、誰がどのように変わったのかを、目標に照らして検証する重要性が認識された。</p>
<p>12:40～15:10</p>	<p>(10) コース別ワークショップ 「事例に学ぶ～男女共同参画の視点で地域課題を解決する事業とは～」</p> <p>事例報告に基づき、グループワークを行い、実践に役立つ力を付ける。</p> <p>★事例報告に基づき、グループワークを行い、実践に役立つ力を付ける。</p> <p><女性関連施設管理職コース> 「地域における男女共同参画の推進」</p> <p>地域における男女共同参画の推進を、効果的な事業を実践するための組織運営の視点から考える。</p> <p><地方公共団体職員コース> 「官官・官民の連携と、施策・事業の推進」</p> <p>第3次男女共同参画基本計画を地域で実現していく施策・手法を考える。</p>	<p>報告者： 井出 あゆみ NPO法人浜松男女共同参画推進協会理事長 報告者：田中 陽子 財団法人クレオ大阪女性総合相談センター相談課長代理 ファシリテーター： 青木 玲子 全国女性会館協議会理事 ファシリテーター： 牟田 静香 全国女性会館協議会理事</p> <p>報告者： 天野 和彦 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授 報告者：川田 康弘 富山県生活環境文化部男女参画・ボランティア課 男女共同参画係 アドバイザー： 緒方 洋子 NPO</p>	<p>ここでは、各組織ごとにベストプラクティス（好事例）から学んだ。どのコースでも、自組織だけでなく、多様な組織や団体との連携を含む活動が取り上げ、この多様な組織との連携の際には、お互いに利のある関係（ウィン・ウィン）が作られることが重要とされた。</p> <p>また、事例から防災・減災に女性の視点を加え、備えることの大切さと困難を抱える女性に対するきめの細かい地道な活動の重要性が示された。</p> <p>3コースそれぞれの事例において、参加者は自組織に取り入れられる組織運営上の工夫や留意点を学び、各地域へ帰ってから取組のヒントを具体的に得ることができた。</p> <p>その意味で、コース別ワークショップは、いずれのコースも参加者のニーズに沿った事例を選択し、報告できたと言える。</p>

	<p><女性団体リーダーコース> 「地域資源を活かした事業展開」 地域課題を事業に結びつける 組織運営、人材・施設・財源など 地域資源の有効なネットワーク づくりなど、組織活性化に向けた 手法を考える。</p>	<p>法人チェンジライフ 熊本 理事長 ファシリテーター： 千装 将志 NWE C事業課専門職員</p> <p>報告者： 佐藤 菊子 エンパ ワーメントいわて 報告者：富田 久恵 NPO法人アクション・シニア・タンク 代表理事、地域の茶 の間「てまえみそ」 代表兼管理人 ファシリテーター： 引間 紀江 NWE C事業課専門職員</p>	
<p>15:45～17:15</p>	<p>(11) 事例報告「第3次男女共同参画基本計画を実現する施策・事業とは」 事例報告や、質疑応答・意見交換から、第3次男女共同参画基本計画を地域で具現化する視点や手法を見出す。</p>	<p>報告者： 河田 恵子 兵庫県立男女共同参画センター所長 報告者：高橋 洋子 仙台市市民局市民協働推進部男女共同参画課主幹兼企画推進係長 報告者：星子 邦子 NPO法人ワークシヨップいふ理事長 コーディネーター： 森下 敏広 NWE C事業課専門職員</p>	<p>地域課題を解決する取組や事業について報告があった。 防災・減災の視点から兵庫県立男女共同参画センターの河田氏と仙台市役所の高橋氏、高齢者福祉の支援の取組について、熊本県の星子氏から報告があった。 防災・減災も高齢者支援も各地域の抱える喫緊の課題であり、特に女性との関わりが今、問われているテーマである。 防災・減災では、やはり日常からの男女共同参画社会の推進・定着がなければ、被災後は混乱を極めることや、NPOの柔軟な組織の長所であるきめ細やかな対応や、困難な状況におかれている要支援者に寄り添うことの重要性が指摘された。 参加者からは、各地域での現状と今後の方向性の発表を我が地域のことのように考え、日常の取組により一層力が入るとともに、今まで欠けていた視点について気づかされたとの意見があった。</p>

17:20～18:00	<p>見学「女性教育情報センター・女性アーカイブセンターの活用」 (希望者のみ) NWE Cの2つのセンターを見学し、情報活用の仕方について学ぶ。</p>	<p>講師：市村 櫻子 NWE C情報課長 講師：森 未知 NWE C情報課専門職員 講師：桂 典子 NWE C情報課専門職員</p>	<p>NWE C女性教育情報センターを活用した情報検索方法や女性アーカイブセンターでの実物資料に触れ、各地域での男女共同参画推進リーダーに必要な知識を得られた。</p>
19:00～20:30	<p>(12) 自由交流(希望者のみ) 参加者が自由に設定したテーマのもと、有志が集い、情報交換や交流を行う。また、テーマの一つとしてNWE C職員による「第56回国連女性の地位委員会についての報告」を行う。</p>		<p>テーマのもと、有志が集い、情報交換や交流ができた。また、国連女性の地位委員会については、実際に会議に参加しているような臨場感があったとの声があがった。</p>
<p>6月15日 8:50～11:20</p>	<p>(13) コース別ワークショップ 「参加者の事例を検討する～男女共同参画の視点で地域課題を解決する事業とは～」 第3次男女共同参画基本計画に則り、地域で推進するための事業のあり方について、コース別に検討し、参加者が実践している、または実践予定の事例に沿った検討を通じて、実務に活かせるヒントを得る。 <女性関連施設管理職コース> 「第3次男女共同参画基本計画に定める事業のあり方」 <地方公共団体職員コース> 「第3次男女共同参画基本計画を地域で実現する事業のあり方」 <女性団体リーダーコース> 「第3次男女共同参画基本計画に定める事業のあり方」</p>	<p>ファシリテーター： 小山内 世喜子 青森県男女共同参画センター副館長 ファシリテーター： 荒巻 千枝子 千葉県環境生活部県民交流・文化課交流事業室副主幹 ファシリテーター： 相川 康子 特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事</p>	<p>各コースで全国から集まった参加者が持ち寄った豊富な事例から活動のヒントや実際に地域で実践できる内容が多く出るなどし、特に震災対応についての取組には高い関心が寄せられた。また、どのコースも限られた時間のなかで有意義な話し合いとなった。 全てのコースでグループ分けに施設の設置形態や地方自治体の種類等で分けるなどの工夫が見られ、グループメンバー内の課題や解決の方向性などの議論がより深められた。</p>

11:35～12:35	<p>(14) 全体討議「第3次男女共同参画基本計画実現に向けた連携・協働のあり方」</p> <p>ワークショップで話し合われた内容の各コースファシリテーター報告を元に、連携・協働のあり方について討議を行う。</p>	<p>報告者： 小山内 世喜子 青森県男女共同参画センター副館長</p> <p>報告者： 荒巻 千枝子 千葉県環境生活部県民交流・文化課交流事業室副主幹</p> <p>報告者： 相川 康子 特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事</p> <p>コーディネーター： 西山 恵美子 NWE C客員研究員</p>	<p>各コースのワークショップで話し合った内容を元に、ファシリテーターがまとめた報告を行うなかに、参加者からの発表も織り交ぜ報告するなどの工夫もあり、全体で各コースの様子をより深く知ることができ、共通認識を促すことができた。連携・協働にあたっては自組織の強みを活かしつつ、地域のネットワークを活かし、大学や行政、民間団体・企業など多様な機関における日頃からの情報交換を密にすることの必要性などが述べられた。</p>
12:35～12:40	(15) ふりかえり		
12:40	(16) 閉会		

12 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) 主題等の展開

<第3期中期目標期間>

女性関連施設職員、女性団体等リーダー対象

平成23年度 女性関連施設・地方公共団体・女性団体の3者が連携・協働し、地で男女共同参画を実現するために、持続可能な組織のあり方や、リーダーとしてのマネジメント、施策・事業のあり方を学ぶ。

(2) 参加者のニーズへの対応

平成23年度参加者のアンケートを分析した結果、「各組織・機関との連携・協働の手法」「啓発や意識改革の手法」「災害時の対応、男性の参画、高齢者や障がい者への対応、貧困女性への対応」などを、「具体事例を通じた学び」によって深めたいというニーズがうかがえた。

そこで講義や分科会のテーマ、事例に基づいた研修の形態など、企画に反映させた。

(3) 調査研究事業との連携

調査研究事業に関しては、NWE Cで実施している調査研究の成果を情報提供する。各組織・機関の事業などには活用できるようなことがあれば、その方法についても示唆できる物とした。取り上げる内容については、調査研究より、進捗状況を確認しながら検討したい。

(4) 他機関との連携・協力

「女性関連施設管理職コース」については、全国女性会館協議会と共催で実施する。

(5) 研修プログラムの構成と特徴（プログラムデザイン参照）

a プログラムの特徴

- ①男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける
- ②女性関連施設管理職と地方公共団体職員と団体等のリーダーとの関係・連携力を高める
(グループ・ワーク、交流の重視)

③実践事例の重視

④研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、更なる事業や活動へ活かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラムの構成

b 対象

- ・ 公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設の管理職（60名）
- ・ 地方公共団体の男女共同参画行政責任者（30名）
- ・ 地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー（次世代リーダーを含む）（30名）

c 目的

- ・ 地域で男女共同参画を推進するために、持続可能な組織のあり方について学ぶ
- ・ 第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方について学び、連携・協働関係の構築を支援する

d 学習方法

ア 参加型学習

- ・ 講義、討議、調査研究の報告、事例報告、ワークショップ（ディスカッション、ケーススタディ）、情報交換会、自由交流等さまざまな学習形態を取り入れ、参加者が主体的に学習できるように努める。

イ 事前学習

- ・ 研修内容を充実したものとするために、参加者に関係資料を案内し、事前に学習していただく。

ウ 研修活用プラン

- ・ 研修の成果をどのように実践に活かすかをまとめる「研修成果の活用プラン」を作成し、研修成果の普及を図る。

e ネットワークづくり

ア 情報交換の場の設定

- ・ 情報交換会、自由交流の時間を設定し、施設の管理職や行政担当者、団体リーダーの交流を深めることによりネットワーク形成の促進を図る。

1.3 プログラム全体で得られた知見

- （1）地域で男女共同参画の視点で防災・減災に対する備えを進め、日常できないことは非常時にはできないことを肝に銘じ、各地域で男女共同参画社会を推進していく際のヒントを得られた。
- （2）第3次男女共同参画基本計画を実現するための施策・事業のあり方について学ぶことで、連携・協働関係の重要性とそのポイントを学ぶことができた。
- （3）「研修成果の活用プラン」を作成し、参加者が取り組み可能な方策を明らかにすることとともに、研修終了後の「フォローアップ・アンケート」を通して、各地域で研修で得られた成果の活用化・実践化を図ることができる。

1.4 プログラムの成果

（1）参加者の全体の満足度について

96.0%（非常に満足30.3% 満足65.7%）

（2）参加者のプログラムの有用度について

98.9%（非常に有用46.8% 有用52.1%）

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。	38.0	60.7	1.3	0.0	100.0
2. 男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた。	33.3	60.1	5.3	1.3	100.0
3. 地域で男女共同参画を推進するための自組織が抱える問題点を整理し、課題を把握することができた。	28.8	64.9	5.0	1.3	100.0
4. 実態把握・分析の方法について知識・情報を得ることができた	33.8	60.8	5.4	0.0	100.0
5. 組織の基盤強化の推進について、具体的情報を知ることができた。	16.4	65.7	16.4	1.5	100.0
6. 第3次男女共同参画基本計画について知り、それに応える事業、推進体制等の課題解決の方向性や手立てを得ることができた。	16.7	62.4	18.1	2.8	100.0
7. 地域で男女共同参画を推進するための連携・共同事業についての手がかりを得ることができた。	18.7	62.7	17.3	1.3	100.0
8. 全国の地域で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	30.3	63.1	6.6	0.0	100.0
9. その他	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0

(4) 参加者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果（サンプル数128 回収数116 回収率90.6%）
 98.2%（大いに役立っている 39.4% ある程度役立っている 58.8%）

1.5 今後の課題及び展望

今年はいち地域で防災や減災への備えに対するニーズが高かったことから内容にも反映させることで、研修6ヶ月後のフォローアップアンケートでの影響調査では、本研修プログラムが役立ったとの回答が98.2%になるなど、参加者が研修で学び得た内容を具体的な事業で役立てていることが伺える。このことから、適切なプログラムであり、ねらいを十分達成していると考えられる。

その結果とも言えるが、第3次男女共同参画基本計画で新設された、「男性、子どもにとっての男女共同参画」や「雇用等における男女の均等な機会」、「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」などを扱うことが十分でなかった。次年度はこのような分野での事例の提供を求めたい。



堂本暁子氏 講義「東日本大震災を経た今、男女共同参画の視点から日本を見なおす！」



地方公共団体職員コース 天野和彦氏 報告「あの時、避難所は・・・“おだがいさま”が支えた169日間」



女性関連施設管理職コース（グループワーク）
テーマ「地域における男女共同参画の推進」



女性団体リーダーコース（グループワーク）
テーマ「地域資源を活かした事業展開」

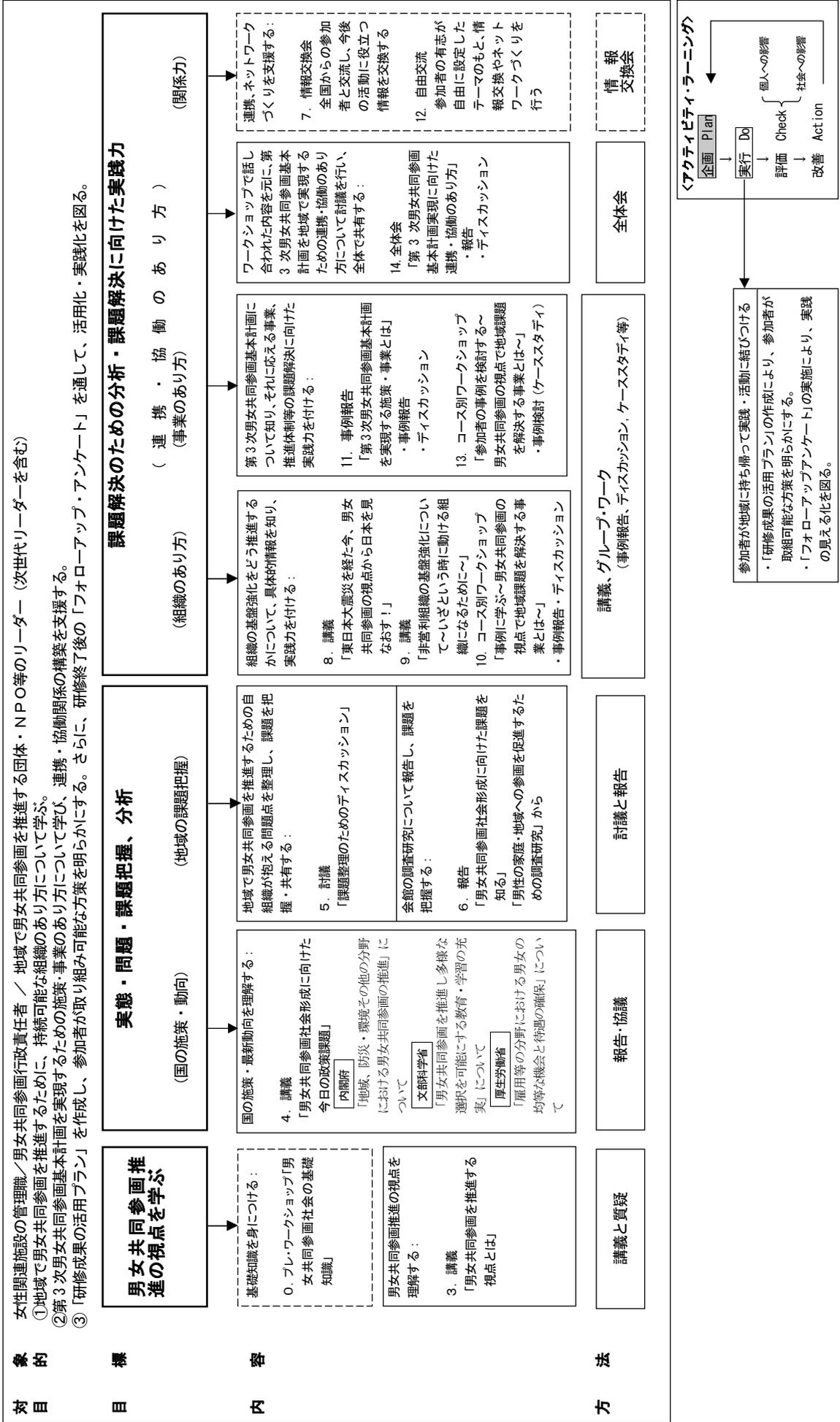


全体会「第3次男女共同参画基本計画実現に向けた連携・協働のあり方」

平成 24 年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」プログラムのデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 女性関連施設管理職と地方公共団体職員と団体等のリーダーとの関係・連携力を高める。(グループ・ワーク、交流の重視)
- ③ 実践事例を重視したプログラム構成。
- ④ 研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、振り返り、さらなる事業や活動へ活かすというサイクルに結びつくことを考えたプログラム。



2 大学等における男女共同参画推進セミナー

1 趣 旨 男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体、国民すべてに課せられた責務であり、高等教育機関としての大学・短期大学・高等専門学校においても、その一翼を担うべきことが求められている。文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」などをきっかけに男女共同参画推進室が設置されるなど、大学等における男女共同参画推進への取組が進みつつある。

しかし、学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制はいまだ十分とは言えない。また、研究者に占める女性の割合も諸外国に比べ依然として低い状況にある。

このような状況を踏まえ、本研修では、大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画の推進に向けて、意思決定組織に所属する教職員、男女共同参画推進担当責任者等を対象として、専門的、実践的な研修を行う。

2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

3 会 場 NWE C

4 期 日 平成24年11月29日（木）～ 11月30日（金） 1泊2日

5 対 象 大学・短期大学・高等専門学校における意思決定組織に所属する教職員
（男女共同参画推進担当責任者も含む） 80名

6 参 加 者 参加者数 90名

7 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	3	埼玉県	5	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	3	千葉県	2	静岡県	3	島根県	—	長崎県	1
岩手県	3	東京都	17	愛知県	1	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	4	三重県	3	広島県	4	大分県	—
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	—	京都府	3	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	1	長野県	1	大阪府	5	香川県	—	沖縄県	4
茨城県	2	富山県	4	兵庫県	1	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	4	石川県	—	奈良県	1	高知県	—	合 計	90
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	4		

8 プログラムデザイン

別紙参照

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月29日 13:00～13:10	(1) 開会 ・主催者あいさつ ・プログラムの趣旨説明	内海 房子 NWE C理事長 千装 将志 NWE C事業課 専門職員	
13:10～13:40	(2) 講義「女性の政策意思決定の場への参画を推進するために」 これまでの経験から得たリーダーシップやマネジメントの視点を交えた男女共同参画を推進するための話を聞き、大学における男女共同参画を推進するための基礎となる考え方を学ぶ。	講師：内海 房子 NWE C理事長	NWE Cの概要とともに、各分野における「指導的地位」での男女共同参画について、我が国の現状が具体的に理解できるよう、数値をもとに講義を行った。最初のプログラムとして、研修全体の基本情報を知る機会となった。
13:40～14:20	(3) 関係省庁説明と質疑応答「女性研究者と研究力強化」 関係省庁の説明を聞き、科学技術・学術分野における男女共同参画を推進する上での現状及び国の施策について知り、大学における男女共同参画を推進に向けた今日の政策課題についての理解を深める。	講師：佐藤 弘毅 文部科学省科学技術・学術政策局 基盤政策課人材政策企画官	女性研究者の現状、女性研究者支援の主な施策に関する説明を通じ、女性研究者の活躍促進の必要性や国の施策に関する最新情報を提供した。参加者に対し、女性研究者の活躍促進のための支援事業への関心を高める内容となった。
14:30～15:50	(4) 講義「なぜ大学における男女共同参画推進が必要なのか」 大学における男女共同参画推進の必要性について理解するとともに、大学における男女共同参画推進の現状、大学における男女共同参画推進のための組織づくり等についての理解を深める。	講師：村松 泰子 東京学芸大学長	大学等における男女共同参画推進の基本的な部分である「必要性」に関する講義を行った。講師の大学での事例など、具体的取組が紹介され、これから推進に取り組む大学等にとってわかりやすく、説得力のある内容となった。
16:00～17:10	(5) 講義「大学における女性研究者への支援：実情と課題」 大学内での女性研究者に対する支援はどうあるべきか、何が効果的か、また支援事業終了後の支援策の継続・定着をどうするか、など女性研究者支援の実際について理解を深める。	講師：有賀 早苗 北海道大学大学院農学研究院教授・人材育成本部 女性研究者支援室室長	学内における女性研究者支援の在り方や文科省等の支援事業終了後の支援の定着・継続をどう図るかについての講義を行った。講師の大学での事例や女性研究者支援事業に関する具体的説明などを通じて、必要かつ効果的な支援策を継続的に実施していく上での工夫や課題について考える機会となった。
17:10～17:25	(6) 情報提供「大学における男女共同参画についてのアンケートの中間報告」	講師：野依 智子 NWE C研究国際室 国際室研究員	NWE C研究国際室が実施した「大学における男女共同参画についてのアンケート」に関する中間報告を行った。最終報告に向け、参加者の関心を高めるものとなった。

17:30～18:00	<p>(7) 情報提供「大学等における男女共同参画関連情報」(希望者のみ) 男女共同参画社会及び女性・家庭・家族に関する専門図書館であるNWE C女性教育情報センターが収集・提供する関連資料、女性情報ポータルW i n e t からデータベース検索を使った情報の活用について情報提供する。</p>	講師：森 未知 NWE C 情報課 専門職員	NWE C女性教育情報センターが収集・提供する関連資料、女性情報ポータルW i n e t からデータベース検索を使った情報の活用についての情報提供を行った。資料やサイトの存在など、参加者にとって初めて知る内容が多く、今後の活用が期待されるものとなった。
19:00～20:30	<p>(8) 情報交換会(希望者のみ) 夕食後、それぞれが抱える課題の解決に向けた方策について情報を交換するとともに、参加者同士のネットワークづくりを行う。</p>		自校での課題を解決するヒントを得ることや、参加者同士のネットワークを広げることを目的に情報交換会を開催した。短い時間ではあったが、他校の取組を知り、共通の苦労や悩みを共有する機会となった。
11月30日 9:00～10:10	<p>(9) 講義「女子学生へのキャリア形成支援」 男女共同参画社会の実現に向けて、女子学生へのキャリア形成の必要性や、学内でどのように支援を進めていけばよいかについて理解を深める。</p>	講師：福沢 恵子 財団法人女性労働 協会専務理事・昭 和女子大学特命 教授	男女共同参画社会の実現に向け、女子学生へのキャリア形成の必要性や支援の在り方に関する講義を行った。「社会人メンター制度」の事例が具体的に紹介され、ぜひ自校でも取り入れたいという参加者の意見が多数寄せられるものとなった。
10:20～11:50	<p>(10) ベストプラクティス研究「企業における男女共同参画の取組」 女性が会社で意欲を持って能力を発揮できるような支援をしている企業の取組を紹介する。</p> <p>事例① 株式会社高島屋</p> <p>事例② 株式会社光機械製作所</p>	<p>報告者： 中川 莊一郎 株式会社高島屋 人事部人事政策 担当次長</p> <p>報告者： 千田 千花 株 式会社光機械製 作所総務課主査</p>	ふだん知ることができない企業の取組を学び、学内における男女共同参画への風土づくり、意識改革の必要性を認識するため、女性が会社で意欲を持って能力が発揮できるような支援をしている企業の取組を紹介した。平成23年度厚生労働省表彰企業である株式会社高島屋(大阪市)と株式会社光機械製作所(津市)の事例を取り上げた。大学等と企業という組織の違いはあるものの、男女共同参画への取組の姿勢など、今後の自校での取組に大いに役立つ内容となった。
12:50～15:40	<p>(11) コース別ワークショップ 大学における男女共同参画推進の主要な課題について、事例報告をもとにグループ討議を行い、実践力を養う。</p> <p><分科会1>「男女共同参画意識を学内に浸透させるための組織づくり」</p>		事例に学び、自校の課題の解決につながる実践力をつけるため、各分科会とも、事例発表をもとにグループ討議を行った。分科会のテーマは、「男女共同参画意識を浸透させる為の組織づくり」、「大学における女性研究者支援」、「女子学生へのキャリア形成支援」の3つを設定した。それぞれ、国立大学(分

	<p>事例①「男女共同参画推進室と多様性人財活用推進会議の連携－岐阜大学の場合－」</p> <p>事例②「男女共同参画推進のための組織づくりをめざして～大学と法人～」</p> <p><分科会 2> 「大学における女性研究者支援」</p> <p>事例①「おもやいキャンパス－男女共同参画のさらなる推進に向けて－」</p> <p>事例②「日本大学のキャリアウェイプロジェクト」</p> <p><分科会 3> 「女子学生へのキャリア形成支援」</p> <p>事例①「全国高専女子学生の連携による高専女子ブランドの発信事業」</p> <p>事例②「立教大学キャリアセンターの女子学生キャリア支援の取り組みについて」</p>	<p>報告者： 林 正子 岐阜大学副学長・ 男女共同参画推 進室室長</p> <p>報告者： 高橋 和子 関 西 学 院 大 学 「Mastery for Service に基づ く女性研究者支 援」事業実施責任 者・理工学部教授</p> <p>報告者： 竹内 円 長崎大学男女共 同参画推進セン ターコーディネ ーター</p> <p>報告者： 野呂 知加子 日本大学生産工 学部教授</p> <p>報告者： 佐々木 伸子 呉工業高等専門 学校建築学科准 教授</p> <p>報告者： 佐藤 一宏 立 教大学キャリア センターキャリア 支援課課長</p>	<p>科会 3 (は高等専門学校) と私立大学の事例報告を行い、報告者も交えたグループ討議を行った。各分科会とも各校での現状と課題について情報交換するとともに、自校の課題の把握や分析、今後の推進に向けての見通しを立てることに役立つ事例報告、グループ討議となった。</p>
15:40～15:50	(12) ふりかえり 研修を振り返り、参加者それぞれがアンケートに記入する。		
15:50	(13) 閉 会		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・大学等における男女共同参画推進に関する現状と課題を把握する。
- ・大きな柱となる課題として、「学内への男女共同参画意識浸透のための組織づくり」「女性研究者、支援の在り方」「男女共同参画社会実現に向けた女子学生へのキャリア形成支援」という3つを設定する。
- ・大きな柱となる3つの課題に即した講義、分科会を行う。
- ・企業の先進事例を取り入れる。
- ・分科会では、国立大学(高等専門学校)、私立大学の事例報告をそれぞれ行うとともに、グループワークの手法を取り入れる。
- ・情報交換会、分科会では、自校の課題の把握や解決へのヒントが見いだせるよう、参加者同士の連携、ネットワークづくりをすすめる。

11 プログラム全体で得られた知見

高等教育機関である大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画推進に向け、講義、事例報告、分科会でのグループワーク等を通じて、学内に男女共同参画意識を浸透させるための組織づくり、女性研究者支援の在り方、男女共同参画社会実現に向けた女子学生へのキャリア形成という課題について、理解を深めることができた。また、参加者同士の意見交換、情報交換により、自校の男女共同参画推進上の課題を明確にするとともに、今後の課題解決に向けたネットワークを構築することができた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

92.0% (非常に満足 44.0% 満足 48.0%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用 58.9% 有用 41.1%)

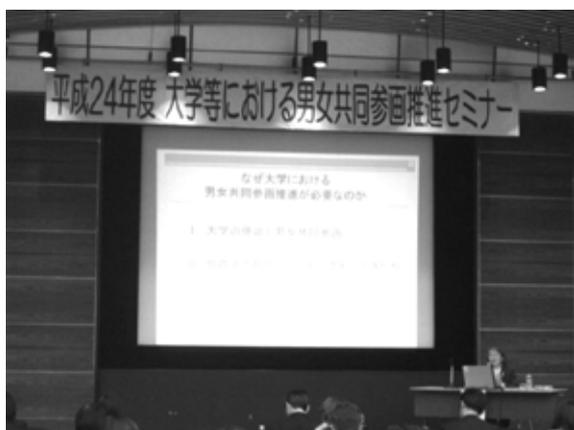
(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画についての視点を身につけることができた。	53.7	46.3	—	—	100.0
2. 国の最新動向について把握することができた。	29.2	58.3	10.4	2.1	100.0
3. 大学・研究機関における男女共同参画推進の現状と課題を把握・認識するとともに、自組織の位置や課題を明示化することができた。	48.1	46.3	5.6	—	100.0
4. 実態把握・分析のための方法について知識・情報を得ることができた	38.1	50.0	11.9	—	100.0
5. 各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた(男女共同参画意識を学内に浸透させるための組織づくりの手がかりを得ることができた)	48.8	41.5	9.7	—	100.0

5. 各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた(学内における女性研究者への支援の手がかりを得ることができた)	39.4	48.5	12.1	—	100.0
5. 各大学等で男女共同参画を推進していくために、実践に役立つ課題解決の方向性や手立てを得ることができた(男女共同参画社会の実現に向けた女子学生へのキャリア形成支援の手がかりを得ることができた)	41.2	55.9	2.9	—	100.0
6. 各大学等で男女共同参画を推進するリーダーの人々とのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	34.2	36.8	23.7	5.3	100.0
7. その他	—	—	—	—	—

1.3 今後の課題及び展望

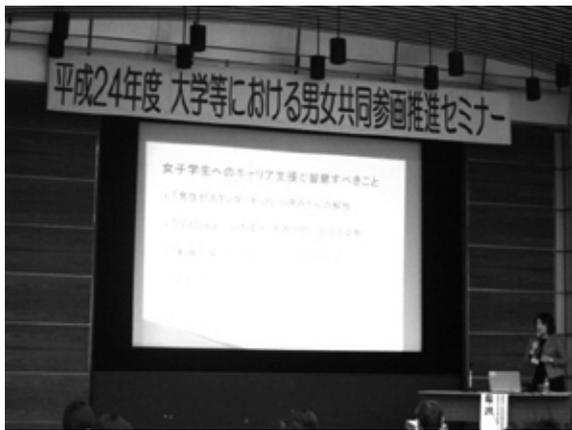
本年度の成果をもとに研修内容をさらに充実、発展させ、1,200校を越える大学・短期大学・高等専門学校から一校でも多くの参加を目指す。参加対象者も意思決定組織に所属する教職員はもとより、実際に推進業務を担当する担当者の参加に力を入れる。募集等の広報もこれまで学長宛に送付していたが、男女共同参画推進担当宛への送付とし、ダイレクトに広報が届く方法にする。さらに今年度のようにすべての国公立大学、規模の大きい私立大学等への電話での参加依頼など、地道な広報に努める。高等専門学校からの参加については、国立高等専門学校機構との連携により進めていく。



講義「なぜ大学における男女共同参画推進
が必要なのか」
講師：村松 泰子 氏



講義
「大学における女性研究者への支援：実情と課題」
講師：有賀 早苗 氏



講義「女子学生へのキャリア形成支援」
講師：福沢 恵子 氏



分科会の様子：事例報告

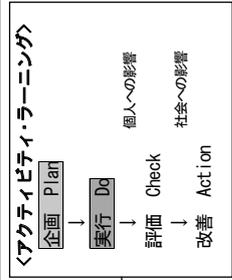
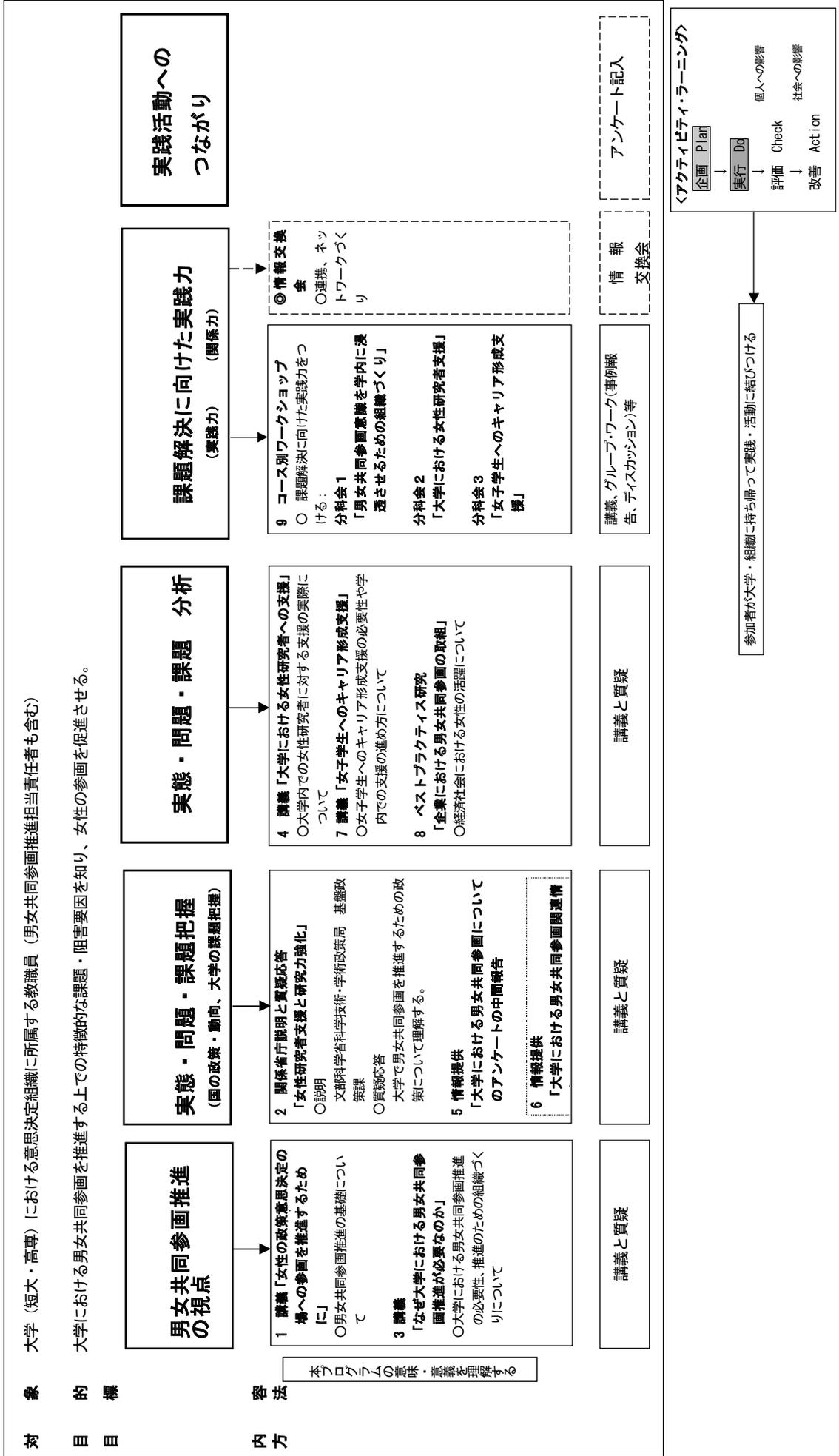


分科会の様子：グループ討議

平成24年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」プログラムのデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 参加者同士の関係・連携を向上させる。
- ③ 実践事例を重視する。
- ④ 研修の成果を大学に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かす。



参加者が大学・組織に持ち帰って実践・活動に結びつける

3 女性関連施設に関する調査研究

1 研究目的

女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の2年次として、女性関連施設の災害関連事業に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。

2 研究課題

- (1) 女性関連施設の現況を把握する。
- (2) 女性関連施設の災害関連事業に関する実態を把握し、分析した上で、課題を抽出する。

3 研究計画

- (1) 「女性関連施設データベース」更新のための調査を行い、結果から現況の把握と析を行う。
- (2) 「女性関連施設データベース」更新調査と同封して、女性関連施設の災害関連事に関する質問紙調査を行う。
- (3) 質問紙調査では把握しきれない点について、ヒアリング調査及び事例収集を行う
- (4) 報告書の作成
(1)～(3)をまとめ、報告書を作成する。

4 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施する。

＜研究協力委員＞（五十音順、敬称略）

青木 玲子 全国女性会館協議会常任理事・国立女性教育会館客員研究員

仁科あゆ美 財団法人大阪府男女共同参画推進財団統括ディレクター

平賀 圭子 NPO法人参画プランニングいわて理事長

＜国立女性教育会館＞

中野 洋恵 研究国際室長・主任研究員

引間 紀江 事業課専門職員心得

森 未知 情報課専門職員

5 研究期間

平成24年4月～平成25年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

①質問紙調査

＜第1次調査＞「女性関連施設データベース」更新調査に「女性／男女共同参画センターの取組に関するアンケート」を同封して、質問紙調査を行った。

対象施設：全国の女性関連施設のうち、公設公営、公設民営の女性／男女共同参画センター（データベースに登録していないところも含む）378施設に配布、有効回答数297票（回答率78.6%）

＜第2次調査＞対象施設：第1次調査で東日本大震災で被害・影響を受けた、あるいは災害関連事業を実施している（予定を含む）と回答した施設245施設に配布、回答数210（回答率85.7%）

②ヒアリング調査

質問紙調査で得られた回答から、自治体規模、事業の種類等より9施設を選定してヒアリング調査を行った。

(2) 得られた知見

①第1次質問紙調査では、東日本大震災による被害・影響を受けた施設は75（25%）、災害関連事業を実施している施設は182（61%）であった。

②第2次質問紙調査では、東日本大震災による被災状況や影響、平成23、24年度に実施した災害関連事業・作成した資料等、施設が自治体の防災体制に位置付けられているか、施設の地域での防災に関する取組みについて尋ねた。

東日本大震災による被災状況や影響は、被災・影響はなかった施設が128（61%）と最も多く、停電等の影響による休館、開館時間短縮等と利用者の減少が約2割であった。

平成23年度に実施した災害関連事業・作成した資料等では、災害・防災等に関する講座等の開催が約6割、次いで募金が約4割、関連資料等の作成・情報発信が約3割であった。平成24年度は災害・防災等に関する講座等の開催が約4割強、次いで行っていないが4割弱であった。

③ヒアリング調査では、実施した災害に関する取組み等について、内容・方法、企画・実施における工夫・困難、他機関・団体との連携、成果・効果、課題と今後に向けた展望について詳しく聞いた。

(3) 調査研究の活用

①参考資料の作成

調査研究の結果を踏まえて、『女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集』を作成し、全国の女性関連施設等に配布するとともにNWE Cのホームページに掲載し、成果の普及に努めた。

今年度の調査回答の中で、女性の災害・防災に関わる人材育成についての事例については、平成24年度文部科学省「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」で作成した『地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習機会の充実 事例集』へ情報提供を行った。

平成23年度に作成した『女性関連施設の指定管理者導入施設に関する調査報告・事例集』は、雑誌『月刊指定管理』2012年12月号に特集として引用・掲載された。

②研修事業への反映

調査研究の成果および参考資料は、平成25年度にNWE Cの主催事業や外部事業への講師派遣等において活用し、さらに積極的に成果普及を行う。

7 実績を裏付けるデータ

平成24年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」会館提供ワークショップ「災害・防災と女性関連施設の取組み」の参加者からの評価は、参考になった100%（とても参考になった75%、参考になった25%）であった。

8 今後の課題と展望

ナショナルセンターとして、今後も引き続き、地域の男女共同参画拠点である女性関連施設についての調査研究を実施する。次年度は、変化する情報環境に対し、女性関連施設の男女共同参画関連情報の収集・発信に関する取組みについて調査研究を行う予定である。

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

- 1 地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発
- 2 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発
- 3 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修
- 4 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進
- 5 女性関連施設相談員研修
- 6 家庭教育・次世代育成指導者研修
- 7 女子中高生夏の学校 2012 ～科学・技術者のたまごたちへ～
- 8 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

1 地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発

1 研究目的（年度計画）

地域活動による経済的自立の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の2年次として、起業やコミュニティ・ビジネス支援のための講座を行っている女性関連施設等を対象にプログラムを開発・実施し、報告書を作成する。

2 研究課題

- (1) NPO・起業組織で活動を行っている女性ならびにこれからNPO・起業組織を設立しようとしている女性を対象に、地域活動と経済的自立の可能性について学習するプログラムを開発するものである。
- (2) (1)のプログラムを女性関連施設等2ヵ所程度で、実験的に実施しプログラム開発を完成させる。
- (3) プログラム開発には、NPO・起業活動による女性の経済的自立を志向するだけでなく、女性がNPO・起業を立ち上げる意味をジェンダー的視点および女性の生涯発達の視点から考えることができるようにする。

3 研究計画

- (1) 平成22年度のアンケート調査の分析結果ならびにヒアリング調査（平成22年度・平成23年度、参考資料参照）の分析結果を基礎に、プログラムを作成する。
- (2) また、これらアンケート調査の結果ならびにヒアリング調査の結果（事例紹介という形式で）を研修講義の際に活用する。
- (3) ヒアリング調査先を研修の際のフィールド・ワークとして位置づけ、調査先の見学を組み入れられるよう計画を立てる。
- (4) プログラムの内容は、単にNPO・起業のノウハウ、つまり申請の仕方や組織運営の方法など実務的なものだけでなく、女性がNPO・起業を立ち上げる意味をジェンダー的視点および女性の生涯発達の視点から考えることができるようにする。
- (5) また、実験プログラムである本講座を修了した後も、NPO・起業に向けて受講者同士のネットワークが構築できるように、受講者の関係づくりにも考慮した講座とする。
- (6) 実施施設が確定したら、対象者の属性や課題をより具体的に把握する。

4 研究体制（研究メンバー）

- ・新井 浩子 早稲田大学非常勤講師
- ・李 正連 東京大学准教授
- ・常葉 美穂 恵泉女学園大学准教授
- ・藤本 隆史 国立女性教育会館客員研究員
- ・野依 智子 国立女性教育会館研究国際室研究員

5 研究期間

平成24年4月～平成25年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

1) プログラムの作成

次の点に留意してプログラムを作成した。

- ①平成22年度に実施した「経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関するアンケート調査」の分析結果を基礎にした。
- ②プログラムの内容は、単にNPO・起業のノウハウつまり申請や組織運営の方法など実務的なものだけでなく、女性がNPO・起業で働く意味をジェンダー的視点及び女性の生涯発達の視点から考えることができるようにした。構成については、NWE Cで開発したプログラム・デザインを活用した。
- ③実験プログラムである本講座を修了した後も、NPO・起業に向けて受講者同士のネットワークが構築できるように、受講者の関係づくりにも考慮した。

2) 実験プログラムの実施

実施施設は、NPO・起業支援を実施している女性関連施設で次の2カ所とした。

①越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

テーマ：「地域活動を『仕事』にしよう」3回講座(11/10、11/17、12/1)、
フィールド・ワーク(11/20)、フォローアップ講座(2/9)

目的：地域活動が地域の課題解決や地域の活性化になっていることを学ぶ
地域活動が経済的自立につながる可能性があることを学ぶ

②福島県男女共生センター「女と男の未来館」

テーマ：「語ろう・つながろうーこれまで・現在(いま)・これからに向けて」2回講座
(12/4、12/11)フォローアップ講座(1/30)

目的：震災により活動の困難を抱えている女性たちが課題を確認・共有すると同時に関係づくりを行う。

震災後の困難を抱えた女性団体を支援するにあたって「女と男の未来館」の役割を考える。

3) 報告書の作成

本プログラムが他機関でも活用できるように、「ほっと越谷」と「女と男の未来館」プログラム開発のプロセスと内容、活用したワークシート等をまとめた報告書を作成した。

(2) 得られた知見(得られた成果)

- 1) 女性団体の活動支援のための女性関連施設の役割として、団体の人材育成と情報交換の場の設定の必要性が確認できた。「人」と「場」の支援が求められている。
- 2) 講座の企画・実施を通して、女性関連施設職員の人材育成になった。
- 3) 女性の活動支援の講座から、具体的な企画事業案の検討を通して、「地域づくり」講座へと発展した。

(3) 調査研究の活用

1) 研修事業への反映

実験プログラムの内容については、平成24年度の「男女共同参画交流特別週間(らんざん交流

ウィーク)」にて報告を行い、成果の普及に努めた。

2) 論文掲載

『現代の社会教育・生涯学習』（松田武雄編著、九州大学出版会、2013年3月）に「第七章 NPO・市民活動と社会教育」として掲載した。

7 今後の課題・展望

今回のプログラム開発は、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」と福島県男女共生センター「女と男の未来館」で実施することができた。それぞれ地域の特徴を考慮して実施したが、県の施設と市町村の施設の役割についても検討する必要がある。また、講座修了後、具体的に活動を展開する団体の支援を継続的に実施するためのシステムが求められるところである。

2 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発

1 研究目的（年度計画）

男性の家庭・地域への参画促進をテーマに2年計画で行う調査研究の2年次として、男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラムを開発・実施し、参考資料を作成する。

2 研究課題

- (1) 1年次の調査研究成果を踏まえ、男女共同参画の視点に立った男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラムおよび教材の構成、内容、提供方法等を検討する。
- (2) 1年次に形成された連携協力施設との情報共有の方法等について検討する。
- (3) 全国の女性関連施設等での今後の効果的な事業展開に向けて、プログラムおよび教材や女性関連施設のネットワークの活かし方等について総合的に捉え、検討する。

3 研究計画

- (1) 男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラムおよび教材を開発するために必要な1年次の調査研究の再分析や情報収集をおこなう。
- (2) インタビュー調査の分析結果を踏まえ、追加インタビュー調査の対象を抽出し、実施する。
- (3) 調査研究成果や収集した情報をもとに、プログラムおよび教材の案を検討する。
- (4) 女性関連施設等と連携し、教材を用いたプログラムを試験的に実施する。
- (5) 女性関連施設職員等、プログラムや教材を活用する関係者との意見交換をおこなう。
- (6) プログラムの実施や関係者との意見交換等を踏まえ、プログラムおよび教材を開発する。
- (7) 今後の効果的な事業展開に向けて、全国の連携協力施設とのネットワークを維持し、情報共有を促進する。

4 研究体制

調査研究の実施にあたっては、検討委員会を組織する。

<検討委員会>

犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部教授
内田 洋子	埼玉県男女共同参画推進センター所長
古久保俊嗣	NPO法人エガリテ大手前代表
矢澤 澄子	元東京女子大学教授
吉田 恭子	NPO法人エンツリー理事長
飯島 絵理	NWEC客員研究員
渡辺 美穂	NWEC研究国際室研究員

5 研究期間

平成24年4月～平成25年3月

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

① 1年次の調査研究の再分析及び情報収集

1年次に実施した女性関連施設及び男性を対象としたアンケート調査等、調査結果の再分析と、男性の地域活動や男性を対象とした事業に関する新たな情報収集を行った。

② 女性関連施設を対象としたアンケート調査の実施及び分析

情報課が実施する女性関連施設データベース調査にアンケートを同封し、男性を対象とした事業の実施状況について調査した(配布数395、本テーマへの回答数297、回答率75.2%)。

③ インタビュー調査の実施

1年次に実施したアンケート調査の回答者を中心に、男女共同参画の視点に立った男性の地域活動として参考になる事例を抽出し、インタビュー調査を実施した(インタビュー件数4)。

④ プログラムの試験的实施

1年次に実施した調査研究成果を踏まえ、学習プログラムを企画・実施した(茨城県女性プラザ、埼玉県男女共同参画推進センター、寄居町人権推進課との連携)

⑤ 「連携協力施設」との教材作成に向けた意見交換会の実施

1年次に連携して調査を実施した71の「連携協力施設」の中から、男女共同参画の視点から参考となる事例を抽出し、担当者を対象とした事例の執筆に向けた意見交換会を実施した。

⑥ 女性関連施設職員等を対象とした教材の作成

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした学習プログラムの企画・実施に役立つ教材を作成した(『男女共同参画と男性——男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムハンドブック』)。

⑦ 学習プログラムのためのWebサイトの開設

今後の効果的な事業展開に向けて、全国の女性関連施設とのネットワーク維持・情報共有の促進のため、学習プログラム企画・実施に役立つWebサイト「男女共同参画と男性」を開設した。

(2) 得られた知見

上記調査研究を通して、女性関連施設における男性を対象とした事業の実施に関しては、講座の企画内容の工夫や参加者の確保、男女共同参画の視点の浸透等、多くの課題があることが浮き彫りになった。また、そもそも事業を実施する意義・必要性や何をめざすか等、基盤となる事項について、必ずしも共通理解がなされていないことも明らかになった。

これらの課題については、検討委員会での意見交換等を通して整理し、作成した教材の中に、課題解決につながるよう具体的な内容を盛り込んだ。

(3) 調査研究の活用

NWEC主催事業「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」「家庭教育・次世代育成指導者研修」「交流学习会議」において報告を行った。また、日本社会教育学会2012年度若手萌芽研究グループ「男性の学習と生活世界の自立的創造」公開研究会において報告を行った。

7 実績を裏付けるデータ

茨城県女性プラザ「平成24年度男女共同参画連携講座：男性の地域参画と男女共同参画の推進」第

5回(全5回実施)満足度100%(参加者24名、アンケート回収率54.2%)、埼玉県男女共同参画推進センター「平成24年度第3回市町村男女共同参画担当職員担当研修会」有用度95.2%(参加者24名、アンケート回収率87.5%)

8 今後の課題・展望

本調査研究の成果(調査結果や教材)については、次年度の主催事業(「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修」等)や自治体等が主催する事業において報告や講義を行い、普及に努める。また、開設したWebサイトについても、学習プログラムに関する情報を随時更新し、女性関連施設が活用しやすい情報の提供及び女性関連施設との情報共有に努める。

3 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向けて女性の活躍を推進するためには、職業活動、社会活動を包括し、個人のキャリアと社会とのつながりから多様な選択を可能にするキャリア形成支援が求められる。女性関連施設、NPO、大学等のキャリア形成支援者等を対象に、国立女性教育会館の調査研究や成果等にもとづく新たなキャリア概念のとらえ直しや国の最新施策の把握、課題解決に向けた事業計画案づくりなど、支援者としての力量形成に資する専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成25年1月10日（木）～ 1月12日（土） 2泊3日
- 5 対 象 ・女性関連施設・社会教育施設等の職員
・団体・グループ・NPO等のメンバー
・大学等のキャリア教育担当教職員等
- 6 参加者 参加者数 56名（定員60名）

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	1	埼玉県	6	岐阜県	—	鳥取県	1	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	3	静岡県	3	島根県	—	長崎県	2
岩手県	1	東京都	8	愛知県	—	岡山県	1	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	4	三重県	—	広島県	1	大分県	—
秋田県	2	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	1	宮崎県	1
山形県	—	新潟県	1	京都府	1	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	3	長野県	1	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	3	富山県	—	兵庫県	3	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	2	石川県	—	奈良県	—	高知県	1	合 計	56
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

8 プログラムデザイン

別添参照

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
1月10日 13:30～14:00	（1）開会 主催者あいさつ オリエンテーション	内海 房子 NWE C理事長 引間 紀江 NWE C事業課専門職員	

14:00～15:30	<p>(2) 講義「男女共同参画社会における女性の活躍とキャリア形成支援の必要性」</p> <p>男女共同参画の視点からこれまでの社会的背景と現代的な課題を踏まえ、女性の活躍推進に向けたキャリア形成支援の必要性と今後の方向性を考える。</p>	講師: 亀田 温子 十文字学園女子大学教授	女性の置かれた状況の変遷、女性と職業、キャリア形成支援の視点の見直し、事例から見る複合キャリアのとらえ方などについて学ぶことができた。またキャリアをつなぐ学習活動や支援システムづくりの重要性について提示することができた。
15:45～16:15	<p>(3) 施策説明「女性の活躍推進に向けたキャリア形成支援に関する文部科学省の取組」</p> <p>文部科学省における女性の活躍推進に向けたキャリア形成支援施策の動向を把握する。</p>	説明者: 田才 貴大 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課男女共同参画推進係長	最新の調査結果を踏まえ、女性のライフプランニング支援事業、男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業など、文部科学省におけるキャリア支援の取組について最新情報を得た。
16:15～16:45	<p>(4) グループ討議</p> <p>参加者同士の自己紹介と研修に対するニーズ、課題などを共有する。</p>	ファシリテーター: NWE C職員	参加者同士のアイスブレイクを行った後、現在の課題、研修で得たい事等を各自がまとめ、小グループのなかで発表した。参加者からは、研修に対する意識づけになった、関係づくりの一助となった、との感想を得た。
17:00～18:00	<p>(5) 「女性情報ポータルWinet紹介および女性教育情報センター見学」(希望者のみ参加)</p>	説明・案内: NWE C情報課職員	研修後もNWE Cを利用した情報収集・活用ができるよう、女性教育情報センターの見学を始めとするNWE Cの情報事業の紹介を行った。
19:00～20:30	<p>(6) 情報交換会</p> <p>参加者相互の親交を深め、情報交換を行う。</p>		
1月11日 9:00～10:00	<p>(7) 調査報告「女性のキャリア形成に関する最新の調査研究から」</p> <p>NWE Cが行った、女性のキャリア形成に関する新たなキャリア概念のとらえ直しを含む最新の調査研究の報告を行う。</p>	報告者: 野依 智子 NWE C研究国際室研究員	「社会活動キャリア」「複合キャリア」の概念、調査研究及びプログラム開発の成果であるワークシートを紹介した。これにより、NWE Cのキャリア形成支援に関する研究調査の最新情報を提供できた。
10:15～11:45	<p>(8) 実践事例報告「キャリア形成支援活動の実際」</p> <p>様々な実践事例から、事業にあたっての工夫や成果と課題を学ぶ。</p> <p>・NWE Cの研修を活用した実践事例</p>	コーディネーター: 国広 陽子 東京女子大学教授 事例報告者: 石山 由美子 山形県男女共同参画センター企画調整員	石山氏は平成23年度参加者として作成した事業計画案の事業化までのプロセスについて、町田氏は民間企業で働く女性社員のためのセミナーについて、植田氏はグリーンツーリズムを通じた地域の活性

	<p>・女性社員の活躍推進とキャリア形成支援</p> <p>・社会活動・地域課題に取り組む女性の活躍</p>	<p>事例報告者： 町田 恭子 社団法人埼玉県経営者協会総務課主事</p> <p>事例報告者： 植田 淳子 NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会事務局長</p>	<p>化に関する実践について報告を行った。</p> <p>国広氏からの質疑やコーディネートにより、実践における担当者の思いや報告者自身のキャリア形成のプロセスなどを共有することができた。</p>
13:00～14:00	<p>(9) 講義「事業(学習)計画案づくりのポイント」</p> <p>事業(学習)計画案づくりに向けて、プログラムデザインと関連するワークショップ手法についてポイントを学ぶ。</p>	<p>講師：引間 紀江 NWE C事業課専門職員心得</p>	<p>プログラムデザインなど、事業企画の視点を説明し、短大生向けキャリア支援講座で実際に実施したワークショップ手法を紹介した。計画案づくりにあたって、緊急性・必要性・実現可能性や男女共同参画の視点はあるか、目標設定をどこに置くかなどが重要であることを示した。</p>
14:15～17:00	<p>コース別ワークショップ</p> <p>(10) 事業(学習)計画案づくり I</p> <p>それぞれの地域・組織で実施する、男女共同参画の視点に立ったキャリア形成に役立つ支援の内容と方策について考え、参加者の立場に沿った事業(学習)計画案を作成する。</p> <p>I 社会活動キャリア支援コース 【計画案テーマ】 社会活動キャリア、NPO活動、地域づくりなど</p> <p>II 職業キャリア支援コース 【計画案テーマ】 再就職・再チャレンジ、キャリア・アップ、就業継続など</p> <p>III 若年層に対する支援コース 【計画案テーマ】大学生へのキャリア形成支援プログラムなど</p>	<p>コース別ワークショップ(10)(12)共通講師</p> <p>アドバイザー： 西山 恵美子 NWE C客員研究員 学習支援者： 森下 敏広 NWE C事業課専門職員</p> <p>アドバイザー： 谷口 年江 静岡市女性会館副館長 学習支援者： 野依 智子 NWE C研究国際室研究員</p> <p>アドバイザー： 大槻 奈巳 聖心女子大学准教授</p>	<p>社会活動キャリア支援コースでは、団体活動・組織のあり方、連携・協働、まちづくりなどをテーマとし、課題別グループで作業を進めた。</p> <p>職業キャリア支援コースでは企画に必要なステップを踏まえ、女性のキャリア・アップ、就業継続、復職などをテーマとした。</p> <p>若年層に対する支援コースでは、学生のキャリア形成支援の必要性と若者の動向に関する講義の後、グループ討議を通してテーマを設定した。他機関との連携を視野に入れ、正課内外でのキャリアデザインやライフプランニングについて計画案を作成した。</p>

		学習支援者： 渡辺 美穂 NWE C研究国際室研究員	
19:00～20:30	(11) 自由交流		
1月12日 9:30～11:45	コース別ワークショップ (12) 事業(学習)計画案づくりⅡ 前日に引き続き、キャリア形成支援に役立つ支援の内容と方策について、事業(学習)計画案を作成する。		前日に引き続き、コース内での中間発表やプレゼンテーション、討議を踏まえて、それぞれの事業(学習)計画案の精緻化を図った。
13:00～14:30	(13) 全体会「女性の活躍を推進するキャリア形成支援とは」 各コースからの報告を踏まえ、フロアとの意見交換と共有を行い、キャリア形成支援の方向性と課題を探る。	報告者:「事業(学習)計画案づくり」1及び2各アドバイザー 進行:NWEC職員	前半は作成した事業(学習)計画案について、各コース2名または組による発表を行った。後半はアドバイザーまたは学習支援者により、分科会の進め方や計画案へのコメントを報告した。 学生向けロールモデル選定のコツ、地域を意識すること、キャリア観の転換、対象者のニーズと実施側のやりたいこととの差を一致させることの重要性などが話題となった。
14:30	(14) 閉会 主催者あいさつ		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

プログラムの企画に当たっては、社会的背景や国の施策、23年度の研修の成果と課題を踏まえて、以下の点に留意した。

- ・ 参加型の学習をより効果的に行うため、テーマを設定し、参加対象者と定員を絞る。
- ・ 過去の研修参加者による事業計画案の実施報告の場を設け、学習の循環をすすめる。
- ・ 2泊3日の宿泊型研修とし、参加者同士の情報交換と交流の場を提供する。

今年度のテーマは「女性の活躍推進」とし、参加対象及び定員を、地域で多様なキャリア形成支援を推進する拠点となる女性関連施設・社会教育施設等の職員、活動そのものが社会活動キャリアである団体・グループ・NPO等のメンバー、高等教育における推進を目指し大学等のキャリア教育担当教職員等の60名とした。

また討議やワークショップなどの参加型学習を多く取り入れ、学んだことを振り返り、その中から気づきや成果を実生活へ応用できるまでの学習の循環をつなげられるように留意した。

コース別ワークショップにおいては、事業(学習)計画案作成にあたって支援の内容や目標がより明確化できるよう、昨年度「ワーク・ライフ・バランス」としたコースを「職業キャリア支援」とした。

11 プログラム全体で得られた知見

全体での講義、国の施策説明、調査報告、事例報告から、男女共同参画の視点からの多様なキャリア形成支援の必要性と今後の方向性について、「複合キャリア」などの先駆的な概念を取り入れたキャリア概念の捉え直しと支援のあり方を考えることができた。NWECが開発したキャリア形成支援プログ

ラムを題材としてプログラム開発から実施までのポイントを学んだ。参加者が研修の成果を地域・組織に持ち帰り、実践・活動に結びつける実践力を高めることができた。

また、宿泊研修である利点を活かし、プログラム内外での参加者同士の情報交換やネットワーク作りの支援を進めることができた。

1.2 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

95.5% (非常に満足 59.1% 満足 36.4%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用 65.1% 有用 34.9%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①男女共同参画の視点を学ぶことができた	54.2	45.8	—	—	100.0
②国のキャリア支援施策の動向が把握できた	37.5	58.3	4.2	—	100.0
③多様なキャリア形成支援の実態と課題を把握することができた	48.5	48.5	3.0	—	100.0
④多様なキャリア形成支援の必要性とその役割、今後の支援の方向性について知ることができた	45.7	54.3	—	—	100.0
⑤事業(学習)計画づくりのための視点と手法のヒントを得ることができた	45.9	51.4	2.7	—	100.0
⑥相互の情報交換・交流を深め、ネットワークづくりのきっかけを得ることができた	71.4	25.7	2.9	—	100.0
⑦その他	—	100.0	—	—	100.0

(4) 参加者へのフォローアップ調査

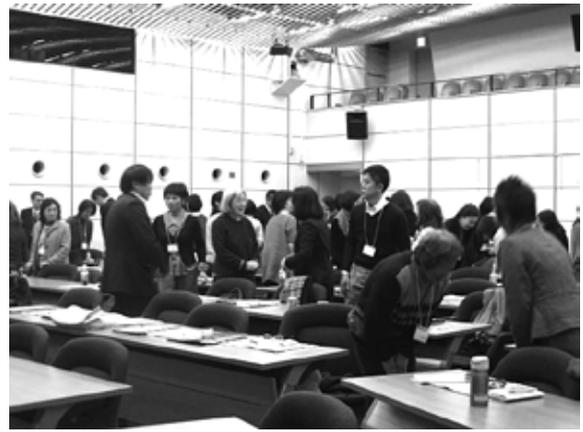
事業実施から6ヶ月後の平成25年7月に実施予定である。

1.3 今後の課題及び展望

参加者自身の力量形成をはかり、地域や組織での研修成果の普及を図るためには何が必要か、その方策を検討する必要がある。25年度は地域の女性関連施設等との共同による実施に向け、23年度、24年度の事業(学習)計画案とフォローアップ調査の内容をあらためて精査し、地域課題に対応するプログラム開発を進めることが求められる。



講義「男女共同参画社会における女性の活躍とキャリア形成支援の必要性」
講師：亀田温子氏



グループ討議でのアイスブレイクの様子



実践事例報告「キャリア形成支援活動の実際」



分科会1 社会活動キャリア支援コースの様子



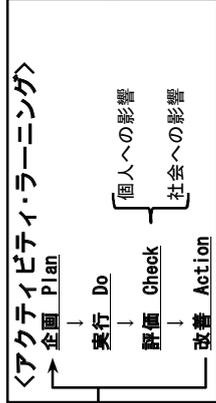
全体会の様子

平成24年度「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ・複合キャリアの考え方を取り入れ、キャリア概念を捉え直す
- ・男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結び付け
- ・参加者相互の情報交換・交流を通して、関係・連携力を高める
- ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かすという実施サイクルに結びつくことを考えたプログラム

対象	女性関連施設・社会教育施設等の職員、団体・グループ・NPO等のメンバー、大学等のキャリア教育担当教職員等				
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画の視点から、女性の活躍推進のための多様なキャリア形成支援の現状と実態を把握し、キャリア形成の支援者としての力量形成をはかる。 2 課題解決に向けての実践力・連携力・関係力などをつける。 3 事業(学習)計画案の作成から参加者が取組可能な方策を明らかにする。さらに研修終了後のフォローアップ・アンケートにより活用化・実践化を図る。 				
目標	男女共同参画の視点を学ぶ 2. 講義 「男女共同参画社会における女性の活躍とキャリア形成支援の必要性」 ○男女共同参画の視点 ○社会の中で女性の活躍推進	国の最新動向の把握 3. 施策説明 「女性の活躍推進に向けたキャリア形成支援に関する文部科学省の取組」 ○関係省庁のキャリア形成支援施策の最新動向について把握する ・文部科学省「男女共同参画社会の実現を加速に向けた学習機会充実事業」など	実態把握と課題分析 7. 調査報告 「女性のキャリア形成支援に関する最新の調査報告から」 ○複合キャリア・社会活動キャリア概念の整理と調査報告 ○キャリア形成支援プログラムの実施例	課題解決に向けた実践力 4. グループ討議 9. 講義 「事業(学習)計画案づくりのポイント」 ○個人の課題と社会の現状・課題・ニーズを整理する ○プログラムデザインと関連する手法について学ぶ	実践活動へのつながり 13. 全体会 「女性の活躍を推進するキャリア形成支援とは」 ・作成した事業(学習)計画案を発表し、全体で共有する ・キャリア形成支援の今後の方向性と課題を探索
内容	5. 「女性情報ポータル」Winet紹介および女性教育情報センター「タール見学」	8. 実践事例報告 「キャリア形成支援活動の実践」 ○事例報告から今後の方向性と課題を学ぶ ・NWIECの研修を活用した実践事例 ・女性社員の活躍推進とキャリア形成支援 ・社会活動・地域課題に取り組む女性の活躍	10, 12. 事業(学習)計画案づくり ○目組織での実施を想定したキャリア形成支援プログラムを作成する ・男女共同参画の視点 ・対象者、内容、手法の設定 ・意見交換 ・計画案の精緻化	事業(学習)計画案 ○参加者が取組可能な方策を明らかにする ※約6ヶ月後「フォローアップ・アンケート」実施 ○実践の「見える化」を図る	まとめ
方法	講義				討議・ワークショップ 報告 報告と質疑



4 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進

- 1 趣 旨 大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、大学等とNWE Cの協力のもと、NWE Cが所有する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育を実施するもの。

NWE Cは社会教育施設として、これまで主として成人を対象とした研修を行ってきたが、固定的性別役割分担意識の是正や、単に就職をどうするかだけでなく一人の女性としてどう生き生活していくかを自覚的に考えていくキャリアについての視点を身につけることの重要性から、より若年層へのアプローチが必要と大学生を対象とした事業を22年度より開始している。

24年度は、3年目となる①埼玉大学、②埼玉県私立短期大学協会と連携した2事業を実施した。

- 2 特 徴 ①大学等とNWE Cが共同して開発するプログラムであること。
②大学における単位取得講座であること。
③NWE Cが保有する女性教育に関する情報の活用を図ること。
④若年層に対するキャリア教育の普及を目指し、プログラム開発につなげること。

3 事業内容

(1) 埼玉大学との連携事業（3年目）

- ① 授業名 男女共同参画社会を考える
② 会 場 埼玉大学
③ 時 期 平成24年4月11日(水)～7月4日(水)、全15回、前期授業(うち3回をNWE Cが担当)
④ 履修者 埼玉大学の学生40名(男子24名、女子16名)
⑤ 授業の目的

社会でも家庭でも男女がともに主体であり、対等に協力できる男女共同参画社会をつくることが求められている。しかし私たちはいつの間にか様々な場面で「男らしさ」「女らしさ」を内面化している。そのことがいかに男女の生き方を拘束しているのか、どうすればそれらを変えることが出来るのかについて、様々な方法や考え方を学ぶ。

⑥ プログラム内容

1	4/11	埼玉大学	ガイダンス(埼玉大学、国立女性教育会館)
2	4/18	埼玉大学	ジェンダー論入門①
3	4/25	埼玉大学	ジェンダー論入門②
4	5/2	NWE C	「男女共同参画社会の実現に向けて」NWE C理事長 内海 房子
5	5/9	NWE C	「専門情報を使う」NWE C情報課長 「男女共同参画統計を学ぶ・女性と男性に関する統計データベースを使う」NWE C 情報課専門職員
6	5/16	埼玉大学	労働とジェンダー①
7	5/19	埼玉大学	労働とジェンダー②
8	5/23	埼玉大学	政治とジェンダー①
9	5/30	埼玉大学	政治とジェンダー②
10	6/6	NWE C	「男女共同参画統計データブックを読む」NWE C研究国際室長
11	6/13	埼玉大学	学生アンケートの結果を読む
12	6/20	埼玉大学	こどもとジェンダー①
13	6/23	埼玉大学	ジェンダーとセクシュアリティ～男性の性を考える～
14	6/27	埼玉大学	こどもとジェンダー②
15	7/4	埼玉大学	まとめ

- ⑦ NWECが担当した3回分の具体的な内容
- ・「男女共同参画の実現に向けて」:埼玉大学にNWEC内海理事長が出向いて講義。
 - ・「専門情報の使い方」:埼玉大学のコンピュータ室にて学生が一人一台のパソコンを使用し、女性関連情報データベースWINETの使い方を講義、実際に検索を行う学習をした。
 - ・「男女共同参画統計データブックを読む」:当該データブックに掲載されているジェンダー統計を解説。
- ⑧ 事業実施により得られた成果・知見
- ・情報収集の手段を得るプログラムがより好評であった。
 - ・昨年の反省点『学生にとっては「キャリア」という言葉は「就職」に直結するものであり、「自分らしい生き方、より幸福な生き方を実現するためのキャリア概念を学ぶ」授業を実施する場合は、その旨を予め十分伝えておかないと受講生とのミスマッチが起こる可能性がある』に留意し、男女共同参画をテーマに掲げたが、このテーマ自体に関心をもつ男子学生が少なからず出席していた。
 - ・男女ともにワーク・ライフ・バランスへの関心が高い。
- ⑨ 課題
- ・大学の単位取得科目と位置づけられている授業であるため、講義を一部有料にできないか。

(2) 埼玉県私立短期大学協会との連携事業(3年目)

- ① 授業名 女子学生のためのキャリア形成講座(夏期集中講座)
- ② 主催 NWEC
- ③ 共催 埼玉県私立短期大学協会
- ④ 会場 NWEC
- ⑤ 期日 平成24年9月1日(木)～3日(土) 2泊3日
- ⑥ 参加者 埼玉県私立短期大学協会に加盟する4大学の女子学生10名
(内訳:埼玉純真短期大学子ども学科6名、埼玉女子短期大学商学科1名、山村学園短期大学コミュニケーション学科2名、秋草学園短期大学文化表現学科1名)

- ⑦ プログラム開発の経緯
- ・事業開始のきっかけは、利用者としてNWECに来館した埼玉純真短期大学長が職員と「女子学生の就職」について話をしている時に、NWECの推進している「男女共同参画」を含めて、これからの女性の生き方を「キャリア形成」と捉えて学生に伝えられないかと提案したこと。就職した学生がすぐに離職してしまう状況を改善しなければならないと考えていた協会加盟短大学長等の課題意識とマッチし、事業実施が実現した。
 - ・平成24年度は、協会に加盟する埼玉純真短期大学、山村学園短期大学、秋草学園短期大学の学長とNWECの課室横断的なメンバーで構成されたプロジェクトチームが、プログラム開発のための2度の打合せを行った。
 - ・極力、発表や作業の時間を多くとり、講義型ではなく参加型の手法を取り入れた。参加者が10名であったことから、グループ討議の時間を中心として、発表の機会を充実させた。
 - ・キャリア形成に関する意識調査を行った。全く同じ内容のアンケート用紙を最初と最後に配布し、その変化をみることで事業実施の成果の把握に努めた。
 - ・学生が対象であったため、「男女共同参画」「女子差別撤廃条約」「キャリア」などの言葉の定義について丁寧に説明した。

⑧ プログラムの構成・得られた成果

日時・時間 配分	内 容	講 師	得られた成果
9月1日 13:00	(1) 開会挨拶	大野 博之 埼玉 県私立短期大学協 会会長 内海 房子 NWE C理事長	参加学生も協会とNWE Cのプログラム開発の一端を担っていることを伝えたことが学習意欲を盛り上げた。
13:15~14:00	(2) プログラムオリエンテーション (事前アンケートの実施)	講師：引間 紀江 NWE C事業課専門職員	研修生活上の諸注意とともに、事前アンケートをとり、参加学生のキャリア意識を把握した。
14:10~15:10	(3) 講義「これからのキャリアを考えてみよう」	講師：大野 博之 埼玉県私立短期大学協会会長	日頃直接話をする事のない大学長から「キャリアを考えることの大切さ」について体系的な話を聞いたことで、大学の授業として当講座が位置づけられている意味を学生自身が把握することができた。
15:20~16:20	(4) 講義「男女共同参画社会の実現を目指して」	講師：内海 房子 NWE C理事長	理事長自身のキャリア形成過程を引き合いに、雇用機会均等法の成立やワーク・ライフ・バランスなどこれから社会に出てキャリアを築く上で必要となる実践的知識を学生に伝えることができた。
17:00~17:45	(5) 施設見学とワーク「情報収集の手段を学ぶ」～女性教育情報センター・女性アーカイブセンター	講師：森 未知 NWE C情報課専門職員	2班にわかれて、センターを見学した。また、今後のキャリアを考える上で力となる情報収集の手段を身につけた。
19:00~20:30	(6) 自己紹介・レクリエーション「友達を作ろう」	講師：安倍 大輔 埼玉純真短期大学講師	埼玉短協の当研修に対する目的の一つとして、「コミュニケーション能力を高める」ことがあったことから設けられた時間。大変盛り上がり、2日目からのワークショップに上手くつながった。
9月2日 9:00~10:00	(7) 講義「女性のキャリアパスを考える～複合キャリアとは」	講師：中野 洋恵 NWE C研究国際室長	職業キャリアと社会活動キャリアのバランスなどライフイベントの多い女性の一生を通じたキャリアプランを考えることを提案、学生は今後の自分自身の在り方と照らしつつ新たな概念について興味深く学んでいた。

10:15~14:00	(8) グループワーク「複合キャリアの視点からキャリアパスの事例分析」(5人×2グループ)	コーディネーター: 越智 方美 NWE C研究国際 室研究員	結婚や出産などの女性のライフイベントを経ながらも職業も持ち続け、地域活動にも積極的に関わった女性の人生をKJ法で分析。極めて活発な議論が交わされ、発表用紙はイラスト入りの素晴らしい作品が作られた。
14:10~14:50	(9) 講義「複合キャリアのパイオニアから学ぶ女性の歴史」	講師: 森 未知 NWE C情報課専門職員	NWE Cが実施した調査研究の成果を学生に伝えることができた。複合キャリアのパイオニア女性の一生についての講義内容は、前の時間に自分たちがグループワークで行った分析と重なり、参加学生にとってキャリアについての思索を深める機会となったようである。
15:00~15:40	(10) 講義・グループワーク「男女共同参画統計から女性のキャリアを考える」	講師: 森 未知 NWE C情報課専門職員	結婚後の妻の就業に対する意識の変容(妻に働いてもらいたい男性の増加)など女性をとりまく社会状況の変化についてデータをもとに解説した。
15:50~17:00	(11) 講義「ゲストスピーカーのキャリアに学ぶ」	ゲストスピーカー: 掃部 郁子 フリーライター、他	当該研修中、一番、満足度の高かったプログラム。人生には様々な想定外の困難があること、それを乗り越えることの素晴らしさ、働くことの楽しみなどを、真摯に語ったゲストの話から学生たちは大いに学んだ。アットホームな雰囲気の中、ゲストと学生間での意見交換も活発に行われたのは、ゲストの人柄に負うところも大きい。
19:00~20:30	(12) 講義・ワーク「社会人(ビジネス) マナーの基本」	講師: 細田 咲江 埼玉女子短期大学 准教授	言葉遣い、立ち居振る舞い、身だしなみなど、社会人として身につけるべきマナーについて実践的に学んだ。
9月3日 9:00~10:00	(13) 講義「キャリアに学ぶ」	講師: 深澤 郁喜 元秋草短期大学長	言葉遣い、立ち居振る舞い、身だしなみなど、社会人として身につけるべきマナーについて実践的に学んだ。
10:10~11:55	(14) 討議・まとめ「自分自身のキャリアを考える」(事後アンケートの実施)	コーディネーター: 引間 紀江 NWE C事業課専門職員	各参加学生が、研修での学びを踏まえ、自身の今後のキャリア形成について一言ずつ発表した。 また、埼短協の学長・職員ら及びNWE Cのスタッフからも一

11:20~12:00	(15) 各先生からの言葉、学生の一言感想 修了証の授与、閉講挨拶	言ずつ言葉が贈られた。 この時間の冒頭にとった事後アンケートの事前アンケートとの分析結果も発表され、参加学生にその場で伝えられた。
-------------	--------------------------------------	--

⑨ 事業実施により得られた知見

- ・今回は参加者が10名となったことを活かし、少人数を想定したプログラム開発を行った。学生が10名ほどの場合は、グループワークにおける発表の機会を増やし、じっくりと討議を深めることができること、また学生間のコミュニケーションが深まることから議論も穏やかに進んだようである。グループワークにおける分析例も一つの事例を二つのグループが同時にとりあげることで、自分たちのグループとは別の分析結果をきくことができるのは、学生にとって特に興味深かったようである。(去年はグループが多かったため2つの事例を複数グループが扱った)
- ・これまで重ねてきた「ゲストスピーカーのキャリアに学ぶ」成功の秘訣は、ゲストスピーカーが自分自身の失敗も成功もそのときの気持ちも自己開示して語ってくれることが、何よりも学生の心に訴えるということである。
- ・プログラム全体に、レクリエーションや共同作業の時間を組み込んだが、スタッフのきめ細かな配慮もあり、構築された良好な関係がワークショップの作業に上手く機能した。
- ・今年のアンケート結果から、学生たちはこれまで、キャリアというものについて漠然とした不安を抱えながらも考える機会がなかったことがわかった。また、キャリアについて学ぶ機会を持ち、自分自身のキャリアについて具体的に考えることで、漠然とした不安を持つのではなく、人生に対し前向きに取り組んでいく姿勢をもつことができるようである。

⑩ 成果（アンケート結果から）

- ・全員が研修を受けてよかったと回答した。

(例)

「キャリアについて自分の考えをもつようになった」「遠回りしてもいいんだと強く思った」
「成長しつづけるキャリアをつんでいきたい」「就職と子育てを両立できるようになりたい」
「もっと話を聴きたかった」「人と違った人生でも全然恥じることはないと思いました」
「チャレンジしていきたい」「現在の働き方がわかった」

4. 3つの事業を通じた今後の課題及び展望

- ①今年の実施は3年目。かなりの知見が蓄積してきたため、協会とNWE Cの打合せは2度に減っており効率的に企画・実施が進むようになっている。
- ②今回初の試みとして、参加者から研修資料代1,500円を徴収した。
- ③「女子学生のキャリア教育」「男女共同参画」などの連携事業を学生生活に根付かせ、一過性のものとしないうちに、今後は、連携先の大学・短期大学図書館や教務部、学生部など学生生活に関係する部署への連携を検討していきたい。
- ④プログラムを精査し、連携先を拡大していくことが最大の課題である。



内海理事長の講義



夕食後のレクリエーションで関係づくり



グループワークの様子



最後に一人一言ずつ講座に参加した成果を発表

5 女性関連施設相談員研修

- 1 趣 旨 女性関連施設の相談員を対象に、男女共同参画・女性教育・家庭教育の喫緊の課題である、配偶者からの暴力、児童虐待、関連機関との連携等の解決に必要な知識の習得・相談技能の向上を内容とする専門的・実践的研修を行う。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成24年10月17日（水）～ 10月19日（金） 2泊3日
- 5 対 象 公私立の女性会館・女性センター等の女性関連施設において、女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員
- 6 参加者 参加者数 100名（定員 80名）

7 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	3	埼玉県	8	岐阜県	2	鳥取県	1	佐賀県	1
青森県	3	千葉県	2	静岡県	9	島根県	1	長崎県	1
岩手県	—	東京都	10	愛知県	4	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	3	神奈川県	3	三重県	1	広島県	1	大分県	2
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	—	山口県	5	宮崎県	2
山形県	—	新潟県	2	京都府	—	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	4	長野県	1	大阪府	2	香川県	1	沖縄県	1
茨城県	6	富山県	1	兵庫県	2	愛媛県	1	無回答他	—
栃木県	2	石川県	2	奈良県	—	高知県	—	合 計	100
群馬県	6	福井県	2	和歌山県	—	福岡県	1		

8 プログラムデザイン

別紙を添付

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月17日 13:05～13:20	(1) 開 会 ① 主催者あいさつ ② プログラム説明	内海 房子 NW EC理事長 森下 敏広 NW EC事業課専門職 員	
13:20～14:50	(2) 講義「女性関連施設における相談業務の意義と役割」 女性関連施設における相談業務の意義と役割を、女性が抱える問題解決と女性のエンパワーメント	講師：小柳 茂子 相模女子大学教授、 フェミニストセラ ピイ “なかま” カ	女性関連施設における相談の歴史的変遷からフェミニストカウンセリングの関わり方やジェンダーの負荷を共感的に

	の視点から学ぶ。	ウンセラ	理解することの重要性を学んだ。また、相談業務に求められる役割としての「女性への支援」についての様々な方策について提示した。
15:00～15:30	(3) 講義「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」 配偶者等からの暴力の被害者支援体制と支援のあり方について、内閣府から最新の施策及び政策動向を学ぶ。	講師：斎藤 由佳 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室暴力対策調整係長	第3次男女共同参画基本計画をベースに内閣府が実施していく各種DV防止対策のほか、パープルリボン運動やDV相談ナビによる地元相談機関の案内等、予防啓発から被害者自立支援に至る各取組について情報を提供した。
15:40～17:10	(4) 講義「自立支援につなげるための女性相談における関係機関との連携の重要性」 相談を入り口とした来談者の支援には、行政はもとより関係機関との連携が重要になる。この連携のポイントを学ぶ。	講師：坂井 美津江 金沢市市民局市民参画課女性相談支援室・男女共同参画室室長	女性相談を単なる「共感的理解」や「相談者に寄り添う」ことだけでなく、関係機関と如何にして連携をスピーディに実現するかのポイントを、福祉部局と男女共同参画の両方の経験を持つ坂井氏から学んだ。
17:15～17:50	見学・説明「国立女性教育会館情報機能の女性相談事業への活用」 (希望者のみ) NWE Cの女性教育情報センター・女性アーカイブセンターを見学し、女性情報ポータルデータベース等からの情報の活用について学ぶ。	説明：NWE C 情報課職員	女性教育情報センターを活用した情報検索方法や女性アーカイブセンターでの実物資料に触れ、各地域での男女共同参画推進リーダーとしての知識を得られた。
19:00～20:30	情報交換会（希望者のみ） それぞれが抱える課題や情報の交換や、ネットワークをつくる。		全国からの参加者と交流する場を提供し、ネットワークが広がった。
10月18日 9:00～10:30	(5) 講義「女性相談の実態と支援に役立つ法知識」 配偶者からの暴力被害の実態や女性の自立等の支援に役立つ法律について学ぶ。	講師：番 敦子 日弁連犯罪被害者支援委員会副委員長、弁護士	担当講師の豊富な経験に基づき、具体的な事例を示しながら関連法令や裁判所等の各種手続きに関する情報を提供した。また、被害者だけでなく支援者の安全確保の重要性についても述べるなどし、参加者は幅広く知識を深めた。
10:40～12:10	(6) 講義「相談員のメンタルヘルス」 配偶者からの暴力相談に当たっての留意点や相談技法を学びつつ、相談員のメンタルヘルスに関する知識を学ぶ。	講師：石井 朝子 医療法人社団慶神会武田病院顧問、心理学博士	「共感しながら意識的に要約する」など相談員自身の疲労を抑えるために知っておくべき対応の原則をはじめ、被害者本人を含めたネットワーク会議の必要性など留意点につ

			いて再確認すると共に、自身のメンタルヘルスについて自己診断テスト等を用いた自己管理を提案した。
13:15～15:45	<p>(7) 講義・事例検討〈分科会1〉 「スーパービジョンを体験する」 具体事例を用いたスーパービジョンにより、被害者支援の実際を学ぶ。</p>	<p>スーパーバイザー (50音順) 1組:川喜田 好恵 日本DV防止・情報センター運営委員 2組:丹羽 雅代 NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター運営委員、大学セクシャルハラスメント専門相談員 3組:平川 和子 性暴力救援センター・東京事務局長、東京フェミニストセラピーセンター所長</p>	<p>毎年参加者から高い評価を得ている「スーパービジョンを体験する(俯瞰的に相談の具体事例を見る)」を取り入れ、相談技法の具体方策について実際に討議等を行った。本年度も好評だったが、参加者が定員の80名のところ100名となったため1組が約33名となり、スーパービジョンを実施するにはやや多い印象があった。次年度以降の検討課題と言える。</p>
16:00～17:30	<p>(8) 講義「外国人女性の困難等の実態と支援」 日本で働き生活する外国人女性は、複合的に困難な状況に置かれている場合が少なくない。 困難等の実態と支援について学ぶ。</p>	<p>講師:後藤 美樹 一般社団法人社会的包摂サポートセンター外国人ホットラインコーディネーター 講師:渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員</p>	<p>外国籍被害者(外国とつながりが深く、日本の事情を熟知しない、心身ともに不安定な女性)の困難性との相談の際の留意点について、具体的に講義を受けた。特に、言語サポーターの活用が望ましいことや外国籍被害者特有の問題があることについて理解を深めることができた。</p>
18:30～20:00	<p>セルフケア・プログラム「体の内面から強くしなやかに」(希望者のみ) 心と体を解放させてリラックス出来るボディワーク。「ムリをしない」「気持ちがいい」ことを最大の目標とした、椅子に座りながらできるエクササイズを、体験する。</p>	<p>講師:ジョンカス 山岡 有美 日本女子体育大学非常勤講師、公益社団法人日本フィットネス協会参与</p>	<p>参加希望者が74名と多く、急遽体育館へ変更した。 明るく楽しい雰囲気、体を動かし、椅子を使ったリラクゼーションを取り入れるなど、相談員の日頃のストレスを相談室にあるもので開放できる手法を知ることができた。</p>
18:30～21:00	<p>自由交流(希望者のみ) 参加者の自由なテーマで集い、情報交換や地域に活かせるネットワークづくりを行う。</p>		<p>全国からの参加者と交流する場を提供し、ネットワークが広がった。</p>
10月19日	(9) 講義・意見交換〈分科会2〉		テーマを希望で選ぶことによ

<p>9:00～11:10</p> <p>「問題を抱えた当事者への支援を考える」</p> <p>3つのテーマから1つを選択し、問題を抱えた当事者の支援について、テーマごとに支援の実際について講義をいただき、参加者間でテーマに関する意見交換を行う。</p> <p>A:外国人女性の困難に対する支援と留意点</p> <p>B:配偶者暴力被害者への支援と留意点</p> <p>C:人間関係に関する悩みを抱える相談者への支援と留意点</p>	<p>講師:武藤 かおり 特定非営利活動法人女性の家サーラ事務局長</p> <p>講師:松本 和子 女性ネットsayasaya代表理事</p> <p>講師:海渡 捷子 フェミニストセラピィなかま代表</p>	<p>り、参加者の必要感に応じたプログラムとした。各コースとも、テーマに対する取組を長く行い、経験や知識の多い第一人者にご講義いただいたことで、参加者からの満足度も高かった。また、各講師ともに具体的な事例をあげ、参加者各地域での工夫について検討を促すことができた。</p>
<p>11:15～12:15</p> <p>(10) 全体会「現代的な課題に対応する相談とは～女性のエンパワメントをめざして～」</p> <p>分科会2で話し合われた内容を元に、現代的な課題を解決に導く相談業務のあり方、女性のエンパワメントにつながる支援について意見交換、共有を行い、これからの相談業務の意義と役割を考える。</p>	<p>コーディネーター: 戒能 民江 お茶の水女子大学名誉教授</p> <p>報告者:武藤 かおり 特定非営利活動法人女性の家サーラ事務局長</p> <p>報告者:松本 和子 女性ネットsayasaya代表理事</p> <p>報告者: 海渡 捷子 フェミニストセラピィなかま代表</p>	<p>研修のまとめとして、女性のエンパワメントをめざした相談について考え、相談者に寄り添う心と支援に実効性のある連携の重要性についての知見を得た。</p>
<p>12:15～12:20</p> <p>(11) 振り返り</p> <p>アンケートへ記入し、研修をふりかえる。</p>		
<p>12:20～12:25</p> <p>(12) 閉会</p> <p>主催者あいさつ</p>		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・初心者から参加でき、女性相談の基礎・基本から学べるプログラムである。
- ・男女共同参画の視点に立ち、女性関連施設における相談業務の意義と役割について理解を図る内

容を盛り込んだ。

- ・事例に基づいた参加型学習を充実させることにより、実践力（相談技能）の向上を図るワークショップ形式の分科会を加えた。
- ・講義・意見交換（分科会2）「問題を抱えた当事者への支援を考える」では3つのテーマから1つを選択し、問題を抱えた当事者の支援について、テーマごとに支援の実際について講義をいただき、参加者間でテーマに関する意見交換を行うことで、参加者の必要感に沿った分科会となった。
- ・相談員自身のメンタルヘルスの重要性に鑑み、バーンアウトを防止し、セルフケアを学ぶプログラムを設けた。
- ・宿泊研修の利点を活かし、全日程を通じて、全国からの参加者どうしの情報交換や交流を促進する工夫を行った。

1.1 プログラム全体で得られた知見

- ・地域で男女共同参画を推進するために、女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図ることができた。
- ・配偶者からの暴力に関する様々な相談への対応を目指し、必要な知識の取得と技術の向上を図ることができた。
- ・相談からうかがえる地域女性の実情・課題や解決の手立て等について、相談担当者相互の情報交換と関係づくりを支援することができた。

1.2 プログラムの成果

(1)参加者の全体の満足度について

95.6%（非常に満足 45.1% 満足 50.5%）

(2)参加者のプログラムの有用度について

100.0%（非常に有用 69.6% 有用 30.4%）

(3)参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
①相談員としての自分の役割を、振り返り、確認することができた	52.4	47.6	0.0	0.0	100.0
②配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について、知ることができた	43.9	56.1	0.0	0.0	100.0
③様々な相談への的確な対応や、配慮事項など、実践に役立つ力をつけることができた	24.7	71.8	3.5	0.0	100.0
④全国の相談員との情報交換や、交流を行うことができた	15.6	62.3	20.8	1.3	100.0
⑤研修や交流を通して、相談員としてのエンパワーメントにつながった	31.3	63.7	5.0	0.0	100.0
⑥女性関連施設における相談事業の役割と意義を理解することができた	27.0	71.6	1.4	0.0	100.0
⑦その他	0.0	85.7	14.3	0.0	100.0

13 今後の課題及び展望

昨年発生した暴力被害者支援センターからの参加希望者によって女性関連施設の相談員への研修需要に応じきれなかった事態は、今年はやや解消された。しかし、募集定員の80名に対して参加希望者が受付開始2週間で104名に達し、その後多数の方に参加をお断りをした。本年は定員に20名上乗せし100名で実施した。各地域の女性関連施設相談員の研修需要を鑑み、定員の見直しや各地域会場での実施、プログラムの各地域への提供等、対応が必要である。



講義「女性関連施設における相談業務の意義と役割」

講師 小柳 茂子 氏



講義「自立支援につなげるための女性相談における関係機関との連携の重要性」

講師 坂井 美津江 氏



講義・事例検討〈分科会1〉「スーパービジョンを体験する」

スーパーバイザー 川喜田 好恵 氏

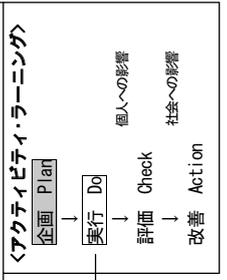
平成 24 年度「女性関連施設相談員研修」プログラムのデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点を持ち、女性関連施設等における相談業務における実態把握・課題分析を行い、実践に役立つ手法を知り、実践力に結びつける。
- ② 講義、ワークショップ、全体会を通じて、他部署・他機関との連携の重要性と女性の自立支援方法を考える。
- ③ 女性関連施設、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等の相談員の情報交換、ネットワークづくりを支援する。
- ④ 配偶者からの暴力、女性の貧困や外国人女性の困窮など、喫緊の課題に関する知識・理解の深化を図り、そこから派生する課題の解決について学ぶ。
- ⑤ 事例に基づいた参加型学習を充実させることにより、具体的な場面での実践力（相談技能）の向上を図る。

対 象 ・ 公私立の女性会館・女性センター等の女性関連施設において、女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員 目 的 ・ 地域で男女共同参画を推進するために、女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図る。 ・ 配偶者からの暴力、女性の貧困や経済的自立など喫緊の課題に関する様々な相談への対応を目指し必要な知識の取得と技術の向上を図る。 ・ 相談からうかがえる、地域女性の実情・課題や解決の手立て等について相談担当者相互の情報交換と関係づくりを支援する。	課題解決に向けた実践力 (実践力) (相談員のケア) (課題解決のための実践)				全体会 相談業務の展望について意見交換・共有 : 全体会 10 「現代的な課題に対応する相談とは～女性のエンパワーメントをめざして～」
	実態・問題・課題把握、分析 (課題把握) (課題分析・手法) (実態把握・手法)		ケース検討		
	情報交換		講義、質疑(体験)		
	ワーク (スーパーベジション)		報告、質疑		
内 容		ワーク (スーパーベジション)		報告、質疑	
男女共同参画推進の視点を持った相談業務の理解： 2 「女性関連施設における相談業務の意義と役割」 * 女性関連施設における相談業務の意義と役割を、女性が抱える問題解決と女性のエンパワーメントの観点から学ぶ 3 「配偶者等からの暴力の被害者支援の現状と方向性」 * 内閣府より施策説明と質疑応答		具体的な相談場面を通じて相談への対応力を身につける： 7 分科会1「スーパーベジションを体験する」 <コース別> * 解決が困難な事例を用いたスーパーベジションにより、被害者支援の実践を学ぶ		調査研究による実態把握： 8 「外国人女性の困難等の実態と支援」 * 日本で働き生活する外国人女性の困難等の実態と支援について学ぶ 情報事業による実態把握： (希望者) ○ 「国立女性教育会館情報機能の女性相談事業への活用」	
4 「自立支援につなげるための女性相談における関係機関との連携の重要性」 * 相談を入り口とした来談者の支援を、行政や関係機関の連携から考える 5 「女性相談の実態と支援に役立つ知識」 * 配偶者からの暴力被害の実態や女性の自立等の支援に役立つ法律について学ぶ		相談員自身の心身の状況とケアの重要性への理解： 6 「相談員のメンタルヘルス」 * 二次受傷とは * 相談員のメンタルヘルスのために セルフケアの体験： (希望者) ○ 「体の内面から強くしなやかに」 心と体を解放させてリラックス出来るポティワークの体験		相談から見えた課題の解決に向けた検討： <分科会2 希望コース別> 9 「問題を抱えた当事者への支援を考える」 * 今日の課題について、具体的な支援を考える A: 外国人女性被害者への支援と留意点 B: DV被害者への支援と留意点 C: 人間関係に関する悩みを抱える相談者への支援と留意点	
講義、質疑		ワーク (スーパーベジション)		報告、質疑	
情報交換		講義、質疑(体験)		ケース検討	
ワーク (スーパーベジション)		報告、質疑		全体会	

本プログラムの意味・意義を理解する



6 家庭教育・次世代育成指導者研修

- 1 趣 旨 全国の家庭教育・次世代育成・子育て支援の行政担当者や子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成担当者、女性関連施設職員・社会教育施設職員等を対象に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備のため、男女共同参画の視点から家庭教育・次世代育成支援に必要な専門的・実践的な研修を行う。
- 2 主 題 「社会全体で支える子育て・子育て」
家庭教育・次世代育成に関する支援の取り組みとして、社会全体で子育てを支援する必要性が増している。NWE Cでは、これまで男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業についての調査研究を行ってきた。さらに、平成24年度からは男性の家庭・地域への参画促進に関する調査研究に取り組んでいる。本年度は、調査研究の成果も活かし、男女共同参画の視点をふまえた社会全体でいなる子育て支援のあり方や様々な課題について検討する。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成24年5月18日（金）～5月19日（土） 1泊2日
- 6 対 象 ・家庭教育関係行政担当者、次世代育成支援関係行政担当者
・子育て支援関係行政担当者
・子育てネットワーク、子育てサポーター等のリーダー
・企業の次世代育成支援担当者・社会貢献活動担当者
・女性関連施設職員・社会教育施設職員 等
- 7 参 加 者 参加者数 82名（定員 120名）

8 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	—	埼玉県	23	岐阜県	1	鳥取県	2	佐賀県	1
青森県	1	千葉県	3	静岡県	3	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	19	愛知県	3	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	5	三重県	1	広島県	—	大分県	—
秋田県	1	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	5	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	4	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	5	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	2	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	82
群馬県	2	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	—		

9 プログラムデザイン

別紙参照

10 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
5月18日 10:00~10:15	開会 ・主催者挨拶 ・プログラム説明	内海 房子 NWE C理事長 石崎 裕子 NWE C事業課専門職員	
10:30~12:00	(1) 講義「社会全体でになう子育て支援」 男女共同参画の視点から、子育て支援に関わる女性のエンパワーメントや、男性の参画、地域での連携・協働などの重要性をふまえ、家庭を支える社会全体でになう子育て支援のあり方について学ぶ。	講師：汐見 和恵 新渡戸文化短期大学生活学科教授	参加者に対して、核家族化、夫の長時間労働による母親の育児負担の増加など現代の子育て中の家庭をとりまく現状や地域での連携・協働による子育て支援の目的や支援の場で求められているものを理解するための視点を提示した。
13:00~14:30	(2) 関係省庁説明「国の家庭教育・次世代育成支援の施策の最新動向」 家庭教育・次世代育成支援に関わる国の施策・動向についての情報を得るとともに、家庭教育・次世代育成支援の指導者として取り組むべき事業内容・方策について考える。	講師：松川 伸治 内閣府政策統括官 (共生社会政策担当)付少子化対策担当参事官補佐 講師：巢瀬 博臣 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室子育て支援係長 講師：横田 玲子 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室長	子ども・子育て新システム、次世代育成支援施策、家庭教育支援の取組に関する最新の情報提供を行い、参加者には、国の施策に着目しながら、地域での子育て支援を考える視点を提供した。
14:40~16:50	(3) パネルディスカッション「子育て支援のあり方とワーク・ライフ・バランスの推進」 保育園に子どもを預けて働く親のネットワークの代表者、仕事と子育ての両立支援に力を入れている企業、両立支援に取り組む企業を支援する地方公共団体からの問題提起や報告を聞き、パネリスト同士の意見交換、参加者との質疑応答を通して、社会全体で子育てを支えていく上で必要とされる充実した子育て支援のあり方をワー	パネリスト： 普光院 亜紀 保育園を考える親の会代表 パネリスト： 金咲 もと子 ボッシュ株式会社 人事部門人材開発グループ セクションマネージャー パネリスト： 鈴木 和朗 秋田 県企画振興部少子	各パネリストからの報告、問題提起、パネリスト同士の意見交換、参加者との質疑応答を通して、社会全体で子育てを支えていく上で必要とされる子育て支援のあり方をワーク・ライフ・バランスの視点から養うことができた。

	ク・ライフ・バランスの視点から検討しあう。	化対策局少子化対策推進監 コーディネーター: 大沢 真知子 日本女子大学人間社会学部教授	
17:20~17:50	(4)「課題共有のためのディスカッション」 周りの人と自己紹介や日頃の地域での仕事や活動について話し合いをし、課題を共有する。		周りの席の人たちと自己紹介やそれぞれの活動について話し合い、お互いの課題を共有することによって、関係づくりや情報交換のきっかけを図る機会を提供した。
19:00~20:30	(5) 情報交換会 (有料、希望者のみ) 全国からの参加者と交流し、それぞれが抱える課題の話し合いや日頃の活動成果の語り合いを通して、今後の活動に役立つ関係づくりを図り、交流を深める。		今後の活動に役立つ参加者同士のネットワークづくりにつながる日頃の活動などの語り合いの場を提供した。
5月19日 9:00~10:00	(6) 講義と質疑「男女共同参画の視点からみたワーク・ライフ・バランスと生活時間」 NWE Cでは、『男女共同参画統計データブックー日本の女性と男性ー2012』(ぎょうせい、平成24年3月)を刊行した。この成果をふまえ、男女共同参画の視点からワーク・ライフ・バランスと生活時間をめぐる現状と課題を把握する。	講師:伊藤 純 昭和女子大学人間社会学部准教授	NWE Cが刊行した『男女共同参画統計データブックー日本の女性と男性ー2012』を参考資料に用いて、統計データを通して、子育て期の夫婦の生活時間の現状とワーク・ライフ・バランスをはかる上での課題を理解する視点を提供した。
10:10~10:40	(7) 調査研究報告「国立女性教育会館の男性の家庭・地域への参画促進に関する全国調査より」 NWE Cが実施している調査研究の報告から、男性の家庭・地域への参画促進に関する現状と課題を把握する。	講師:飯島 絵理 NWE C研究国際室客員研究員	「国立女性教育会館の男性の家庭・地域への参画促進に関する全国調査」の報告を行い、調査結果のデータを通して、女性関連施設の男性対象事業の成果と課題などを理解する視点を提供した。
10:50~11:50	(8) 報告と質疑「災害と子育て支援」 東日本大震災で被災した地域の子育て支援施設担当者の報告を聞き、災害時における地域ぐるみの子育て支援の課題、震災を通して顕在化した子育て支援の課題などについて理解を深める。	講師:伊藤 仟佐子 仙台市子育てふれあいプラザのびすく仙台館長	東日本大震災の被災地域の子育て支援施設担当者から、地震発生時の子育て支援施設の様子や対応、その後の施設での子育て支援の取組、震災から1年たった顕在化してきた支援格差など被災地の様子などの報告を聞き、災害時の子育て支援施設が担う役割について考える機会を提供した。

13:00～15:00	<p>(9) 分科会「家庭を支える社会全体での子育て支援」</p> <p><分科会1> 「行政・地域・企業との連携・協働」</p> <p><分科会2> 「子育て支援に関わる女性のエンパワーメント」</p> <p><分科会3> 「男性の子育て支援活動への参画」</p>	<p>報告者： 田口 陽子 NPO法人子育て応援ナビぽっかぽか理事長 コーディネーター： 千装 将志 NWE C事業課専門職員</p> <p>報告者： 伊庭 節子 NPO法人まいづるネットワークの会理事長 コーディネーター： 引間 紀江 NWE C事業課専門職員</p> <p>報告者： 森 健也 練馬イクメンパパプロジェクト代表 コーディネーター： 森下 敏広 NWE C事業課専門職員</p>	<p><分科会1> 行政機関、地域のNPOや団体、企業と連携・協働しながら子育て支援事業に取り組んでいるNPOの事例報告とグループ協議を行うことにより、参加者に対して、地域ぐるみで子育て支援活動に取り組む上での連携・協働の重要性を提示した。</p> <p><分科会2> NPOの集団託児事業に支援者として携わる女性たちをエンパワーメントしていく仕組みについての事例報告とグループ協議を行うことにより、参加者に対して、子育て支援に携わる女性たちのエンパワーメントの重要性を提示した。</p> <p><分科会3> 父親たちによる育児・地域支援団体の活動報告とグループ協議を行うことにより、参加者に対して、男性が地域で子育て支援活動へ参画していく上での工夫やしかけづくりの重要性を提示した。</p>
15:10～15:40	<p>(10) 全体会</p> <p>各分科会の報告を通して、社会全体で子育てを支える取り組みを実践していくための方向性・方策を共有する。</p>		<p>各分科会の報告を行う場を設けることにより、参加者全員が各分科会の内容を共有し、実践活動に向けてより多様な視点を獲得することにつながった。</p>
15:40～15:45	アンケート記入・閉会		

11 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

「社会全体で支える子育て・子育て」を主題に、男女共同参画の視点から、家庭を支える社会全体になう子育て支援のあり方について、講義、施策・動向説明、パネルディスカッション、分科会などを通して検討した。課題共有のためのディスカッションや全体会での発表機会を設けるなど、参加型のプログラムも実施した。分科会では、事例報告と協議を通して、課題解決につながる実践力を養うことを目指した。特に、分科会事例報告者の選定については、昨年度の参加者が、事例報告者となることによ

って、循環型の人材育成を行った。調査研究事業との連携については、「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」（平成23～24年度）の報告を行い、調査研究の成果を研修に反映させた。時宜を得たプログラムとして、災害時における子育て支援の現状と課題を把握するために、東日本大震災の被災地域の子育て支援施設担当者による報告と質疑「災害と子育て支援」を実施した。

1.2 プログラム全体で得られた知見

家庭教育・次世代育成支援の行政担当者や子育てネットワーク等のリーダーなど地域ぐるみの子育て支援を推進していく上での指導者に対して、最新の情報や参加型プログラムの提供、宿泊研修の利点を活かした参加者同士の情報交換やネットワークづくりの場を提供した。

平成24年度は、特に、第3次男女共同参画基本計画をふまえ、社会全体での子育て支援を推進していく上で課題となっているワーク・ライフ・バランスの推進と両立支援や地域での子育て支援に関わる女性のエンパワーメント、男性の子育て支援活動への参画に重点をおき、今後の取組の方向性・方策の手がかりを提示した。

分科会では、ワークショップの手法を取り入れ、参加者自身が、課題解決につながる実践力・関係力を養うことができた。家庭教育支援と次世代育成支援の両方について、1回の研修のなかで学ぶことができた。また、宿泊研修の利点を活かし、全日程を通じて、参加者同士の情報交換やネットワーク形成を支援することができた。

1.3 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

84.5%（非常に満足29.3% 満足55.2%）

(2) 参加者のプログラムの有用度について

92.3%（非常に有用36.5% 有用55.8%）

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画の視点を持った子育て支援を理解することができた。	32.6	58.7	8.7	—	100.0
2. 家庭教育・次世代育成支援に関わる国の施策・動向を理解することができた。	14.9	74.5	10.6	—	100.0
3. 社会全体で子育てを支えていく上で必要な子育て支援のあり方をワーク・ライフ・バランスの視点から理解することができた。	39.2	56.9	3.9	—	100.0
4. 男性の家庭・地域への参画推進についての現状と課題を把握することができた。	25.6	—	61.5	12.8	100.0
5. 災害時における子育て支援の現状と課題を把握することができた。	50.0	42.1	7.9	—	100.0
6. 実践事例の報告を通して、社会全体での子育て支援の取組と実践していくための方向性をつかむことができた。	45.7	51.4	2.9	—	100.0
7. 各地域の家庭教育・次世代育成支援に関わる人たちのネットワークづくりのきっかけを得ることができた。	27.0	48.6	21.6	2.7	100.0
8. その他	50.0	50.0	—	—	100.0

(4) 参加者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果（サンプル数 82 回収数 49 回収率 59.8%）
95.9%（大いに役立っている 26.5% ある程度役立っている69.4%）

1.4 今後の課題及び展望

これまでの調査研究の成果を踏まえ、参加型のプログラムを盛り込みながら、課題解決のための実践力を養うことを目指してきた本事業は、一定の成果を達成したとして、平成24年度で終了とし、今後は、男女共同参画推進フォーラムで、内容を盛り込むことを検討していく。行政担当者、女性関連施設職員、NPOなど参加者の所属は、多岐にわたり、様々な立場から、地域で子育て支援に携わる担当者に関心を集めてきた。参加者アンケートでは、有用度、満足度ともに、おおむね高い評価を得ており、今後は、研修成果を活かした子育て支援講座や講演会等の開催など、各地域での事業企画・実践につながる取組が期待される。



講義「社会全体でになう子育て支援」



パネルディスカッション「子育て支援のあり方とワーク・ライフ・バランスの推進」



<分科会3> 「男性の子育て支援活動への参画」

7 女子中高生夏の学校2012～科学・技術者のたまごたちへ～

- 1 趣 旨** 女子中高生が科学技術の世界の楽しさを「体験する」、そこで生き生きと活躍する女性たちと「交流する」、科学技術に関心のある仲間や先輩と「知り合う」ための機会として「女子中高生夏の学校2012～科学・技術者のたまごたちへ～」を開催する。
このプログラムは、科学研究者・技術者、大学生・大学院生と女子中高生が少人数を単位として親密に交流し、理系進路選択の魅力を伝えるものである。
また、女子中高生の進路選択に影響力があり、身近な支援者でもある保護者・教員向けのプログラムもそれぞれ設定している。子どもの将来像が描けるよう、よきアドバイスのできるように理系進路支援についての理解を進める。
- 2 主 催** 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」
「科学者委員会 男女共同参画分科会」
- 3 協 力** 男女共同参画学協会連絡会
- 4 会 場** NWE C
- 5 期 日** 平成24年8月9日（木）～8月11日（土） 2泊3日
- 6 対 象** 科学・技術の分野に興味・関心のある女子中学3年生・女子高校生 100名
保護者・教員等 50名
- 7 参 加 者** 参加者数 女子中高生 118名（定員100名）
保護者・教員 30名（定員50名） 計 148名

8 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	—	埼玉県	13	岐阜県	3	鳥取県	—	佐賀県	3
青森県	1	千葉県	1	静岡県	3	島根県	2	長崎県	10
岩手県	5	東京都	17	愛知県	3	岡山県	—	熊本県	2
宮城県	8	神奈川県	6	三重県	1	広島県	1	大分県	—
秋田県	—	山梨県	3	滋賀県	—	山口県	4	宮崎県	—
山形県	6	新潟県	1	京都府	3	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	2	長野県	4	大阪府	9	香川県	2	沖縄県	4
茨城県	—	富山県	4	兵庫県	3	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	13	石川県	1	奈良県	—	高知県	2	合 計	148
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	4	福岡県	3		

9 プログラムの構成・得られた成果

【中高生用】

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月9日 13:00~13:30	(1) 開会 ①開会宣言 ②あいさつ ③オリエンテーション	野呂 知加子 企画 委員長 (日本女性科 学者の会) 内海 房子 NWE C理事長 生源寺 眞一 日本 学術会議会員 (名古 屋大学大学院教授) 古澤 亜紀 茨城県 水城高等学校教諭	
13:30~14:30	(2) サイエンスアンバサダーⅠ 「自分の将来について考えよう」 夏学に参加するに当たり、これ からの自分の将来などについて 他の参加者と話し合い、自分を見 つめるとともに、地域に戻ってサイ エンスアンバサダー(学んだこ とを普及したり、発信したりする 人)として報告するための心構え を学ぶ。		3日間の合宿プログラムの最初 にあたり、その概要及び各プロ グラムへの取り組み方、合宿終 了後のアンバサダーとしての活 動等についての説明を行った。 特に、話の聴き方、メモの取り 方、文章のまとめ方などについ て、参加者に年齢の近い学生企 画委員が説明することにより、 参加者である女子中高生にとっ ては、身近に感じることができ 、たいへん参考となる内容であ った。
14:30~15:30	(3) キャリア講演 理系分野で活躍している先輩 から、現在の生活や仕事のことな ど理系進路の魅力についてお話 を伺う。講演後にグループ内ディ スカッションを行い、質疑応答の 時間も設ける。	講師：柳 優 日本 アイビーエム株式会 社研究開発 ソフト ウェア開発研究所第 二WebSphere IT スペ シャリスト 講師：永松 愛子 宇宙航空研究開発機 構有人環境利用ミッ ション本部宇宙環境 利用センター物質材 料グループ宇宙飛行 士運用技術部宇宙医 学生物学研究室宇宙 科学研究所月・惑星 探査グループ	理系の現場(職場)で活躍してい る女性による講演と質疑応答を 行った。講師には、キャリアに 違いが出るよう、入社後比較的 日の浅い方(入社5年目)とある 程度経験を積んだ方(入社14 年目)をお願いした。仕事内容の 紹介だけでなく、家庭との両立、 趣味など幅広くお話いただき 、女子中高生にとって、将来 に対する考え方の視野を広げる 機会となった。

<p>15:45～17:45</p>	<p>(4) 女性研究者・技術者の職場訪問「ハヤブサの故郷は宇宙のゲートウェイ！」</p> <p>JAXA(宇宙航空研究開発機構)の宇宙科学研究所とNWE Cをインターネットで結ぶ。小惑星探査衛星「はやぶさ」や金星探査機「あかつき」など、宇宙開発の現場について、女性研究者・技術者の方にご紹介頂く。会場からの質疑応答も行う。</p>	<p>JAXA側 コーディネーター： 廣瀬 史子 宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所航法・誘導・制御グループ開発員</p> <p>コーディネーター： 埜 千尋 宇宙航空研究開発機構学際科学研究系宇宙航空研究員</p> <p>NWE C側 大月 祥子 専修大学講師</p>	<p>JAXAの宇宙科学研究所とNWE Cをインターネット(スカイプ)を使って結び、JAXAの女性科学・技術者が理系の職場の現場をリアルタイムで紹介した。実際にカメラを持ってオフィス内を回るなど、臨場感のある紹介により、参加者である女子中高生に、宇宙に関する興味関心を高めるとともに、理系の仕事にも様々なものがあること知らせる機会となった。</p>
<p>19:15～20:45</p>	<p>(5) 学生企画 サイエンスバトル！?</p> <p>グループで協力し合い、学生スタッフ(女子大学生・大学院生TA(ティーチングアシスタント))の出題する課題・クイズに挑戦しながらグループの親交を深める。</p> <p>同時にNWE C内オリエンテーションと参加者、スタッフ間の交流も行う。</p>		<p>10か所のブースを回り、学生TAが出題する理系に関する課題・クイズにグループで協力して答え、他のグループと交流しながらパズルを完成させるゲームを学生の企画により行った。各グループは異なる地域、学年の参加者で構成されており、3日間の合宿研修を共にするグループの仲間意識を醸成し、学生TAとも親しくなる場となった。</p>
<p>21:00～22:00</p>	<p>(6) 天体観望会<オプション企画></p> <p>天体望遠鏡で武蔵嵐山の空を観測する。</p>	<p>田代 信 埼玉大学教授</p> <p>大朝 由美子 埼玉大学准教授</p> <p>中川 友進 早稲田大学助教</p> <p>恩田 香織 日立製作所 (以上日本天文学会)</p> <p>小林 沙緒里 武田 佐和子 高原 佑典 星 久樹 埼玉大学大学院</p> <p>佐藤 太基 埼玉大学</p>	<p>会場であるNWE Cは自然豊かな立地条件にある。これを活用したプログラムとして、天文学を研究している天文学者や学生による天体観望会を行った。当日は天候不順により、星を観察することはできなかったが、望遠鏡の仕組みの説明などを通じて、家に帰った後に観察してみたいなど、天文学への関心意欲を高めるものとなった。</p>

<p>8月10日 9:00~10:00</p>	<p>(7) 学生企画 才媛双六 学生スタッフが作成したサイエンスクイズに答え、理系キャリアゲームを疑似体験する。キャリアは夏学卒業後からはじまり、進学、就職や結婚、育児など理系女子特有の悩みや人生に関わるさまざまな出来事を盛り込み、参加者に理系女子の夢やライフプランについて具体的なイメージを抱いてもらう。</p>		<p>サイエンスクイズに答えながら理系の女性の人生を疑似体験するゲーム(双六)を学生の企画により行った。双六には進学、就職、結婚、育児など理系の女性特有の悩みや人生に関わる様々な出来事を盛り込んでおり、理系に関する知識を身に付けると同時に将来の自分の人生について考えることができるものとなった。また、グループ内の協力性も高めることができた。</p>
<p>10:00~12:00</p>	<p>(8) サイエンスアドベンチャー I 「ミニ科学者になろう」 実験・実習にじっくりと取り組み、研究者・技術者と交流しながら自分なりの発見をする。今年度は文理選択を迷っている生徒向けの不思議体験コースと専門性の高いチャレンジコースの2種類の実験を行う。</p> <p>○実験・実習 (A~E: 不思議体験コース) (F~K: チャレンジコース)</p> <p>A 金属の不思議 B 宇宙の星から学ぶエネルギー ー基礎から学ぶ福島の事故ー C 水辺の生態系を観察しよう D 電子回路を作って遊んでみよう! E 重力健康科学入門 ~自分の身体のシステムを知る F 数学ソフトと歩く曲線の世界 G 結び目のゲームを作って遊ぼう H 大気圧を測ろう I コンピュータで探す健康や環境浄化に係わる遺伝子 J オリジナルDNAストラップを作ろう ー遺伝暗号のしくみを学ぶー K 心臓を染めよう ー心臓から学ぶ発生と進化ー</p>	<p>A 大出 真知子 松野 泰也 (日本鉄鋼協会) 阿部 太一 (日本金属学会) B 荒谷 美智 宮本 霧子 中山 榮子 (日本女性科学者の会) C 大橋 春香 (日本生態学会) 田老 賢也 (実験TA) D 末光 眞希 (応用物理学会) 三本菅 正太 船窪 一智 (実験TA) E 跡見 順子 清水 美穂 廣瀬 昇 (日本宇宙生物科学会) 武藤 紗希 一条 静花 (実験TA) F 濱田 龍義 (日本数学会) G 清水 理佳 (日本数学会) 大山口 菜都美 (実験TA) H 長谷川 修司 (日本物理学会) I 池村 淑道 上原 啓史 (日本遺伝学会) J 沼山 恵子 (日本分子生物学会) K 小柴-竹内 和子 (日本発生生物学会)</p>	<p>学会等の協力を得て、11の実験・実習プログラムを設け、各参加者の興味関心や能力に応じた実験・実習を行った。ふだんの学校生活ではできない実験や自分の興味関心のある内容を深く知ることにより、理系の面白さに触れる機会となった。</p>

		<p>中村 遼 森田 唯加 山田 小和加 (実験T A)</p>	
<p>13:00～17:30</p>	<p>(9)サイエンスアドベンチャーⅡ</p> <p>韓国の女子高校生とインターネットで交流を行い、学校や日ごろの生活、お互いの夢を語り合う。(時間帯設定 13:00～13:50、希望者)</p> <p>また、男女共同参画学協会連絡会、企業や大学、研究所や行政など様々な立場の研究者・技術者との進路相談や大学生・大学院生による学生生活アドバイスコーナー、最先端科学技術を紹介する体験型のブースを回り、科学のおもしろさを発見し、自分の進路を探索する。</p>	<p>○国際交流</p> <p>日本側 鳥養 映子(日本物理学会)</p> <p>韓国側 H a e i n Y i m(韓国物理学会)</p> <p>○ポスター展示・キャリア相談</p> <p>0 1 日本物理学会 0 2 応用物理学会 0 3 地盤工学会 0 4 関東学院大学工学部社会環境システム学科土木系女子学生の会 0 5 土木技術者女性の会 0 6 日本金属学会 0 7 日本鉄鋼協会 0 8 日本数学会 0 9 日本火災学会 1 0 (株)東芝 1 1 日本女性科学者の会 1 2 日本木材学会 1 3 日本大学キャリアウェイ・プロジェクトチーム 1 4 日本原子力学会 1 5 Win-Japan 1 6 女性技術士の会 1 7 I N W E S J a p a n 1 8 国立高等専門学校機構 1 9 函館、仙台、群馬、富山、奈良、明石、呉、香川、有明高専 2 0 地球電磁気・地球惑星圏学会 2 1 日本バイオ</p>	<p>○国際交流</p> <p>韓国物理学会女子高校生物理キャンプに参加している韓国の女子高校生とインターネット(スカイプ)をを使って学校や日頃の生活、将来の夢などを語り合い、交流を図った。希望者のみの参加であったが、参加者にとっては、海外の同世代の人たちと会話するという貴重な体験となったとともに、英語をはじめ、語学力が必要であるという意識を持つきっかけとなった。</p> <p>○ポスター展示・キャリア相談</p> <p>3 3の協力学会、企業等が展示ブースを設置し、様々な立場の研究者・技術者によるポスター展示や演習実験を行ったり、参加者からの進路に関する相談を受け付けた。様々な分野の研究者・技術者から最先端の技術についての説明を受けたり、理系の進路に関する悩みや疑問に答えてもらうことで、女子中高生の理系進路選択に対する関心を高め、明確な考えを持てるようになる機会となった。</p>

		<p>メーキング学会</p> <p>22 日本化学会・ナノテクノロジービジネス推進協議会</p> <p>23 株式会社アネスタ</p> <p>24 日本工学教育協会</p> <p>25 日本遺伝学会</p> <p>26 日本天文学会</p> <p>27 日本女性技術者フォーラム</p> <p>28 日本分子生物学会</p> <p>29 日本蛋白質科学会</p> <p>30 日本生物物理学会</p> <p>31 電気学会</p> <p>32 電気学会</p> <p>33 日本発生生物学会</p>	
18:00~19:00	<p>(10) 交流パーティー</p> <p>夕食をとりながら、講師、実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。</p>		<p>夕食を兼ねた交流パーティーを開催した。他のグループとの交流はもちろん、講師や学生TAとの交流など、参加者同士の交流の輪がさらに広がった。</p>
19:15~20:45	<p>(11) 学生企画 キャリア・プランニング</p> <p>各チームでお互いのこれからのキャリア（進学や就職など）について話し合い、最終日に予定されている自分自身の才媛双六を作るための準備をする。研究者・技術者の方へのインタビューなどを通し、具体的な進路について考える。</p>		<p>これまでの学習や交流を踏まえ、各グループで自分の具体的な進路について話し合うとともに、グループごとのオリジナル「才媛双六」を作成する準備を学生の企画により行った。特に将来についての話し合いは、改めて自分を見つめ直し、他の参加者からのよい刺激を受ける機会となった。</p>
21:00~22:00	<p>(12) 研究者や学生TAへのキャリア・進学懇談会<オプション企画></p> <p>研究者・技術者や学生TAから将来のことについて自由な形で話を聞く。</p>		<p>これまでのプログラムでは質問できなかったこと、新たな疑問や進路の相談などに対応するため、希望者による自由な形での懇談会を行った。研究者や学生TAと個人的に直接話することで、理系への進路の現実や自分の考えの甘さに気づき、改めて将来について考え、夢の実現に向けての意欲をさらに強く持つ機会となった。</p>
8月11日 9:00~11:00	<p>(13) 学生企画 サイエンスアンバサダーⅡ</p> <p>「自分の将来について考えよう」</p>		<p>3日間の合宿研修で学んだことや考えたことを「夏学タイムズ」という新聞形式でまとめるとと</p>

	<p>第2日に行った「才媛双六」のオリジナル版を作成する。これまでのプログラムから学んだこと、考えたことを生かし、これからの自分の将来について双六に表現する。また、作った双六についての感想やこれからの将来への希望などについて「夏学タイムズ」という新聞にまとめる。</p>		<p>もに、各グループオリジナルの「才媛双六」の作成を学生の企画により行った。「夏学タイムズ」は参加者が地域や学校に戻った時に行うアンバサダー活動に役立つものとなった。「才媛双六」はグループ内で協力、相談しながら、理系の女性の人生を想像することができた。</p>
11:15~12:00	<p>(14) 学生企画 夏学振り返りと表彰式 この3日間を振り返り、学生企画の成果をグループごとに発表、表彰を行う。</p>		<p>これまでの活動の様子をスライドで振り返るとともに、グループごとの取組に対する表彰を学生の企画により行った。参加者の女子中高生にとって3日間を振り返るとともに、楽しく思い出に残る時間となった。</p>
12:00~12:45	<p>(15) サイエンスアンバサダー任命式・閉校式 女子中高生の参加者全員がサイエンスアンバサダーに任命される。自分の学校や地域に戻った後、アンバサダーとして夏学の体験を伝える。</p>	<p>任命：野呂 知加子 企画委員長(日本女性科学者の会)</p>	<p>地域や学校で3日間の活動や成果を報告し、多くの人に広めるアンバサダーとして、参加した女子中高生全員を企画委員長が任命した。参加者の女子中高生はアンバサダーとしての活動への意欲と、TAとなって再びこの場へ戻ってくるという決意を確かにする場となった。</p>

【保護者・教員用】

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月9日 13:00~13:30	<p>(1) 開会 ①開会宣言 ②あいさつ ③オリエンテーション</p>	<p>野呂 知加子 企画委員長 (日本女性科学者の会) 内海 房子 NWE C理事長 生源寺 眞一 日本学術会議会員 (名古屋大学大学院教授) 古澤 亜紀 茨城県水城高等学校教諭</p>	
13:30~14:30	<p>(2) サイエンスアンバサダー I 「自分の将来について考えよう」 夏学に参加するに当たり、これからの自分の将来などについて他の参加者と話し合い、自分を見つめるとともに、地域に戻ってサイエンスアンバサダー(学んだことを普及したり、発信したりする</p>		<p>3日間の合宿プログラムの最初にあたり、その概要及び各プログラムへの取り組み方、合宿終了後のアンバサダーとしての活動等についての説明を行った。これにより、参加者(保護者・教員)は、3日間合宿研修の意義や目的、過ごし方について理解す</p>

	人)として報告するための心構えを学ぶ。		ることができた。
14:30~15:30	<p>(3) キャリア講演</p> <p>理系分野で活躍している先輩から、現在の生活や仕事のことなど理系進路の魅力についてお話を伺う。講演後にグループ内ディスカッションを行い、質疑応答の時間も設ける。</p>	<p>講師：柳 優 日本アイビーエム株式会社研究開発 ソフトウェア開発研究所第二 WebSpere IT スペシャリスト</p> <p>講師：永松 愛子 宇宙航空研究開発機構有人環境利用ミッション本部宇宙環境利用センター物質材料グループ宇宙飛行士運用技術部宇宙医学生物学研究室宇宙科学研究所月・惑星探査グループ</p>	理系の現場(職場)で活躍している女性による講演と質疑応答を行った。講師には、キャリアに違いが出るよう、入社後比較的日の浅い方(入社5年目)とある程度経験を積んだ方(入社14年目)をお願いした。仕事内容の紹介だけでなく、家庭との両立、趣味など幅広くお話しいただいた。特に保護者にとっては、子どもの将来について具体的に理解できる講演内容であった。
15:45~17:45	<p>(4) 女性研究者・技術者の職場訪問「ハヤブサの故郷は宇宙のゲートウェイ！」</p> <p>JAXA(宇宙航空研究開発機構)の宇宙科学研究所とNWE Cをインターネットで結ぶ。小惑星探査衛星「はやぶさ」や金星探査機「あかつき」など、宇宙開発の現場について、女性研究者・技術者の方にご紹介頂く。会場からの質疑応答も行う。</p>	<p>JAXA側</p> <p>コーディネーター：廣瀬 史子 宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所航法・誘導・制御グループ開発員</p> <p>コーディネーター：埴 千尋 宇宙航空研究開発機構学際科学研究系宇宙航空研究員</p> <p>NWE C側</p> <p>大月 祥子 専修大学講師</p>	JAXAの宇宙科学研究所とNWE Cをインターネット(スカイプ)を使って結び、JAXAの女性科学・技術者が理系の職場の現場をリアルタイムで紹介した。実際にカメラを持ってオフィス内を回るなど、臨場感のある紹介により、参加者である女子中高生だけでなく、保護者や教員に対しても、宇宙に関する興味関心を高めるとともに、理系の仕事にも様々なものがあること知らせる機会となった。
19:15~20:45	<p>(5) 夏の学校を知る</p> <p>今までの夏学のDVDを視聴し、夏学の学びのポイントを知る。</p>	小川 順子 東京都市大学工学部原子力安全工学科准教授(日本原子力学会、Win-Japan)	保護者や教員の参加者を対象に、夏の学校の概要を知ってもらうため、これまでの様子を記録したDVDの視聴や講師による説明を行った。2泊3日の合宿研修の概要とともに、世界と日本の理系女子の現状について知る機会となった。
21:00~22:00	<p>(6) 天体観望会<オプション企画></p> <p>天体望遠鏡で武蔵嵐山の空を観測する。</p>	<p>田代 信 埼玉大学教授</p> <p>大朝 由美子 埼玉大学准教授</p> <p>中川 友進 早稲田</p>	会場であるNWE Cは自然豊かな立地条件にある。これを活用したプログラムとして、天文学を研究している天文学者や学生による天体観望会を行った。当日は天候不順により、星を観察することはできなかったが、天

		<p>大学助教</p> <p>恩田 香織 日立製作所 (以上日本天文学会)</p> <p>小林 沙緒里 武田 佐和子 高原 佑典 星 久樹 埼玉大学大学院</p> <p>佐藤 太基 埼玉大学</p>	<p>体望遠鏡に関する講義は、参加者の興味関心を呼ぶものであった。</p>
<p>8月10日 9:00~10:00</p>	<p>(7) 学生企画 才媛双六 学生スタッフが作成したサイエンスクイズに答え、理系キャリアゲームを疑似体験する。キャリアは夏学卒業後からはじまり、進学、就職や結婚、育児など理系女子特有の悩みや人生に関わるさまざまな出来事を盛り込み、参加者に理系女子の夢やライフプランについて具体的なイメージを抱いてもらう。</p>		<p>女子中高生の参加者とともにサイエンスクイズに答えながら理系の女性の人生を疑似体験するゲーム(双六)を学生の企画により行った。双六には進学、就職、結婚、育児など理系の女性特有の悩みや人生に関わる様々な出来事を盛り込んでおり、理系に関する知識を身に付けると同時に将来の自分の人生について考えることができるものとなった。参加者からは、楽しみながら自分の進路を自然と考える工夫は参考になった、授業でも取り入れてみたい、などの感想が寄せられた。</p>
<p>10:00~12:00</p>	<p>(8) サイエンスカフェ I <ポスターセッション・一般公開> 女子中高生が目指す理系分野の大学や研究の現状について知り、理解を図る。男女共同参画学協会連絡会や企業、大学等のポスターブースを見学して、最先端の科学技術や理系教育の現状を知る。</p>		<p>33の協力学会、企業等が展示ブースを設置し、様々な立場の研究者・技術者によるポスター展示や演説実験を行ったり、参加者からの進路に関する相談を受け付けた。大学の先生から大学の現状についての話を聞いたり、第一線の技術について知る機会となった。また、相談活動については、皆の前で聞きにくいことも言える効果もあった。</p>

13:00~17:30	<p>(9) サイエンスカフェⅡ</p> <p>【保護者】 女子中高生の保護者を対象に、理系に進路選択することの魅力や現状について研究者による講演を行う。また、理系に進んだ女子大学生・大学院生や新社会人のショートストーリーを聞き、座談会を行う。</p> <p>【教員】 中学・高校の理科や数学の授業で使える簡単で安全な実験や実習について、現役研究者が紹介する。</p>	<p>【保護者】 名古屋 祐衣 東京薬科大学生命科学部 4年 大澤 悠 埼玉県滑川町立滑川中学校教諭 野呂 知加子 日本大学生産工学部教授 岡村 美好 山梨大学大学院准教授</p> <p>【教員】 森 義仁 お茶の水女子大学理学部准教授 柴田 純 宝仙学園中学・高等学校教諭・教務部長 興治 文子 新潟大学教育学部准教授</p>	<p>【保護者】 女子中高生の理系への進路を保護者がイメージできるよう、現役の理系女子大学生が自身の高校生活、受験体験、現在の大学生活、将来の希望について、また学生企画委員経験者(現在は中学校教員)が学生時代の体験や現在の仕事について、さらに大学の理工系学部の教員が理工系女子学生の学生生活や卒業後の社会での活躍について話をした後、保護者との座談会を行った。保護者にとって理系への進路を考える子どもの後押しをしたいと思います会となった。</p> <p>【教員】 中学、高校、大学の教員による連携促進のため、これまでの合宿研修で実施された実験・実習等の再検討やグループワークを通じて、年間指導計画の作成を行った。これまでの夏の学校で提供されたプログラムと学校での学習をどのようにつなげるかについて、考える時間を持つことができた。</p>
18:00~19:00	<p>(10) 交流パーティー</p> <p>夕食をとりながら、講師、実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。</p>		<p>夕食を兼ねた交流パーティーを開催した。保護者と教員との交流はもちろん、講師や学生TAとの交流など、参加者同士の交流の輪がさらに広がった。</p>
19:15~20:45	<p>(11) サイエンスカフェⅢ</p> <p>日本学術会議、男女共同参画学協会連絡会、大学、企業等の研究者を囲んで理系女子の活躍の現状と期待について語り合う。</p>	<p>講師：渡辺 政隆 日本学術会議連携会員(筑波大学教授)</p> <p>進行： 為近 恵美 NTT 永合 由美子 東京大学工学部広報室 町田 芽久美 日本化薬株式会社 森岡 由紀子 NEC</p>	<p>保護者や教員自身が理系の楽しさを知るとともに、女子中高生の理系進路選択を後押しできるよう、講義の後、座談会を行った。保護者、教員それぞれの立場や考えを理解し合える場となった。</p>

21:00~22:00	<p>(12) 研究者や学生TAへのキャリア・進学懇談会<オプション企画></p> <p>研究者・技術者や学生TAから将来のことについて自由な形で話を聞く。</p>		<p>これまでのプログラムでは質問できなかったこと、新たな疑問や進路の相談などに対応するため、希望者による自由な形での懇談会を行った。保護者や教員も多くの研究者や学生TAと個人的に直接対話することを通じて、どのように女子中高生の理系進路選択に対する支援を進めるか考えることができた。</p>
8月11日 9:00~11:00	<p>(13) 応援します！サイエンティストへの道(NWECプログラム)</p> <p>【保護者】 女子中高生に対する長期的なライフプランニングや男女共同参画について考える。</p> <p>【教員】 これまでのプログラムを振り返り、女子中高生の理系進路選択にどのように取り組むかについて考える。また、自分自身の授業改革についても考える。</p>	<p>【保護者】 石崎 裕子 NWEC事業課専門職員</p> <p>【教員】 古澤 亜紀 茨城県水城高等学校教諭 森下 敏広 NWEC事業課専門職員</p>	<p>【保護者】 保護者が女子中高生の長期的なライフプランニングや男女共同参画について積極的に考える機会とするため、男女共同参画の歴史や現状に関する講義や女子中高生の理系進路に関する保護者同士の意見交換を行った。3日間の保護者としての研修を振り返るとともに、保護者同士の忌憚のない意見が見られる時間となった。</p> <p>【教員】 3日間の研修を踏まえ、それぞれの学校に戻った時にこの経験をどう生かすかを考える機会として、教員同士の意見交換や進路指導や教科指導に生かすための指導略案作りを行った。短い時間であったが、自分自身への刺激となる機会であったとの感想が見られた。</p>
11:15~12:00	<p>(14) 学生企画 夏学振り返りと表彰式</p> <p>この3日間を振り返り、学生企画の成果をグループごとに発表、表彰を行う。</p>		<p>これまでの活動の様子をスライドで振り返るとともに、グループごとの取組に対する表彰を学生の企画により行った。保護者・教員の参加者も、子どもの生き生きとした表情を見ることができた時間であった。</p>
12:00~12:45	<p>(15) サイエンスアンバサダー任命式・閉校式</p> <p>女子中高生の参加者全員がサイエンスアンバサダーに任命される。自分の学校や地域に戻った後、アンバサダーとして夏学の体験を伝える。</p>	<p>任命：野呂 知加子 企画委員長(日本女性科学者の会)</p>	<p>地域や学校で3日間の活動や成果を報告し、多くの人に広めるアンバサダーとして、参加した女子中高生全員を企画委員長が任命した。2泊3日の合宿研修を終えた女子中高生の表情を見て、保護者・教員参加者も安心した様子であった。</p>

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・サイエンスアドベンチャーⅠ「ミニ科学者になろう」での実験・実習は、進路を理系にするか文系にするか選択を迷っている女子中高生にも対応できるよう、科学への興味関心を高める不思議体験コースと専門性の高いチャレンジコースの2種類を用意した。
- ・女子中高生に年齢や感覚に近い学生による企画を積極的に取り入れた。
- ・学生企画の中でも好評である「才媛双六」について、参加者である女子中高生が主体的に理系の女性のキャリアを考えられるよう、グループごとにオリジナルの「才媛双六」を作成した。
- ・2泊3日の合宿研修終了後も、研修の普及と支援の継続、研修の効果の確認という視点から、参加者によるアンバサダー活動、講師等によるメンター活動、ロールモデル集の作成と配付、フォローアップ調査や進路調査を行う。

11 プログラム全体で得られた知見

- ・8回目の開催となるが、企画委員をはじめとする人的な部分も含め、過去の研修成果とともに、これまでの継続によるノウハウの積み上げを生かした充実した内容となった。
- ・すでに理系を目指すことを決めている女子中高生とともに、進路を理系にするか文系にするか迷っている女子中高生にも実験・実習や学生企画などを通じて理系の進路選択の魅力を伝えられる内容とした結果、高い満足度、有用度を得られる評価となった。
- ・各プログラムを通じて、全国からの参加者がロールモデルとなる女性科学・技術者や女子大学生・大学院生と交流することにより、理系の女性によるネットワーク形成の機会となった。
- ・企画委員やTAとして企画、運営に関わった30名の女子大学生・大学院生のうち、9名が「夏の学校」の卒業生である。参加者の「大学生になってTAとして戻ってきたい」という感想に象徴されているとおり、参加者(女子中高生)→学生TA(理系女子大学生)→学生企画委員(理系女子大学生・大学院生)→企画委員(女性科学・技術者、教員等)という縦のつながりが生まれているとともに、今後もそれが期待できる。

12 プログラムの成果

(1) 応募倍率

中・高校生 200.0% (定員100名 応募者200名)、教員・保護者60.0% (定員50名 応募者30名)

(2) 地域バランス (参加地域)

北海道・東北22名 (14.9%) 関東・甲信越59名 (39.9%)

北陸・東海15名 (10.1%) 近畿19名 (12.8%) 中国・四国11名 (7.4%)

九州・沖縄22名 (14.9%)

(3) 参加者の構成

中高生中学3年生39名 (33.1%)

高校1年生43名 (36.4%) 高校2年生31名 (26.3%)

高校3年生5名 (4.2%)

保護者・教員 保護者16名 (53.3%) 教員14名 (46.7%)

(4) 全体の満足度について

中高生 98.2% (非常に満足79.1% 満足19.1%)

保護者 100.0% (非常に満足80.0% 満足20.0%)

教員 91.7% (非常に満足33.4% 満足58.3%)

(5) プログラムの有用度について

中高生 91.5% (非常に有用であった55.2% 有用であった36.3%)

保護者 93.3% (非常に有用であった46.9% 有用であった46.4%)

教員 85.5% (非常に有用であった27.6% 有用であった57.9%)

13 今後の課題及び展望

- ・2泊3日の合宿プログラム全体のプログラムデザインを明確にする。

- ・キャリア講演講師、職場訪問先は女子中高生にとって知名度の高い企業等に依頼する。
- ・これまでは女子中高生のみプログラムであった実験・実習について、保護者・教員も参加、見学できるような形にする。
- ・過去の夏学参加経験者や応募したものの参加できなかった女子中高生が参加できるプログラムを設定し、過去の参加者等に夏学という「帰る場所」を提供する。
- ・合宿プログラム終了後のアンバサダー活動、メンター活動を充実させる。
- ・参加者→学生T A→学生企画委員→企画委員という縦のつながりをさらに充実させる。
- ・男女共同参画学協会連絡会をはじめ、各学会との連携をさらに強化する。
- ・参加者募集に関して、より多くの人に広報が行き届くよう、その方法を工夫する。



開校式で開会宣言をする野呂知加子企画委員長
(日本大学教授 日本女性科学者の会)



キャリア講演講師の柳 優氏に質問する参加者



「才媛双六」に取り組む参加者



実験「オリジナルDNAストラップを作ろう
ー遺伝暗号のしくみを学ぶー」



学生企画など、大きな力となった学生T Aのみなさん

8 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

第1回

- 1 趣 旨 企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど、女性人材活用の推進者を対象に実施します。
- 2 特 徴 講演等によりダイバーシティの本質について理解を深め、パネルディスカッション、ワークショップ等で女性の活躍推進のため何をすべきか考えます。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 後 援 財団法人21世紀職業財団
- 5 会 場 NWE C
- 6 期 日 平成24年12月14日（金）～12月15日（土） 1泊2日
- 7 対 象 企業における人材活用の推進者、管理職及びチームリーダー
- 8 参 加 者 参加者数 62名（定員 80名）

9 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	-	埼玉県	4	岐阜県	-	鳥取県	-	佐賀県	-
青森県	-	千葉県	-	静岡県	1	島根県	-	長崎県	-
岩手県	-	東京都	44	愛知県	3	岡山県	-	熊本県	-
宮城県	-	神奈川県	3	三重県	-	広島県	-	大分県	-
秋田県	-	山梨県	-	滋賀県	-	山口県	-	宮崎県	-
山形県	-	新潟県	-	京都府	-	徳島県	-	鹿児島県	-
福島県	-	長野県	-	大阪府	4	香川県	-	沖縄県	-
茨城県	1	富山県	-	兵庫県	-	愛媛県	-	無回答他	-
栃木県	2	石川県	-	奈良県	-	高知県	-	合 計	62
群馬県	-	福井県	-	和歌山県	-	福岡県	-		

10 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月14日 13:00～13:20	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 NWE C理事長	
13:20～14:20	(2) 基調講演「経済活性化とワーク・ライフ・バランスをともに実現する鍵ーダイバーシティの本質を学ぶ」 国内外のデータや事例分析により「ダイバーシティ、特に女性の活躍推進は企業に多面的な経営効果をもたらす」ことが確認されている。ところがほとんどの企業で取り組みがなされていない	講師：山口 一男 シカゴ大学ハンナ・ホルボーン・グレイ 記念特別社会学教授	企業において女性の活躍が進まない真の原因は女性にではなく日本的雇用慣行にあること、もはやこの雇用慣行は機能しない段階に来ておりダイバーシティ・マネジメントが求められていることが、豊富なデータの裏付けとともに示された。 さらに、女性の活躍と生産性向上を結びつけるためには、企業

	<p>状況である。日本社会にダイバーシティ推進が切実に求められる背景と意義、現状と課題から具体的方策をふまて、ダイバーシティの本質と、なぜ今「女性の活躍推進」が求められるのか、いったい私たちは何をなすべきなのか、視野を広げて学ぶ。</p>		<p>トップの意識改革、男女の伝統的分業慣行の廃止、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った上で、女性管理職登用へのポジティブ・アクションや管理職評価の項目としてダイバーシティの推進を盛り込むこと、個人が時間管理できるような職務の明確化が必要であることがわかった。</p>
14:30~16:30	<p>(3) パネルディスカッション「企業の成長は女性が握る」 企業における女性の活躍の取り組み事例などをもとに、女性の活躍を促進するための課題や、女性の活躍を創出していく上で、何が求められるかについて議論する。</p>	<p>パネリスト： 古道 義成 NECソフト株式会社 代表取締役執行役員社長 パネリスト： 高松 和子 財団法人21世紀職業財団 理事・YAMAGATA INTECH株式会社顧問 コメンテーター： 山口 一男 シカゴ大学ハンナ・ホルボーン・グレイ記念特別社会学教授 コーディネーター： 内海 房子 NWE C理事長</p>	<p>女性の活躍促進を阻む長時間労働の恒常化や女性社員のロールモデル不足などの問題について意見交換がなされ、社長みずからのトップメッセージが、女性社員の退職率改善や育児時短勤務・育児休職取得者の増加、女性社員の昇格率向上に極めて効果的であることがわかった。</p>
16:40~18:10	<p>(4) ワークショップ I 小グループに分かれて討議する。講演やパネルディスカッションを参考に、ダイバーシティ(女性活躍)推進やワーク・ライフ・バランス推進などに関する職場の課題を出し合い、その中から検討テーマを選定してじっくり向き合う。 日頃の経験や思い、アイデアをぶつけ合いながら、課題の根底に潜む真の原因が浮かぶまで深く掘り下げ検討する。</p>		<p>自己紹介に各10分と時間をかけることで、各自が所属する企業の取組や課題について、お互いに十分理解することができた。 また、日頃聞くことのできない共通の課題に気づくことができた。</p>

18:15～18:45	<p>(5) 女性教育情報センターの活用 (希望者のみ)</p> <p>企業におけるダイバーシティの取り組みに関する新聞記事情報の入手方法、女性の活躍促進に関する資料の探し方など、女性教育情報センターの活用方法について見学とあわせて紹介する。</p>		<p>企業においても、活用できる情報の取り出し方や活用の方法を知ることができた。</p>
19:00～20:30	<p>(6) 情報交換会(希望者のみ:有料)</p> <p>全国からの参加者と交流し、参加者同士の情報ネットワークづくりを行う。</p>		<p>リラックスした雰囲気の中で、参加者同士による情報交換やネットワーク作りができた。</p>
12月15日 9:00～11:00	<p>(7) ワークショップⅡ</p> <p>グループ単位にワークショップⅠにおける検討結果を受けて解決策を探る。</p> <p>短時間により大きな成果を生み出すことを目的として「アクションラーニング」手法を適用する。参加者の多様な視点からの問いかけによって、考えを広げたり深めたりしながら検討成果をまとめ上げる。受容と共感、相互の変化、シナジー効果などワークショップならではの高揚感あるプロセスを体感する。</p>		<p>「アクションラーニング」の手法を活用し、参加者一人一人が各企業の課題に向き合い、課題解決の方策を探った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループ内で2つの課題 ・3グループで討論
10:30～12:00	<p>(8) ワークショップⅢ</p> <p>グループ毎に検討結果を発表して全員でシェアする。</p>		<p>参加者が、他のグループの課題についてもその検討成果を共有できた。</p>
12:20～12:30	<p>(9) 閉会・アンケート記入</p>		

11 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

日本社会にダイバーシティ推進が切実に求められる背景と意義、現状と課題から具体的方策をふまえて、ダイバーシティの本質と、なぜ今「女性の活躍推進」が求められるのか、いったい私達は何をなすべきなのかについて、豊富なデータにより説得力のある基調講演ができる方としてシカゴ大学教授の山口一男氏をお願いした。

また、企業における女性活躍促進への取組の事例として各参加者に参考となるようNECソフト株式会社と株式会社SONYについてお話しいただいた。その後、内海理事長のコーディネートで、女性の活躍を促進するための課題や、女性の活躍を創出していく上で、何が求められるかについて議論し、参加者が考えるヒントになるように工夫した。

ワークショップでは、短時間により大きな成果を生み出すことを目的として「アクションラーニング」手法を適用した。参加者の多様な視点からの問いかけによって、考えを広げたり深めたりしながら検討成果をまとめ上げるもので、受容と共感、相互の変化、シナジー効果などワークショップならではの高揚感あるプロセスを体感できるようにした。

1.2 プログラム全体で得られた知見

参加者は、講演によりダイバーシティの本質について理解を深めることができた。また、パネルディスカッションでは、女性の活躍推進のため各企業内で何をすべきかを見出すことができた。また、ワークショップにより参加者一人一人が課題の共有と解決への方向性を探ることができた。さらに、夜の情報交流会において参加者同士による情報交換やネットワーク作りができた。

1.3 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

97.6% (非常に満足 46.3% 満足 51.2%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

97.6% (非常に有用 57.1% 有用 40.5%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. ダイバーシティの本質について理解を深めることができた	43.2	54.1	2.7	—	100.0
2. 女性の活躍促進のために何をすべきかを考えることができた	32.4	67.6	—	—	100.0
3. 職場の課題と向き合い、課題解決の糸口を探ることができた	21.7	69.6	8.7	—	100.0
4. 他の企業(参加者)との情報交換やネットワークづくりをすることができた	39.1	56.5	4.3	—	100.0
5. その他	100.0	—	—	—	100.0

1.4 今後の課題及び展望

本事業「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、年度計画立案時点では予定にない事業であったが、NWE Cに求められる役割の変化や課題解決の緊急性から本年度実施を前倒しし、試行的に実施した。参加者の有用度や満足度が非常に高いことから、今後も効果的な事業の周知・広報を工夫することや参加者に研修内容へのニーズを研究しプログラムに反映させること、また企業の統括団体や各種研修機関等との協力関係を構築することで、成長・発展が期待できる。



山一 男 氏 基調講演



パネルディスカッション



ワークショップⅠ
 (職場課題の出し合い・検討テーマの選定)



ワークショップⅡ
 (「アクションラーニング」の手法で課題の解決策を探る)

第2回

- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWE C)、
 社団法人埼玉県経営者協会ウーマノミクス推進委員会
- 4 会 場 大宮ソニックシティビル4階市民ホール403, 404
- 5 期 日 平成25年3月8日 (金) 13:30~16:30
- 6 対 象 企業における人材活用の推進者、管理職及びチームリーダー
- 7 参加者 参加者数 55名 (定員 100名)

8 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
3月8日 13:40~14:40	<p>(1) 基調講演『女性の活躍が期待される新たな企業の在り方～国立女性教育会館の役割』</p> <p>女性が活躍できる環境づくりは、少子高齢化の進展と人口減少、経済の長期的低迷と閉塞感の高まりをはじめとする現在の日本が直面する問題を解決する「鍵」であることを、NWE Cがこれまで積み重ねた調査研究等の成果を踏まえて話をする。</p>	講師：内海 房子 NWE C理事長	<p>これまで「女性の活用」を「企業の成長のための手段」と捉えがちであった経済界関係者に対し、改めてダイバーシティの本質について伝えることができた。ダイバーシティを推進し組織の全ての構成員が働きやすい環境を整えることで結果として企業利益が増加するのである。</p>

14:50~16:30	<p>(2) パネルディスカッション 『101位の衝撃～日本における女性の活躍推進の現状と課題－国際比較を交えて』</p> <p>世界経済フォーラムが発表するジェンダーギャップ指数において、2012年、日本は135ヶ国中101位となった(2011年は98位)。何故、日本では女性の社会的活躍が進まないのか。そこには日本独自の事情がある。その問題点について統計データを用いた国際比較を通じて論理的に分析するとともに、企業経営の立場からの課題提起と具体的な取り組みを紹介しつつ、対応策について考える。</p>	<p>コーディネーター： パク・スックチャ アパシヨナータ 代表</p> <p>パネリスト： 板垣 千恵子 三州製菓株式会社総務部マネージャー</p> <p>パネリスト： 井手 明子 株式会社NTTドコモ執行役員</p> <p>パネリスト： 中野 洋恵 NWE C研究国際室長</p>	<p>世界経済フォーラムの発表したジェンダーギャップ指数において日本の地位が101位に低下したことを糸口に、何故日本で女性の活用が進まないのかを登壇者が討議した。</p> <p>結果、「長時間残業をなくすことで女性の活用が進む」「育児休暇の長期取得を可能にするのではなく、むしろ休暇は短ければ短いほど女性のキャリアは高まる(だから個人生活と職業生活を両立させるために残業をなくすべき)」などの知見を共有することができた。最後、中野研究国際室長の「男性も幸せになるために男女共同参画はある」との言葉は中小企業の管理職から強い共感を得た。</p>
-------------	--	--	---

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 今回、埼玉県経営者協会からのアプローチによりセミナーが実現した。第1回セミナーより一歩踏み込み、「何故、企業における女性の活躍を進める必要があるのか」をテーマに挙げ、課題を掘り下げた。
- (2) 「男女共同参画」ではなく、企業関係者に馴染みの深い「女性活躍促進」「ワーク・ライフ・バランス」「ダイバーシティ」という切り口から問題に迫ることを心がけた。
- (3) 理念を語るのではなくジェンダー統計などの数値に語らせることが説得力ある議論展開に繋がると考えた。パネルディスカッションにおいては世界経済フォーラムが発表するジェンダーギャップ指数をはじめ各種のデータを用いて問題を浮き彫りにするよう心がけた。こうしたデータに基づき女性の置かれた状況を把握することが、受講者が組織に戻って組織内関係者を巻き込む際にも役立っていくと考えている

10 プログラム全体で得られた知見

- (1) 女性の活躍促進の鍵は「長時間労働の是正」である。
- (2) 女性のキャリアを高めるのであれば、育児休暇などの支援策を充実するのではなく、長時間労働を是正してキャリアの中断を極力短くするべきである。
- (3) 国際的にみると、女性を活用しない社会は経済的成長や社会の成熟から取り残される。

11 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度について
95.8% (非常に満足 52.1% 満足 43.7%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度について
100.0% (非常に有用 56.3% 有用 43.7%)

12 今後の課題及び展望

- (1) 埼玉県経営者協会と共催することで、セミナー開催にかかる費用の負担無く事業を実施することができた。また、参加者への広報などの点で協会のネットワークを活用でき、これまでNWE Cには呼び込むことのできなかつた層の参加を得ることができた。今後も関係機関と協力することで、経済界に切り込んでいきたい。

(2) 企業組織において女性の活躍を促進するためにはトップからの強いメッセージが極めて有効である。利益の拡大を最大の目的とする企業幹部から「男女共同参画」への理解と共感を得るためのアプローチを工夫していきたい。



開会挨拶 根岸茂文 埼玉県経営者協会
(日本経団連埼玉) 専務理事・事務局長



内海理事長による基調講演
『女性の活躍が期待される新たな企業の在り方
～国立女性教育会館の役割』



パネルディスカッション 『101位の衝撃
～日本における女性の活躍推進の
現状と課題－国際比較を交えて』
コーディネーター
アパシオナータ代表 パク・スックチャ氏



パネルディスカッション 『101位の衝撃
～日本における女性の活躍推進の
現状と課題－国際比較を交えて』
パネリスト
三州製菓株式会社総務部マネージャー
板垣千恵子氏



パネルディスカッション 『101位の衝撃
～日本における女性の活躍推進の
現状と課題－国際比較を交えて』
パネリスト
株式会社NTTドコモ執行役員
井手 明子氏



パネルディスカッション 『101位の衝撃
～日本における女性の活躍推進の
現状と課題－国際比較を交えて』
パネリスト
国立女性教育会館研究国際室長
中野 洋恵

Ⅲ

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

- 1 男女共同参画統計に関する調査研究
- 2 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供
- 3 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実
- 4 資料・情報の館外への貸し出し
- 5 女性アーカイブ機能の充実
- 6 女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）

1 男女共同参画統計に関する調査研究

1 研究目的

平成23年度に作成した「男女共同参画統計データブック2012」をもとに、男女共同参画社会の形成に資する女性と男性に関する統計データを女性関連施設等が事業を行う際、企画・運営等で参考となるよう提供の方法等について研究する。

2 研究課題

- (1) 「統計リーフレット」の作成
- (2) 「男女共同参画統計ニュースレター」の作成

3 研究体制（研究メンバー）

プロジェクト委員

天野 晴子	日本女子大学教授
伊藤 純	昭和女子大学准教授
伊藤 陽一	法政大学名誉教授
滝石麻衣子	三重県男女共同参画センター
藤掛 洋子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
本吉 佳世	前富山県女性財団企画管理課主事

国立女性教育会館

中野 洋恵	研究国際室長
飯島 絵理	研究国際室客員研究員
渡辺 美穂	研究国際室研究員
森 未知	情報課専門職員

4 年度実績概要

- (1) 「統計リーフレット」の作成

「男女共同参画統計データブック2012」で収集した最新データをもとにミニ統計集「日本の女性と男性」のデータを更新してリーフレットを作成した。

- (2) 「男女共同参画統計ニュースレター」の作成

男女共同参画に関する国内外の動き、自治体の取組み、データ解説などを発信する「男女共同参画統計ニュースレター」を年3回作成し配信した。

- (3) 「男女共同参画統計ニュースレター」は、会館講師、委員等への新規配信先を増やし、年度目標の1,600件を達成した。

- (4) 調査研究の活用

NWEC主催事業で男女共同参画統計データブックを活用し、講義やワークショップを実施するとともに、男女共同参画センターや国際機関等で企画されている研修事業等で講義やワークショップを実施した。

5 実績を裏付けるデータ

女性関連施設、大学研究所・学会、研究者等

第11号 1,601件

6 今後の課題

平成24年度は、これまでよりも広い対象に講義やリーフレットの配布等で普及に努めたが、さらに充実させるとともにホームページを活用した情報の発信に力を入れたい。

また、「男女共同参画統計データブック2012」の内容を点検し、2015年版(2015年3月に発行予定)の準備を始める予定である。

2 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供

1 趣旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、レファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行う。

2 事業の実施状況

(1)方針

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。

(2)資料収集

平成25年3月31日現在

項目	和		洋		計		
	年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計	
図書	図書	1,770	76,779	588	22,788	2,358	99,567
	地方行政資料	339	25,817	0	8	339	25,825
	計(冊数)	2,109	102,596	588	22,796	2,697	125,392
逐次 刊行物	雑誌	19 中止 3	3,225	9 中止 4	740 (62か国)	28	3,965
	新聞	0	74	0	1	0	75
その他	新聞切り抜き	19,478	342,589	—	—	19,478	342,589
	AV資料※	8種	195種	0	4種	8種	199種
	研修貸出用資料※	1	16	0	0	0	16

※毎年見直しを実施

(3) 図書貸出サービス等の拡大による収集資料の活用状況

平成25年3月31日現在

	平成23年度	平成24年度
資料等利用者数	8,185	7,379
貸出資料総数(冊)	11,886	9,550
図書資料	10,094	8,077
地方行政資料	53	21
雑誌類	997	661
新聞記事	246	84
研修貸出(冊数)	165	387
その他	331	320
レファレンスサービス件数	898	611
内 情報検索利用件数	181	200
文献複写サービス(件数)	928	850
情報研修プログラム(件数)	7	5
情報研修プログラム(人数)	71	80

相互貸借貸出件数	245	268
内 パッケージ貸出件数	55	65

【貸出数】

①館外貸出サービス

国立情報学研究所のNACISIS-CAT/ILL、埼玉県内公共図書館間相互貸借サービス、機関へのパッケージ貸出、個人への館外貸出を利用した貸出が394件、6,955冊あり、昨年度(302件、8,858冊)より件数が増加した。

②図書パッケージ貸出

平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、昨年より6機関拡大(大学4、女性/男女共同参画センター1、市立図書館1)し、前年度からの継続を合わせて計34機関へ63回、6,506冊と、貸出機関、貸出回数とも昨年度(計28機関、55回、8,438冊)より増加した。特に、24年度は市立図書館への貸出を開始し、研究者・学生や男女共同参画関係者のみならず、一般市民への男女共同参画情報の提供を実現した。また、昨年度の東京大学駒場図書館、京都大学附属図書館に続き、九州大学附属図書館と香川大学図書館では、図書が利用者の手に取られた数のカウントや、書棚から離れている時間を計測するシステムの実証実験を行い、学生(若年層)の利用者ニーズの把握に努めた。

【レファレンス・サービス】

レファレンス・サービス件数は611件で、館内・館外の利用者に対し、図書の探し方や情報センターの利用方法を案内した(昨年度(898件)比32%減)。女性情報ポータルWine tにより情報の可視化を進めた結果、開館時間の問い合わせ等のクイック・レファレンスが減少し、より専門的な内容のレファレンス・サービスを集中的に実施した。

【文献複写サービス】

国立情報学研究所のNACISIS-ILLシステムやメール・FAX・WEBでの直接申込みは計850件で、館外の利用者に対して有料で文献のコピーを郵送するサービスを行った(昨年度(928件)比9%減)。電子ジャーナルの普及により文献複写サービス全体の件数は減少しているが、今後電子化の進む雑誌や希少なタイトルの受付件数は増加もしくは一定の申込みがあり、電子化ではカバーしきれない文献需要に応じるサービスを行った。

【情報提供】

①女性教育情報センター見学(49件、614名)

利用者の希望に応じて女性教育情報センターの資料や利用方法について、職員による説明を行った。また、NWE C主催事業のプログラムとして見学を実施した。

②情報研修プログラム(5件、80名)

「女性情報ポータルWine tの使い方」をはじめ、女性デジタルアーカイブシステム、NWE C作成データベースの基本的な使い方を習得する1時間コースの実技研修を提供した。

【図書資料の展示】

東日本大震災から1年経過したことから、避難所、仮設住宅に必要とされた女性の参画、原発事故による家族の離散をテーマにした「災害・原発事故・復興と女性」や、1998年以来年間3万人を超えている自殺者や、孤独死に視点を当てた「自殺、孤独死をなくそう」等をテーマに、図書資料の展示を年4回実施した。主催事業や社会のテーマに合わせて、積極的に情報提供を行うことで、男女共同参画の推進のための学習・教育を支援した。

テーマ展示実施状況一覧

期間	テーマ・目的	冊数	場所
4～6月	災害・原発事故・復興と女性	62	本館1階 ロビー
7～9月	ダイバーシティ社会を目指して	72	
10～12月	日本で暮らす外国人女性	80	
H25年1～3月	自殺、孤独死をなくそう	66	

(4) 情報発信、学習支援

- ①埼玉県地域共同リポジトリSUCRAにNWE Cが発行する調査研究の成果物等を掲載し、世界に広く発信した。
- ②埼玉大学男女共同参画室との連携授業を実施した。大学1～4年生39名を対象とした授業において、講義「男女共同参画社会の実現に向けて」、実習講義「専門情報を使う」「男女共同参画統計を学ぶ：女性と男性に関する統計データベースを使う」を担当した。実習講義では専門情報収集の手法を講義し、レポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。
- ③埼玉県私立短期大学協会との連携プログラムとして夏季集中講義を実施した中で、講義「情報収集の手段を学ぶ」、グループワーク「複合キャリアのパイオニアから学ぶ女性の歴史」「男女共同参画統計から女性のキャリアを考える」を担当した。グループワークでは、専門情報収集の手法の講義に基づきレポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。
- ④埼玉県地域共同リポジトリSUCRAに、NWE Cが発行した「NWE C実践研究」を登録し、デジタル化した資料の発信を全世界へ向けて発信した。その結果、中央大学の授業で「NWE C実践研究」が使用され、大学生に対して男女共同参画に関する知識を提供し、学習支援を行った。

4 今後の課題

図書パッケージ貸出業務の定型化、効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携して業務のルーチン化を一層進める。

試行的に導入した利用者動向調査のためのシステム、新刊自動配本サービスの利用について、引き続き評価・検討を行う。

学習支援の充実として、大学との連携事業や学習支援の経験を基に、専門図書館としての豊富な資料や電子データの活用法を積極的に広報する。

資料収集について、引き続き見直しと重点化をすすめる。

遠隔利用者サービスの工夫を検討する。

3 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

1 趣 旨

「女性情報ポータル“Winet”(Women’s information network、ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。

次の3要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。平成23年4月にトップページをリニューアル、平成24年3月に英語版を公開した。

- ①女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)
- ②NWE C作成のデータベース
- ③女性情報C A S S (NWE C作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)

2 事業実施概要

(1) 方針

女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。

データベース化件数：573, 394件(27, 723件増)、アクセス件数：285, 985件(12, 529件増)

(2) ポータルトップ画面、女性関連施設データベースへの機能追加

今年度は、ポータルトップページの新着案内RSS、「女性関連施設データベース」に新着案内、その新着案内をポータルトップページにテロップ表示する機能を追加し、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った。

(3) データの更新・充実

- ①「女性情報ナビゲーション」 リンク1, 041件(追加12件、修正60件、削除6件)
- ②「文献情報データベース」 総件数514, 485件(23, 943増)
新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。
- ③「新着資料お知らせ(アラート)サービス」(平成20年3月サービス開始)登録者121件(13件増)
- ④「女性情報レファレンス事例集」累計248事例(16事例増)
- ⑤「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。
登録数 施設概要635件(内、Web登録の施設は150館)、実施事業(情報・相談以外)27, 752件(内、平成24年度開催の事業は642件)、情報事業372件、相談事業319件。
- ⑥「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。
また『男女共同参画統計ニュースレター』(男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成)のバックナンバーと英語目次をホームページに掲載した。
- ⑦「男女共同参画人材情報データベース」のデータ更新を行い、公開件数が778件に増加した(31件増)。

3 今後の課題

引き続きコンテンツの整備充実に努めるとともに、今後も利用者ニーズ等から新たに提供すべき情報を把握し、的確に提供する必要がある。

4 資料・情報の館外への貸し出し

1 趣 旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸し出しをモデル的に実施する。

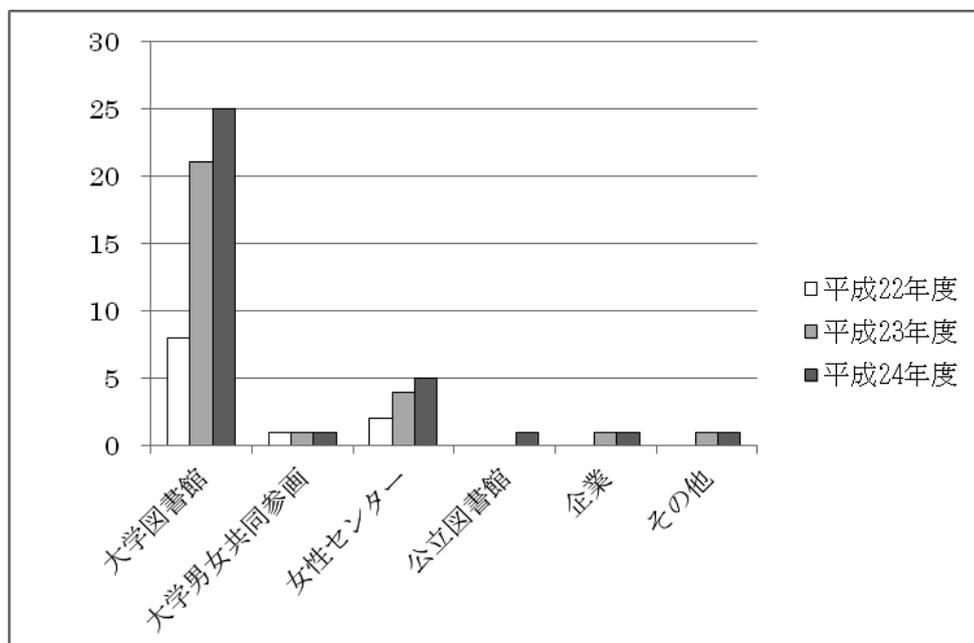
2 事業の実施状況

(1) 図書パッケージ貸出サービス

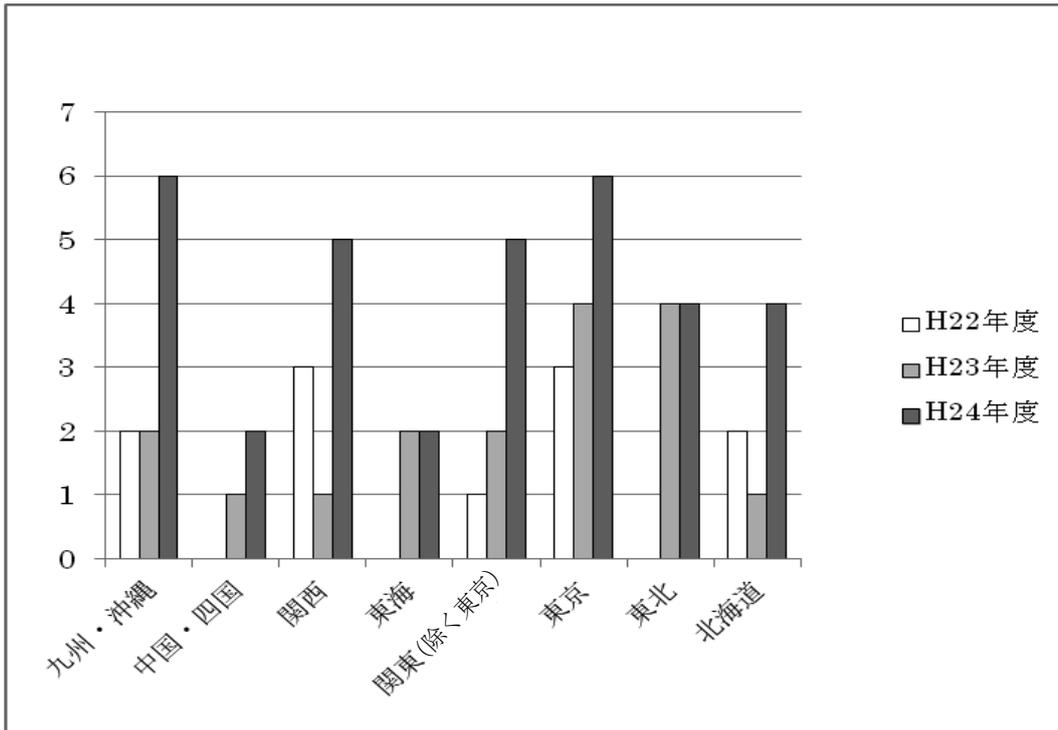
平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスとは、大学、女性関連施設、公共図書館等の機関を対象に、NWE C女性教育情報センターの蔵書から「男女共同参画」や「女性のライフプラン」「家族問題」など、男女共同参画社会の形成を目指した女性・家族・家庭に関する様々なテーマに合致する図書を、30冊から100冊程度のパッケージにまとめ、3ヶ月から1年程度、申込機関に貸し出すサービスである。

平成24年より6機関拡大（大学4、女性／男女共同参画センター1、市立図書館1）し、平成23年度からの継続を合わせて計34機関へ63回、6,506冊と、貸出機関、貸出回数とも昨年度（計28機関、55回、8,438冊）より増加した。特に、平成24年度は市立図書館への貸出を開始し、研究者・学生や男女共同参画関係者のみならず、一般市民への男女共同参画のための情報や知識の提供を実現した。また、平成23年度の東京大学駒場図書館、京都大学附属図書館に続き、九州大学附属図書館と香川大学図書館では、図書が利用者の手に取られた回数や、書棚から離れている時間を計測するシステムの実証実験を行い、学生（若年層）の利用者ニーズの把握に努めた。

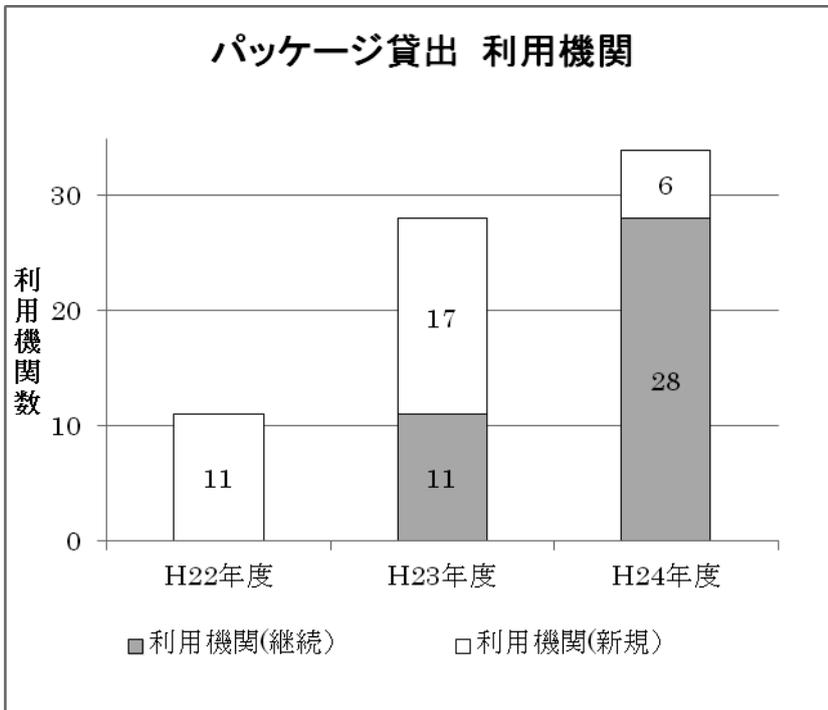
館種別利用機関数推移（平成25年3月31日現在）



地域別利用機関数推移（平成25年3月31日現在）



新規利用機関数及び、継続利用機関数推移（平成25年3月31日現在）



(2) 学生によるNWE C図書選書ツアー・プログラム

十文字学園女子大学と連携し、NWE Cにおいて図書選書ツアーを初めて実施した。このプログラムの目的は、新入生を主な対象として、女性のキャリア・モデルや生き方を社会背景とともに図書を通じて伝え、あわせて大学の授業との連携、大学図書館の利用への結びつけ、男女共同参画センター等へのNWE Cの案内等、館種を超えた幅広い連携を強化していくことである。

十文字学園女子大学の学生4名と職員2名が女性教育情報センターに来館した。情報課職員による資料検索のレクチャーを行った後、学生が自ら興味のあるテーマの図書を検索した。その後、学生たちは図書のタイトルを見ながら書棚の間を巡り、新入生に手に取ってほしい図書候補33冊を選書した。それらの図書は十文字学園女子大学へ貸し出しとし、今後、学生がそれぞれの図書の推薦コメントをNWE C作成の図書の帯に記載し、十文字学園女子大学図書館で、展示し、貸し出しされる予定である。

3 今後の課題

- ・図書パッケージ貸出業務の定型化、効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携して業務のルーチン化を一層進める。
- ・試行的に導入した利用者動向調査のためのシステムについて、引き続き評価・検討を行う。

5 女性アーカイブ機能の充実

1 趣 旨

女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。会館のもつ全国の女性センターとのネットワークを活かし、他機関と連携して、東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進める。女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。

2 年度実績概要

(1) 資料の収集・デジタル化（年度目標1千点以上）

新規受入1, 256点、累計収集資料7, 475点

資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、女性デジタルアーカイブシステム (<http://w-archive.nwec.jp/>) を通じて、全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。また、より利用者の利便性を高めることを目的として、新しい女性デジタルアーカイブシステムを公開した（平成24年9月28日）。

(2) 展示室利用（平成24年度までの累積目標1万7千件以上）

所蔵展示（4～8月、12～3月、入場者数6, 524人）および企画展示「建築と歩む～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ」（8～12月、入場者数4, 134人）を実施した。

所蔵展示では、生誕120年を迎える市川房枝（1893－1981）に関する記事を「全国婦人新聞社取材写真コレクション」から展示し、同時に「稲取婦人学級資料」、「塩ハマ子・春秋会コレクション」等の所蔵資料を紹介した。

企画展示は、さまざまな分野においてチャレンジした女性たちのあゆみから日本の男女共同参画社会を考えるシリーズ企画の第5回目として開催した。日本の女性建築家のパイオニア6氏（土浦信子・吉田文子・浜口ミホ・林雅子・中原暢子・飯島静江）、現代に活躍する3氏（長谷川逸子・後藤真理子・阪東美智子）を取りあげ、建築模型や雑誌記事、図面など、さまざまな資料の展示を通して紹介した。

(3) 女性アーカイブセンター企画展示における他機関との連携

大学、企業、団体等の計7機関との共催にて開催し、その他3機関から資料提供等の協力を得た。

(4) 「NWE C災害復興支援女性アーカイブ」を公開

これまで実施してきた女性情報アーキビスト研修をはじめ、女性アーカイブの情報等を共有するネットワークをいかして、女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWE C災害復興支援女性アーカイブ」を公開した（平成25年3月5日）。

このNWE C災害復興支援女性アーカイブは、国立女性教育会館（NWE C）と全国の女性関連施設が連携して構築する、女性の視点からの災害復興支援活動記録である。これにより、各地の女性関連施設が果たしている災害復興支援活動の記録の散逸を防ぎ、収集・保存され、全世界へ発信される。

現在、データを公開している青森県男女共同参画センターのほか、複数の女性関連施設がデータ登録作業中である。

3 今後の課題

会館の持つネットワークを活かして、「NWE C災害復興支援女性アーカイブ」の参加機関を増やし、公開する資料を充実させる。また、新しいデジタルアーカイブシステムを、より使いやすいものとするため、利用者の利便性を高める機能を付加していく。展示室利用者数の更なる増加を目指して、広報先の見直しを行う。

6 女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）

- 1 趣 旨 女性アーカイブの具体的な保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者を対象に基礎情報を提供する。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。
- 2 特 徴 本年度は、「入門」の修了者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な基本的な技術を実習する「実技コース」を試験的に実施した。このプログラム構成は、全国の女性関連施設での女性アーカイブの構築支援と連携を目指すものとした。また、資料修復に必要な基本的な道具を予め準備した（実費有料）。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
- 4 会 場 NWEC
- 5 期 日 平成24年12月5日（水）～12月7日（金） 2泊3日
「入 門」：12月5日（水）～12月6日（木） 1泊2日
「実技コース」：12月6日（木）～12月7日（金） 1泊2日
- 6 対 象 「入門」：30名、「実技コース」：10名
なお、「実技コース」は下記a）、b）のいずれかにあてはまる方
a）今回（平成24年度）「入門」との同時受講が可能であること。
b）平成21、22年度「女性情報アーキビスト入門講座」または平成23年度「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を受講済であること。
- 7 参 加 者 参加者数 「入門」32名（定員30名）、「実技コース」12名（定員10名）

8 都道府県別参加者数（入門／実技コース）

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	-/-	埼玉県	9/0	岐阜県	-/-	鳥取県	-/-	佐賀県	-/-
青森県	2/1	千葉県	-/-	静岡県	2/1	島根県	-/-	長崎県	-/-
岩手県	2/2	東京都	11/4	愛知県	-/-	岡山県	-/-	熊本県	-/-
宮城県	-/-	神奈川県	-/-	三重県	-/-	広島県	1/0	大分県	-/-
秋田県	-/-	山梨県	-/-	滋賀県	-/-	山口県	-/-	宮崎県	-/-
山形県	-/-	新潟県	-/-	京都府	-/-	徳島県	-/-	鹿児島県	-/-
福島県	1/1	長野県	-/-	大阪府	-/-	香川県	-/-	沖縄県	-/-
茨城県	-/-	富山県	-/-	兵庫県	4/3	愛媛県	-/-	無回答他	-/-
栃木県	-/-	石川県	-/-	奈良県	-/-	高知県	-/-	合 計	32/12
群馬県	-/-	福井県	-/-	和歌山県	-/-	福岡県	-/-		

9 プログラムの構成・得られた成果

【入門】

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月5日 13:00～13:10	(1) 開会	内海 房子 NWEC理事長	
13:10～13:15	(2) オリエンテーション		

13:15～14:30	(3) 女性アーカイブ概論 女性に関わる原資料および組織の役割とその可能性について学ぶ。	講師：久留島 典子 東京大学史料編纂所教授	女性アーカイブの持つ役割とその可能性について情報を提供できた。
14:45～15:30	(4) 写真の保存の実際 写真資料の保存について、基礎知識と具体的な方法を学ぶ。	講師：荒木 臣紀 東京国立博物館保存修復課主任研究員	写真資料の保存に役立つ基礎的な知識および最新の実務情報を得られた。
15:45～17:00	(5) アーカイブの活用Ⅰ 「3がつ11にちをわすれないためにセンター」の事例をもとに、市民参加型のアーカイブの構築・運営について学ぶ。	講師：甲斐 賢治 せんだいメディアテーク企画・活動支援室長	アーカイブ事業の先行事例の1つとして、写真による地域コミュニティの再生を図るなど、アーカイブ構築と運営について考える機会を提供した。
19:00～20:30	(6) 情報交換会(希望者のみ) 参加者相互の情報交換やネットワークづくりの場を提供する。		講師やNWE C職員も交えて相互に情報交換を行い、館種を超えた幅広いネットワーク構築の場となった。
12月6日 9:00～10:15	(7) アーカイブと著作権 アーカイブに関わりの深い情報公開に関連する部分を中心に学び、著作権に対する理解を深める。	講師：川瀬 真 横 浜国立大学教授	著作権に関わる基礎的な知識、特にデジタルアーカイブとしての公開に関係の深い、情報公開に関連する部分を中心に参加者の理解が深まった。
10:30～11:15	(8) アーカイブの活用Ⅱ NWE C女性アーカイブセンターの概要や活用事例(+復興支援女性アーカイブ(仮))を紹介する。	市村 櫻子 NWE C情報課長	参加者がNWE C情報事業の展開、特にアーカイブ連携の事業への参加・取組を具体的に検討し、ネットワークを広げる機会を提供できた。
11:15～11:20	(9) 閉 会		
11:20～12:00	(10) 女性教育情報センター、女性アーカイブセンター見学(希望者のみ)		アーカイブ資料の保存・提供の現場の状況から、実務を進めるうえで参考となる情報を提供できた。

【実技コース】

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月6日 14:00～14:15	(1) 開会 オリエンテーション		
14:15～14:45	(2) アーカイブの実践 デジタルアーカイブ構築の実践事例を紹介する。	講師：牟田 静香 エセナおおた	活動記録をデジタルアーカイブとして公開するまでの過程と今後の展望など、実際に作成したデジタルアーカイブから様々な作業や経営の方向などを具体的に知ることができた。
14:45～15:00	(3) デジタルアーカイブシステムについて デジタルアーカイブシステムの事例を紹介し、質問・疑問に答	講師：栗原 浩 イ ンフォコム株式会社	デジタルアーカイブシステムの導入や構築・運営にあたり、具体的な情報環境整備のための知識を得た。

15:15～16:30	える。 (4) 資料のデジタル化実習 ブックスキヤナの実演を通して、デジタルデータの作成方法を学ぶ。	講師：雨谷 好倫、 石原 政学 株式会社 社極東書店	参加者は、各自持参した資料の画像データを作成した。このデータを、参加者が事前に提出していたデータとあわせて、NWE C女性デジタルアーカイブシステムからインターネット公開し、研修成果を各機関で確認することを可能とした。なお、テストデータのため参加者にのみ公開した。
12月7日 9:00～12:00 13:00～15:00	(5) 紙資料保存の実践 実技を通して本の構造を学び、簡単な製本や資料の保存方法を学ぶ。	講師：木部 徹、伊 藤 美樹 株式会社 資料保存器材	講師の実演と指導のもと、参加者自身が実際に資料修復の実習を行い、基礎的な知識と技術を身につけた。また、資料修復・保存に必要な基本的な用具を持ち帰り、業務に即日取り入れることを可能とした。
15:00～15:05	(6) 閉会		

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

全国の女性関連施設での女性アーカイブの構築のため、支援と連携強化に着目したプログラム構成とした。

新設した「実技コース」は、実習内容が十分に修得できるよう適切な参加者数となるように配慮した。また、資料修復に必要な基本的な道具を予め準備した（実費有料）。

参加者同士の交流を支援するため、情報交換会を設けた。

11 プログラム全体で得られた知見

参加者アンケートでは、「入門」の満足度・有用度は満足以上が90%を超え、「実技コース」は満足度・有用度とも100%を達成し、参加者から研修内容を高く評価された。女性アーカイブ担当者が、現場で抱える疑問や課題解決のための研修内容を提供できた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

「入門」 93.1% (非常に満足 51.7% 満足 41.4%)
「実技コース」 100.0% (非常に満足 70.0% 満足 30.0%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

「入門」 97.4% (非常に有用 63.2% 有用 34.2%)
「実技コース」 100.0% (非常に有用 79.2% 有用 20.9%)

13 今後の課題及び展望

引き続き（入門）＋（実技コース）として開催し、女性アーカイブの実務者のニーズに、より応えるプログラムを提供する。「入門」は毎年プログラム内容を変えて実施しているので、今一度これまでの内容を振り返り、更に洗練させた内容とする。「実技コース」は本年度の試験的導入の結果をうけ、実施内容を検討のうえ次年度より本格的に始動する。

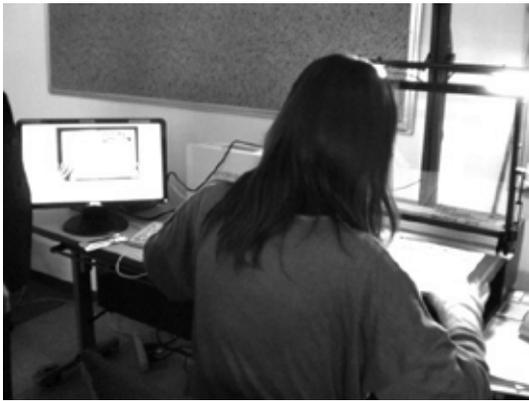
広報は、今後の全国の女性関連施設での女性アーカイブの構築支援と連携を目指して、地域バランスを考慮して拡張を検討する。



「入門」：講義「女性アーカイブ概論」



「入門」：講義「アーカイブと著作権」



「実技コース」：
ブックスキャナによる資料デジタル化実習



「実技コース」：紙資料保存の実習

IV

男女共同参画及び女性教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

- 1 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム (NWEF フォーラム)
- 2 交流学習会議
- 3 男女共同参画交流特別週間 (らんざん交流ウィーク)

1 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）

- 1 趣 旨 男女共同参画社会の形成に向け、今、私たちが自らの意思で社会に参画し、社会を活性化していく課題とその解決方法を見出す機会とするとともに、“研究”“学習”“実践”を結び、女性のエンパワーメントをめざす交流の場とする。
- 2 主 題 「男女共同参画社会への展望」
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成24年8月24日（金）～8月26日（日） 2泊3日
- 6 対 象 女性団体等のリーダー、研究者、女性関連施設職員、男女共同参画・女性教育・家庭教育の行政担当者、学生等
- 7 参 加 者 参加者数 1,035名（定員 1,000名）

8 都道府県別参加者数

都道府県	人 数								
北海道	40	埼玉県	140	岐阜県	2	鳥取県	—	佐賀県	1
青森県	3	千葉県	51	静岡県	12	島根県	1	長崎県	1
岩手県	16	東京都	254	愛知県	16	岡山県	7	熊本県	—
宮城県	6	神奈川県	41	三重県	10	広島県	—	大分県	4
秋田県	18	山梨県	41	滋賀県	5	山口県	2	宮崎県	2
山形県	4	新潟県	27	京都府	9	徳島県	1	鹿児島県	3
福島県	23	長野県	54	大阪府	21	香川県	3	沖縄県	5
茨城県	41	富山県	2	兵庫県	8	愛媛県	2	無回答他	14
栃木県	90	石川県	6	奈良県	—	高知県	1	合 計	1,035
群馬県	38	福井県	1	和歌山県	3	福岡県	6		

9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月24日 12:30～12:50	(1)開会 主催者あいさつ		
13:00～15:00	(2)シンポジウム「女性の活躍による新たな社会の創出に向けて」 少子・高齢化という人口構造の大きな変化が進む中で、私たちは、価値観の転換、既存の社会システムの見直しをせまられている。女性の活躍により、新たな社	シンポジスト： 小林 洋子 NT Tコム チェオ株式 会社代表取締役社 長 シンポジスト： 杉本 彰子 特定 非営利活動法人活 き生きネットワー	本シンポジウムでは、企業、地域を現場に活動を展開しているNPO、研究者といった立場の専門家に登壇いただき、多角的な視点からの議論を提供した。小林氏からは、企業における女性活用の現状と課題を、杉本氏からは、NPO設立の経緯、NPOで働くことの意義と課題、

	会を創出していく上で、何が求められているのか、男女共同参画社会を展望しながら、多角的な視点から議論する。	<p>ク理事長 シンポジスト： 宮田 安彦 大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科教授</p> <p>コーディネーター： 宗像 道子 一般社団法人共同通信社編集委員・論説委員</p>	<p>宮田氏からは、ワーク・ライフ・バランスは、男女共同参画社会の実現と表裏一体の課題であることをふまえ、個人の生き方、社会のあり方をそれぞれ問題提起いただいた。</p> <p>フロアの参加者からも質問が寄せられ、宗像氏のコーディネートのもと、今後の男女共同参画社会を展望するシンポジウムを実施することができた。</p>
15:30~17:30	<p>(3)ワークショップ1 NWE C提供ワークショップ(2件) 「企業・行政における男性管理職への意識啓発—介護を切り口として—」</p>	<p>事例報告者： 中川 荘一郎 株式会社高島屋人事部人事政策担当次長</p> <p>事例報告者： 大山 恵子 北九州市総務企画局人事部人材育成・女性活躍推進課</p> <p>コーディネーター： 渥美 由喜 交流推進委員</p>	<p>NWE C提供ワークショップでは、仕事と介護の両立のためには、組織内の意思決定を担う男性管理職への積極的な意識啓発が必要という視点から、民間企業および行政機関の取組事例の報告を行った。さらに、コーディネーターの渥美氏監修の介護に関するDVDも視聴し、会場全体で、仕事を持ちながら介護を行うための方策について話し合う場を設けた。未消化の有給休暇を介護休暇に振り替える制度、介護を「家族で取り組むプロジェクト」として捉えることが男性の意識啓発に有効であることなど、様々な方法を提示することができた。</p>
	「今、働く（働きたい）女性が求めるキャリア支援」	<p>事例報告者： 福沢 恵子 昭和女子大学特命教授・ジャーナリスト</p> <p>事例報告者： 高山 直子 特定非営利活動法人サポートハウスじよむカウンセラー</p> <p>事例報告者： 桂 香代子 女性就業支援センター専門員</p> <p>コーディネーター： 松下 光恵 交流推進委員</p>	<p>NWE C提供ワークショップでは、「エリート」ではない「ごく普通の女性」の問題として「キャリア」をとらえる視点を提示した。非正規雇用の女性のキャリア支援の問題点や年代によって異なる支援のあり方、キャリア支援セミナーの組立例、メンタルヘルスケアなどの報告に対して、ハラスメント対策に関連する質問やキャリア形成支援の担い手側の課題など様々な質問や意見が寄せられた。様々なアプローチからの報告を通して、今後の女性のキャリア形成支援に関する課題と問題意識を参加者全体で共有する場を提供した。</p>
	募集ワークショップ（7件）		
18:30~20:00	(4)交流会		

<p>8月25日 9:30～11:30</p>	<p>(5)ワークショップ2 NWEC提供ワークショップ (1件) 「災害・防災と女性関連施設の取 組み～政策提言に向けて」</p>	<p>事例報告者： 宮脇 初恵 特定 非営利活動法人た かまつ男女共同参 画ネット(高松市男 女共同参画センタ ー指定管理者)事務 長 事例報告者： 岡山 秀子 とよ なか男女共同参画 推進センター事業 課事業主任 事例報告者： 瀬山 紀子 埼玉 県男女共同参画推 進センター事業コ ーディネーター コーディネーター： 青木 玲子 交流 推進委員</p>	<p>NWEC提供ワークショップで は、東日本大震災から1年半が 経過し、地震・津波に加え、原 発事故により、復興への道は未 だ途上にある中で、災害時の男 女共同参画の重要性はもとよ り、さらなる取組みの必要性を 提示した。 高松市男女共同参画センターの 「地域・わが家の防災力アップ 講座」、とよなか男女共同参画推 進センターの「とよなか女性防 災ノート」、埼玉県男女共同参画 推進センターの「女性からの政 策提言講座」についての報告を 行い、災害・防災に女性関連施 設が果たせる役割について考え る場を提供し、地域の男女共同 参画の拠点施設として、女性関 連施設が災害・防災への取組を さらに進めていくことを確認す ることができた。</p>
	<p>募集ワークショップ(10件)</p>		
	<p>(6)ワークショップ3 NWEC提供ワークショップ(2 件) 「女性関連施設ボランティア活 動による、社会活動キャリアの形 成」</p>	<p>講師：神田 道子 NWEC客員研究 員 事例報告者： 宮本 紀子 交流 推進委員・NWEC ボランティア コーディネーター： 森下 敏広 NW EC事業課専門職 員</p>	<p>NWECでは、開館当初より、 生涯学習の促進や社会参画につ ながる取組としてボランティア を受け入れている。NWEC提 供ワークショップ「女性関連施 設ボランティア活動による、社 会活動キャリアの形成」も、N WECボランティアから選出 した交流推進委員が企画・運営 を担当した。神田氏による社会活 動キャリアについての講義とボ ランティア自身の社会活動キャ リアの形成についての事例報告 を行い、ボランティア活動によ る社会活動キャリアの形成につ いて、参加者と共に考える場を 提供した。</p>

	<p>「地域で進める男女共同参画視点の多文化共生」</p>	<p>事例報告者： 山口 祐子 公益財団法人静岡県国際交流協会会長 事例報告者： 時光 特定非営利活動法人多文化共生マネージャー 全国協議会事務局 長 事例報告者： 安藤 いづみ 財団法人京都YWCA理事・京都YWCA APT相談員 事例報告者： 山崎 パチャラー 国際結婚をした在日外国人と子どもの支援団体W A E L A A W A A R E E代表 コーディネーター： 吉田 容子 交流推進委員</p>	<p>NWEC提供ワークショップでは、地域の女性関連施設や団体等が、男女共同参画の視点に立った多文化共生を進めていくための基礎として、地域で生活する外国人女性のニーズを把握し、これから取り組む事業や活動について検討する場を提供した。国際交流協会、地域で多文化共生に取り組むNPO、外国人女性の支援に取り組む民間女性団体、当事者団体からの報告を行った。外国人女性が抱える言葉や文化の問題、必要としている支援、行政や関係機関の連携の必要性などの報告をふまえ、今後の方向性について、意見交換を行うことができた。</p>
<p>15:30～17:30</p>	<p>募集ワークショップ（10件） (7)ワークショップ4 NWEC提供ワークショップ(1件) 「地域を変える 女性のカー地域の課題解決を目指す活動」</p>	<p>パネリスト： 永井 寛子 特定非営利活動法人スペースふう理事長 パネリスト： 荻野 夏子 特定非営利活動法人もうひとつの働き方ネットワーク理事長 パネリスト： 矢澤 澄子 元東京女子大学教授 コーディネーター： 西山 恵美子 交流推進委員</p>	<p>NWEC提供ワークショップでは、地域に密着し環境コミュニティビジネスを実践するNPO、仕事づくり・人づくり・仕組みづくりをミッションとし、交流の場づくりを実践するNPOの実践と研究を結び、女性が牽引する地域の課題解決型活動のあり方について考える場を提供した。地域活動のこれまでと今後を展望しながら、身近な資源や情報を活かし、「市民パワー」を発揮する草の根の実践や社会貢献型ビジネスの重要性や女性・市民の参画力・経済力を高めながら、一人一人が生き甲斐を感じられる地域社会を創っていく必要性を提示することができた。</p>
	<p>募集ワークショップ（12件）</p>		

19:00～20:30	(8)自由交流 参加者同士が誘い合って自由に交流する。		
8月26日 10:00～12:00	(9)ワークショップ5 NWE C提供ワークショップ(1件) シンポジウム「男女共同参画統計の現状と課題」	パネリスト： 高村 静 内閣府 男女共同参画局調 査課分析官 パネリスト： 杉橋 やよい 金 沢大学准教授 パネリスト： 天野 晴子 日本 女子大学教授 パネリスト： 寺田 和子 岡山 市男女共同参画社 会推進センター・岡 山市ジェンダー統 計リーフレット作 成グループ コメンテーター： 伊藤 陽一 法政 大学名誉教授 コーディネーター： 中野 洋恵 NWE C研究国際 室長・主任研究員	NWE C提供ワークショップでは、国内外の男女共同参画統計の動向をふまえ、男女共同参画統計の充実をどのように図るかを考える場を提供した。NWE Cが平成24年3月に刊行した『男女共同参画統計データブック—日本の女性と男性—2012』の図表から何を読み取り、どのように実践や政策につなげるのか、市民と行政が協力して市独自のジェンダー統計リーフレットを作成した経緯とその課題などの報告をもとに、課題や今後の方向性について、参加者との意見交換を行い、男女共同参画統計の重要性を再確認することができた。
	募集ワークショップ(8件)		

10 募集ワークショップ一覧(テーマ・実施団体名・都道府県)

別添参照

11 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

参加者の多様性を増すために、NWE Cが蓄積してきた人的資源やネットワークを活かし、企業等へ募集ワークショップへの参加促進を試みた。この結果、4件の募集ワークショップを実施することができた。参加者内訳の「会社員」の割合も、「一般参加者」4.2%、「ワークショップ運営者」8.2%と平成23年度の「一般参加者」1.5%、「ワークショップ運営者」3.6%からそれぞれ増やすことができた。

初の試みとしては、NWE Cボランティアから選出された交流推進委員の企画・運営によるNWE C提供ワークショップ「女性関連施設ボランティア活動による、社会活動キャリアの形成」を実施した。

全国から集まった参加者に対し、開館以来続いているNWE Cボランティアの活動をアピールする機会になると同時に、ワークショップの企画・運営を通して、NWE Cボランティアの資質をさらに向上することができた。

また、NWE Cボランティアの参画を得た「交流推進プログラム」の実施によって、全日程を通じて参加者同士の交流推進の支援を充実させた。

12 プログラム全体で得られた知見

「第3次男女共同参画基本計画」に基づいて設定した5つのテーマ（①女性のキャリア形成、②男性にとっての男女共同参画、③安全・安心と男女共同参画、④男女共同参画の地域づくり、⑤男女共同参画の拠点）に沿ってワークショップやシンポジウムを行い、最新の情報提供や参加者同士の交流推進に努めた。

NWEC提供ワークショップでは、NWECの調査研究の成果を活かしたワークショップや交流推進委員とNWEC職員の専門性を活かしたワークショップを実施し、各ワークショップで最新の情報を提示した。

全国から応募のあった募集ワークショップの実施は、運営団体にとって、他団体の実践者や研究者などから貴重な意見を聞き、視野を広めるとともに新たなネットワークのきっかけを得る場となった。

13 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

88.8% (非常に満足29.0% 満足59.8%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

98.2% (はい98.2%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
① テーマについて情報を得ること	33.8	63.2	1.5	1.5	100.0
② 自分の抱える問題を解決する手がかりを得ること	27.6	57.7	13.0	1.6	100.0
③ 研究・実践活動に必要な知識や情報を得ること	28.5	63.9	7.0	0.6	100.0
④ 日ごろの思いを共感してもらえ関係づくり、交流をすること	35.7	46.4	15.5	2.4	100.0
⑤ 仲間づくりやネットワークづくりに役立てること	34.1	47.3	17.6	1.1	100.0
⑥ 宿泊や交流を通じて、活動への意欲を高めること	42.9	44.3	5.7	7.1	100.0
⑦ ワークショップを実施し、今後の活動に役立てるため	50.0	38.6	5.7	5.7	100.0
⑧ その他	—	50.0	—	50.0	100.0

(4) ワークショップ運営者へのフォローアップ調査

アンケート集計結果 (サンプル数 53 回収数 38 回収率 71.7%)

100.0% (非常に役立った56.8% 役だった43.2%)

14 今後の課題及び展望

本事業は、次年度以降「男女共同参画推進フォーラム」として、交流事業から研究事業となる。これまでの蓄積をふまえ、男女共同参画のための意識変革、女性の活躍促進、女性のキャリア形成支援、次世代育成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施する・男女共同参画社会の形成に向け、地方公共団体、女性/男女共同参画センター、女性団体、大学、企業等において、男女共同参画およびダイバーシティ、女性の活躍などを推進する部局の担当者等が一堂に介し、それぞれの分野の課題の解決方法を見出す機会とするとともに、分野横断的に、連携・協働をはかるためのネットワーク形成の場づくりというナショナルセンターとしての役割を適切に果たして行きたい。



シンポジウム「女性の活躍による新たな社会の創出に向けて」



NWE C提供ワークショップ「地域で進める男女共同参画視点の多文化共生」



募集ワークショップ「就労支援として、いま何が求められているのか～「女性とキャリアに関する調査」5155人の調査結果から～」

(日本女子大学現代女性キャリア研究所)

WS NO	団体・グループ名	タイトル
ワークショップ(1)【8月24日(金) 15:30~17:30】		
1	㈱FUJITSUユニバーシティ ワークライフデザイン支援室 兼 富士通 ダイバーシティ推進室	女性社員の長期的キャリア形成に関する現状と課題
16	NPO法人ファザリング・ジャパン	‘イクメン’の次にくるものは何か!?
17	男女平等をすすめる教育全国ネットワーク	男性の働き方 ワーク・ライフ・バランス?
22	NPO法人SEAN(シーン)	小学生からのデートDV予防教育の実践と地域を越えたネットワーク
23	公益財団法人日本女性学習財団	語りあおうー災害・復興拠点としての女性センター
35	男女平等参画をすすめる会「えんばわーメイト」	やってみよう市民協働～学びと実践活動報告
51	東京都大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」	男女共同参画のための講座・イベントに行列ができるチラシの作り方
N1	NWEC提供ワークショップ	今、働く(働きたい)女性が求めるキャリア支援
N3	NWEC提供ワークショップ	企業・行政における男性管理職への意識啓発ー介護を切り口としてー
ワークショップ(2)【8月25日(土) 9:30~11:30】		
2	特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか	アラサー女子に直球! 大満足講座の作り方教えます
3	三重大学大学院地域イノベーション学研究科	女性技術者の育成支援に関する現状と課題
4	(一社)国際女性教育振興会 埼玉県支部	「あなたの夢は形にできる」～私の活動が社会キャリアとして認められるまで～
24	日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)	国際条約とわたしたち～女性差別撤廃条約を中心に～
26	高橋りりす	ひとり芝居でセクシュアル・ハラスメントを考える
27	メンズカウンセリング協会	DV男性の変容の可能性
36	能代市男女共同参画推進委員会	おらもやるがら あんだもやるべし～考動する推進委員会活動～
37	さんかく有志プラス2	男女共同参画条例はどこへ行く?ーその運用と今後の行方
52	講座企画塾 吉田清彦	男女共同参画をもっと魅力的にアピールするための行列のできる講座の企画とチラシの作り方
53	源りう会	源氏物語に学ぶ男女共同参画 式部の思いこそ原点
N6	NWEC提供ワークショップ	災害・防災と女性関連施設の取組み～政策提言に向けて
ワークショップ(3)【8月25日(土) 12:30~14:30】		
5	東京都市大学・関西学院大学・上智大学・東海大学	もっと広げよう! 男女共同参画の輪～私立大学の特徴を活かした取組みにむけて～
6	均等待遇アクション21	私の『仕事の価値』を測ってみよう!
7	つるがしま落語会	委員会 男ばかりで いいんかい?! ～落語で考えるポジティブ・アクション
18	流山子育てプロジェクト	男の子育てIN流山～ママが作った「父親の子育てハンドブック」～
19	育自倶楽部	未知の自分と出会って人生Enjoy! もっともっと自分をのばそう!!～ 人生90年時代の役割と生涯“育自”～
28	劇団プレイバックーズ	プレイバックシアターでみる、私たちのワーク・ライフ・バランス
29	特定非営利活動法人全国女性会館協議会	東日本大震災被災地への派遣相談員の経験してみえてきたこと～災害時における男女共同参画センター相談事業の役割～
30	特定非営利活動法人BONDプロジェクト	漂流少女の ^{リアル} 真実
38	笛吹市男女共同参画推進委員会	市民の手でつくった男女共同参画推進条例～これまでの取組み・今後の取組み～
39	(一社)国際女性教育振興会	震災・原発事故と女性:福島からの報告～あれから1年余～
N2	NWEC提供ワークショップ	女性関連施設ボランティア活動による、社会活動キャリアの形成
N4	NWEC提供ワークショップ	地域で進める男女共同参画視点の多文化共生

WS NO	団体・グループ名	タイトル
ワークショップ(4)【8月25日(土) 15:30~17:30】		
8	NPO法人サポートハウスじよむ	知って・感じて・私が変わるコミュニケーション～ハラスメントの構造を理解する
9	日本女子大学 現代女性キャリア研究所	就労支援として、いま何が求められているのか～「女性とキャリアに関する調査」5155人の調査結果から～
20	与謝野晶子を語る会	与謝野寛と晶子から学ぶ…
31	JAWW(日本女性監視機構)	女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力の撤廃と防止
32	NPO法人ライフライツ・インパクト東京	安全確保・意思表示の女性のためのセルフ・ディフェンス
33	ふえみねっと・おおた	男性も女性も自分を狭めている潜在意識に気づき、アートを使ってココロのもやもやを解決します。
40	プロジェクト・パッチワーク	経験とつながりをいかす復興支援 ソーシャルネットワークプロジェクトから学ぶ仕事づくり・生きがいづくり
41	全国フェミニスト議員連盟	男性偏重政治が原発政策にもたらす弊害
42	一般社団法人日本ベビーダンス協会	子育てを切り口にした男女共同参画セミナーのつくり方♪～パパと子どもとのベビーダンス～
43	東京男女平等条例ネットワーク	市民が考える災害対策～市民力で女性センターを動かす試み～
54	特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ネットワーク REN	私を元気にする女性センターを作ろう！！
55	岡山市ジェンダー統計リーフレット作成グループ	市民と行政でつくったはじめてのジェンダー統計リーフレット
N5	NWEC提供ワークショップ	地域を変える 女性の力ー地域の課題解決を目指す活動ー
ワークショップ(5)【8月26日(日) 10:00~12:00】		
10	働く女性の全国センター	女から見た「ディーセント・ワーク」 人間らしく働くって何？
11	お茶の水女子大学 リーダーシップ養成教育研究センター	女性のリーダーシップを育成するための教育と環境作りー「みがかずば」の理念に基づいてー
21	男も女も育児時間を！連絡会	13府県の男女共同参画計画、大解剖
34	公益財団法人東京YWCA	DV被害を受けた女性と子どもへのより良い支援について考える ～「支援者への支援」取組みの報告
44	東日本大震災女性支援ネットワーク	地域の防災体制に男女共同参画の視点を取り入れる研修をしてみよう！
45	NPO法人ウイメンズアクションネットワーク(WAN)	地域発！女性の情報力が社会を変える。ーインターネット、書籍、男女共同参画センター(女性グループ)の協働事業「拡がるブックトーク」を手がかりとして。
46	特定非営利活動法人NPO G.Planning	トップレベルの女性・教育・福祉政策を学ぶ ～フィンランド+ノルウェー視察研修報告～
48	岩手大学男女共同参画推進学生委員会	震災から学ぶ男女共同参画の地域づくり～学生の視点から
N7	NWEC提供ワークショップ	男女共同参画統計の現状と課題
展示ワークショップ		
12	埼玉県男女共同参画推進センター	南極に行った女性たち
13	クオータ制の実現をめざす会	日本版クオータ制 ～実現試案のための私案～
14	練馬男女共同参画センターフェスティバル・女性の生き方部会	クオータ制と女性たち
15	日立化成工業株式会社	企業における女性のキャリア形成～日立化成工業(株)の取り組み
49	ねりまジェンダー研究会	世界のなかで、日本の女性はいま
50	かすがい女性連盟	活動紹介「地域での男女共同参画 子育て世代と一緒に」

2 交流学習会議

- 1 目 的 男女共同参画の視点に立って地域づくりを推進する人材の育成を目的として、これまで NWE C の研修・交流事業に参加した者が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、循環型の人材育成システムを構築するとともに、各地の先進事例や地域における課題等を共有して、課題解決へのステップを進める。また、女性関連施設等の関連機関や女性団体・グループ等の連携・協働の促進に向けての意見交換を行い、ネットワークを形成し、NWE C と地域との連携を促進する。これらの企画・実施について、「交流学習会議協働連絡会」と協働して行うことで、地域づくりを推進する核人材の育成を促進する。
- 2 テー マ 『地域で男女共同参画を推進するために 一実践交流を通して社会参画力を高める一』
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成25年2月8日（金）～2月10日（日） 2泊3日
- 6 対 象 これまで、NWE C の研修事業・交流事業等にご参加いただいたのち、地域でネットワークを構築し、実践活動を行っている女性団体・グループのリーダー、男女共同参画・女性教育行政担当者、女性関連施設関係者 等 100名程度
- 7 参加者 参加者数 98名（定員 100名）

8 都道府県別参加者数

都道府県	人数								
北海道	2	埼玉県	26	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	6	千葉県	9	静岡県	3	島根県	—	長崎県	8
岩手県	7	東京都	12	愛知県	1	岡山県	4	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	—	三重県	—	広島県	2	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	3	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	5	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	8	大阪府	—	香川県	1	沖縄県	—
茨城県	—	富山県	—	岐阜県	—	愛媛県	—	無回答他	—
栃木県	—	石川県	—	静岡県	—	高知県	—	合 計	98
群馬県	—	福井県	—	愛知県	—	福岡県	1		

9 プログラムデザイン

別紙参照

10 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
2月8日 14:00～14:15	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②「交流学习会議協働連絡会」メンバー紹介 ③日程等説明	内海 房子 NWE C 理事長 NWE C 事業課職員	
14:15～14:45	(2) 情報提供「これからの国立女性教育会館の役割について」	報告者： 山根 徹夫 NWE C 理事	NWE C の現状と今後のあり方、25年度事業の説明を行った。参加者アンケートでは、これからのNWE C の役割や事業に対する期待の声寄せられた。
15:00～16:30	(3) 特別講演「地域における男女共同参画の推進に向けて」	講師： 柿沼 トミ子 全 国地域婦人団体連 絡協議会会長	女性の社会参画の歴史的背景、世界の中での日本の状況、身近な実践例を踏まえ、地域における男女共同参画の推進に向けた課題の明確化と解決策の提案があった。
14:40～15:40	(4) 情報提供「国立女性教育会館のアーカイブ関連事業」	報告者： 市村 櫻子 NWE C 情報課課 長	NWECの情報事業について、図書パッケージ貸出やデータベースやアーカイブ構築を通じたネットワークの可能性と強化について提案した。
18:00～20:00	(5) 交流会 参加団体・グループの自己紹介を通して関係づくりをすすめるとともに、自由に自分たちの活動について情報交換・意見交換を行う。	進行：宮本 紀子 交流学习会議協働 連絡会	希望者による団体紹介や活動発表の場を設けたことで、全国からの参加者同士が交流をはかり、お互いの情報交換を通してのネットワークづくりの一助となった。
2月9日 8:50～ 9:20	(6) NWE C 情報事業の紹介 (*希望者のみ) 女性教育情報センター、女性アーカイブセンター、女性情報ポータル“W i n e t” (ウィネット) を実際に見学しながら、最先端の情報事業について紹介する。	案内：NWE C 事業 課・情報課	職員の説明とともに各センターを見学したことで、NWECの最新の情報事業について情報提供した。参加者は前日の情報提供の中でも触れられていたアーカイブ資料などを実際に見ながら、興味を持って熱心に聞き入っていた。
9:30～12:00	(7) 分科会1『社会参画力のある地域人材養成の実践事例』とグループワーク 分科会A「学習を活かした、次代のまちづくりを担う地域人材の育成」(広島県)	コーディネーター： 荒谷 信子 交流学 習会議協働連絡会 報告者： 徳永 京子 東広島 ボランティアガイドの 会会長	分科会1および2では、それぞれの地域における特徴的な実践事例報告を聞き、グループワークや討議を行った。実践事例報告に対し、参考にしたい点やどこに困難があったのか、その解決のために必要な要素は何かを振り返り、次の実践・学習に活かす循環型学習とすることができた。

	分科会B「外国人女性とともに男女共同参画社会をつくる～「We Do!」の活動を中心に～」(岡山県)	コーディネーター: 真邊 和美 交流学習会議協働連絡会 報告者:大倉 美恵 「We Do!」代表、 尹 甲辰「We Do!」前代表	
13:15～15:45	(8)分科会2『社会参画力のある組織・団体の実践事例』とグループワーク 分科会C「学びから起業へ 地域課題の解決と経済的自立へ向けて」(青森県)	コーディネーター: 小山内 世喜子 交流学習会議協働連絡会 報告者:辻 悦子 企業組合でる・そーれ理事	
	分科会D「大学生ボランティアによる「宿題カフェ」の取組」(静岡県)	コーディネーター: 久門 正子 交流学習会議協働連絡会 報告者: 白谷 素子 静岡学習支援ネットワーク 代表、天池 優斗 静岡学習支援ネットワーク	
	分科会E「行政との協働による千葉市女性フォーラム10年のあゆみ」(千葉県)	コーディネーター: 松田 敏子 交流学習会議協働連絡会 報告者: 仙波 慶子 千葉市女性団体連絡会会長	
16:00～17:00	(9) 全体会 各分科会の報告を通して、地域で男女共同参画を推進していく上での課題とその解決に向けた方向性・方策を共有する。	進行:竹中 佳子 交流学習会議協働連絡会 報告者:各分科会コーディネーター	各分科会から、事例報告の概要とグループワークの報告が行われた。それぞれの実践活動の成果や課題、解決方法などの共有を図ることができた。
19:00～20:00	(10) 調査研究報告(*希望者のみ) NWE Cが行った最新の調査研究に関する報告を行う。	報告者: 渡辺 美穂 NWE C研究国際室研究員	男性の家庭・地域への参画促進に関する調査研究報告と意見交換を行った。活動の継続発展のための工夫や支援のあり方などについて活発な意見交換が行われた。

<p>2月10日 9:30～10:30</p>	<p>(1 1) 実践事例報告 昨年度の交流学習会議報告後の成果や、地域での実践活動について共有する。</p> <p>報告1「苫小牧市男女平等参画社会都市宣言に向けた行政との連携・協働」(北海道)</p> <p>報告2「草津市男女共同参画市民会議い～ぶん学舎のあゆみ」(滋賀県)</p>	<p>報告者： 高橋 雅子 苫小牧男女平等参画推進協議会会長</p> <p>報告者： 重原 文江 草津市男女共同参画市民会議い～ぶん学舎会長</p>	<p>報告1では、これまでの活動の成果と23年度分科会で報告された「男女平等参画社会都市宣言」に向けた取組のその後の状況について、報告2では、市が公募した市民会議委員が中心となって発足した会について、既存団体に属さない個人も地域活動に参画できる、新たな地域づくりへの取組事例が報告された。参加者アンケートからは、「活動の成果の見える化、実践することの重要さが分かった」などの感想を得た。</p>
<p>10:40～11:40</p>	<p>(1 2) 全体討議「社会参画の具体化と交流学習会議」 今後、さらに地域における男女共同参画を推進するため、新たな課題である社会参画の具体化について考える。</p>	<p>進行： 大島 煦美子 交流学習会議協働連絡会</p>	<p>男女共同参画を推進する上での地域の課題、NWECに対する要望や期待することなどをテーマに討議を行った。行政や他団体との連携・協働の難しさ、学習を通しての男女共同参画推進などについて意見交換と課題の共有を図ることができた。</p>
<p>11:45～12:00</p>	<p>(1 3) 閉会 主催者挨拶</p>		

1 1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- ・NWECと協働で企画、運営を行う「交流学習会議協働連絡会」メンバーと、実践事例等のプログラム、効率的な広報等について協働で準備をすすめ、内容の充実を図るとともに、参加者の多様性を増すようにした。
- ・実践事例を持ち寄り、意見交換や情報交換等を行う「交流」を通じた学習を中心にした。
- ・各分科会では先進事例報告とグループワークにより事例に学ぶとともに、PDCAサイクルの視点から自分たちの実践活動(Do)を振り返り(Check)、活性化のためのヒントを学べるよう工夫した。
- ・参加者を、これまでNWECの主催事業に参加したことのある者のうち、地域で男女共同参画推進の活動をしている団体・グループのメンバー、行政担当者、女性関連施設関係者とし、循環型の人材育成の場となるようにした。
- ・分科会では1分科会あたり1事例の報告とし、事例報告者・参加者がともに十分な討議を行えるように留意した。また事例報告者、コーディネーター、学習支援者の三者も事前より打ち合わせをし、趣旨や進め方について情報共有ができるよう努めた。

1 2 プログラム全体で得られた知見

全国の実践事例を持ち寄っての意見交換や情報交換により、地域課題解決の方向性を探り、地域活動の活発化につなげるためのプログラムとなった。参加者にとっては過去の研修成果を地域でどのように活用しているか、自分の地域での男女共同参画推進上の課題を明確にするとともに、今後の課題解決に向けた参加者同士のネットワークを構築することができた。

1 3 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

89.2% (非常に満足 27.0% 満足 62.2%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100.0% (非常に有用 47.1% 有用 52.9%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成 できた	おおむね 達成でき た	あまり達 成できな かった	達成でき なかった	合 計
1. テーマについて情報・知識を得ること	34.6	65.4	—	—	100.0
2. 自分の抱える問題を解決する手がかりを得ること	12.0	76.0	12.0	—	100.0
3. 研究・実践活動に必要な知識や情報を得ること	29.6	66.7	3.7	—	100.0
4. 日頃の思いを共感してもらえる関係づくり、 交流をすること	41.6	54.2	4.2	—	100.0
5. 仲間づくりやネットワークづくりに役立てること	33.3	54.2	12.5	—	100.0
6. 宿泊や交流を通じて、活動への意欲を高めること	36.0	56.0	8.0	—	100.0
7. その他	33.3	66.7	—	—	100.0

1 4 今後の課題及び展望

交流学習会議はNWE Cの研修・交流事業参加者のフォローアップの場であるため、対象者が厳選されている。循環型の人材育成のなかでも、参加者の多様性を確保する工夫が必要である。



特別講演

「地域における男女共同参画の推進に向けて」
柿沼トミ子氏



「NWE C情報事業の紹介」
(希望者のみ参加)



分科会



全体会

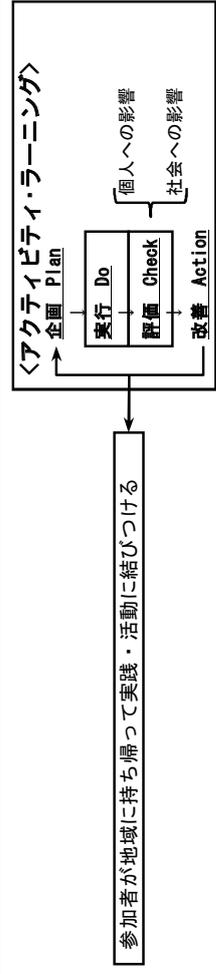
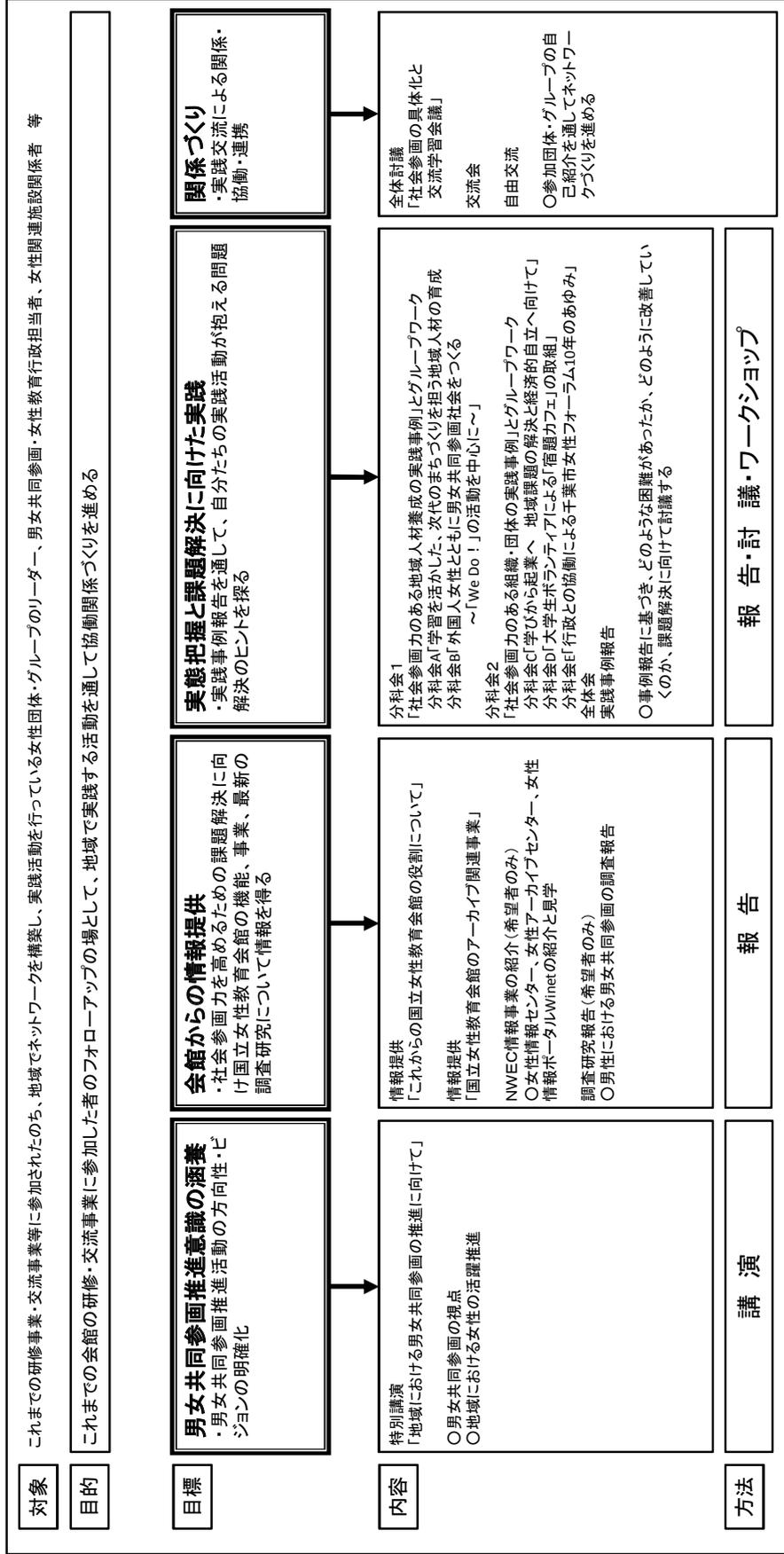


全体討議「社会参画の具体化と交流学習会議」

平成24年度「交流学習会議」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ・ 実践交流による学習を中心に捉えている
- ・ PDCAサイクルの視点から、日頃の実践(Do)を持ち寄り、課題解決のために必要な要素は何かを振り返り(Check)、次の実践・学習に活かす循環型学習をめざす。
- ・ これからの女性のネットワーク形成を考えている



3 男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）

- 1 趣 旨 N W E Cでは、男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）を設け、この期間に全国の地方自治体・女性関連施設・団体・グループ等が企画する研修・学習による利用を積極的に受入れ、男女共同参画に関する講演、講義、国立女性教育会館の施設や事業等に関する情報提供、施設見学等を行うとともに、各団体が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会を提供する。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（N W E C）
- 3 協 力 女子栄養大学、日本女子体育大学、ヌエック・ボランティア、ヌエック・ノットの会
- 4 会 場 N W E C
- 5 期 日 平成24年11月6日（火）～9日（金） 4日間
- 6 対 象 期間中、国立女性教育会館を利用する団体及び個人
- 7 参 加 者 延べ参加者数 582名 （27団体+個人）

8 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月6日 13:00～13:30	(1) 開会・プログラムについての説明 理事長挨拶	内海 房子 N W E C理事長	
13:30～15:00	(2) 人と人をつなぐ・まちをつくる～男女共同参画の視点から～	講師：セーラ・マリ・カミングス 株式会社榎一市村 酒造場代表取締役	熱意を持ってまちづくりに取り組めば、できないことはないとセーラ氏に教えられた。また、古い文化を大切にしながら新しい考え方を持った若い人を巻き込むことが男女共同参画社会づくりを推進する大切なプロセスであることを学んだ。
15:15～16:45	(3) アクティビティダンスで無理なく楽しく健康づくり	講師：坂本 秀子 日本女子体育大学 准教授	皆で無理なくからだを動かすことは楽しく、また健康へとつながることを体感した。
19:00～21:00	(4) 自由交流		ラウンジや談話室で参加者どうしの交流を深めた。
11月7日 11:00～12:00	(5) 男女共同参画の推進とこれからの国立女性教育会館の役割	講師：山根 徹夫 N W E C理事	8月の「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」報告書を受け、N W E Cの機能・在り方の見直しについて知った。
12:00～17:00	(6) 万葉集に詠まれた植物の観察、万葉集に詠まれた植物及び落葉広葉樹の押し葉を使った作品づくり	講師：ヌエック・ボランティア	N W E Cの敷地内にある植物観察等をおして、ボランティアの自主的な活動の場を提供すると同時に、利用者へは自然豊かで優れた研修環境をもつことをPRした。

13:00～16:00	(7) 響茶会(震災復興支援チャリティー茶会)～茶室で交流を～	講師:ヌエック・ボランティア	日本の伝統文化の一つである茶道を気軽に味わうことができ、参加者からも好評であった。
13:00～17:00	(8) 自分でつくるオリジナル名刺・カード～パソコンを使って～	講師:ヌエック・ボランティア	名刺に使用する紙やサイズ、文字の選び方を学習し、各自が名刺作成ソフトを活用し、自分好みの名刺を作成するプログラムを提供した。
19:00～21:00	(9) 自由交流		ラウンジや談話室で参加者どうしの交流を深めた。
11月8日 10:00～11:45	(10) あの時避難所は・・・“おだがいさま”が支えた169日間～ビックパレットふくしま避難所が教えてくれたこと～	講師:天野 和彦 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授	東日本大震災発生1ヶ月後に大規模避難施設ビッグパレットふくしまに赴任した県庁チームのリーダー天野氏による、避難所における女性被災者の状況について報道されていないことについても詳細に語られた。
12:45～14:15	(11) 今、放射線と食について学ぶ～放射線防護食について～	講師:香川 靖雄 女子栄養大学副学長	放射線から身を守る働き成分「葉酸」について知り、野菜の効用について理解を深めた。
14:30～17:30	(12) 「ビアトリクス・ポターの社活動キャリア」 朗読「ベンジャミン・パニーのおはなし」	講師:神田 道子 NWE C前理事長 ヌエック・ノットの会	『ピーターラビットのおはなし』を出版することで収入を得、晩年ナショナル・トラスト運動の先駆に加わった女性ビアトリクス・ポターの生涯は「社会活動キャリア」と「職業キャリア」の両方を歩んだ女性の一つのロールモデルであるとの理解を深めた。
15:00～17:30	(13) 国立女性教育会館情報機能の活用	講師:NWE C情報課職員	NWE Cの4つの機能の一つである「情報」について、最新の取組を紹介した。
19:00～20:00 20:00～21:00	(14) 情報交換会 自由交流		北九州市女性リーダー国内研修団や熊本県の地域リーダー研修生にその他の参加者・NWE Cボランティアも加わり、ラウンジや談話室で交流を深めた。
11月9日 9:00～9:50	(15) 男女共同参画に関する最新の調査・研究から	講師:NWE C研究国際室研究員	平成24年度「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」の調査研究と、埼玉県越谷市・福島県の各女性センターで実施したプログラムの紹介によって地域のNPO等で働き経済的自立をしていく現状を理解した。
10:00～12:00	(16) 能の世界の女性達	講師:小島 英明 観世流能楽師、皐風会主宰	能楽という伝統芸能の世界をとおして、日本の文化的背景が女性のとらえ方にどう影響しているか等を学んだ。
12:00～12:10	(17) 閉会		

9 プログラム作成にあたって

本事業の参加者は、他の研修と異なりNWE Cの一般施設利用者も幅広く対象としている。そこで、男女共同参画に日頃関わる機会が少ない方々のために、身近でわかりやすく興味・関心の高い内容を選びプログラムを組み立てた。まちづくりを古い文化を大切にしながら新しい考え方を取り入れ、若い人を巻き込みながら男女共同参画社会づくりを実践する小布施町の事例やピーターラビットのキャラクターを生み出したビアトリクス・ポターの生涯から複合キャリアについて学ぶなど、男女共同参画を学ぶ講座を5つ用意した。また、健康な体づくりにつながるアクティビティダンス、日本の伝統文化であるお茶の体験や能についての学習から心豊かに生き生きとした生活を創造する文化プログラムや、研修等で参加する団体向けには、被災地で人と人の支え合いの素晴らしさに気づく事例や放射線物質の正しい知識に基づいた生活防衛を自らの手で実践する事例などの時事プログラム等、新しい切り口で男女共同参画学べるよう内容を工夫した。(参加者は全ての講座を受講できる)

10 プログラム全体で得られた知見

一般利用者の拡大のためにバラエティに富んだプログラムを企画することにより男女共同参画に日頃関わる機会が少ない参加者も多く来館し、参加者の多様化が促進された。また、連携協定を結ぶ大学や企業から講師を派遣することで、NWE Cを中心とした男女共同参画のネットワークづくりに貢献した。

また、地域の連携を強化するための取組も嵐山町との広報連携やボランティアによる周知等で図れた。

関係機関との連携では、各地域の男女共同参画研修団の利用や交流を促進するため、夜間の参加団体・参加者による情報交換を行う場を提供するなどした結果、高い満足度を得た。

また、NWE C利用者の交流促進に関しては、参加団体等が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会を自由交流や情報交換会を設けることにより多くの方がリラックスした雰囲気の中交流や親交を深めることができた。

11 プログラムの成果

参加者の全体の満足度について

97.2% (非常に満足 47.2% 満足 50.0%)

12 今度の課題及び展望

交流事業の統合、精選により、らんざん交流ウィークとしての実施は本年度で終了する。次年度は8月22～24日開催予定の男女共同参画推進フォーラムへの参加を促すことで引きつづき関係機関・団体等の相互交流、ネットワークづくりを支援する。



「あの時避難所は・・・“おだがいさま”が支えた169日間～ビックパレットふくしま避難所が教えてくれたこと～」

講師：天野和彦 氏



「今、放射線と食について学ぶ～放射線防護食について～」

講師：香川 靖雄 氏



「男女共同参画に関する 最新の調査・研究から」
講師：野依智子 研究国際室研究員



自由交流

V

男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

- 1 アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー
- 2 N W E C 国際シンポジウム
- 3 地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」
- 4 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

1 アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- 1 趣 旨 「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」はNWECの第三期中期目標・中期計画において、開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的としている集団研修である。平成24年度のリーダーセミナーでは、女性に対する暴力の根絶をテーマとして設定し、暴力のない社会づくりに重点をおいた研修を行う。
- 2 主 題 女性に対する暴力の根絶に向けて
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
- 4 会 場 NWEC他
- 5 期 日 平成24年10月18日（木）～10月27日（土）
（受入期間 10月17日（水）～10月28日（日））
- 6 対 象 行政担当者・NGOの指導者 10名程度
- 7 参加者 参加者数 9名
（カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム（以上各2名）、韓国（1名））

8 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月17日(水)	日本到着		—
10月18日(木) 10:00～10:45	開講挨拶	内海 房子 NWEC 理事長	—
11:00～12:00	プログラムオリエンテーション&アイスブレイク 研修のねらい、目的、スケジュール説明	越智 方美 NWEC 研究国際室専門職員	—
14:00～15:30	NWEC概要説明 国立女性教育会館について	山根 徹夫 NWEC 理事	女性教育のナショナルセンターとしてのNWECの歴史、機能と役割について学んだ。
15:45～16:30	視察 女性教育情報センターと女性アーカイブセンター	赤嶺 良子 NWEC 情報課専門職員心得	NWECがおこなっている女性情報の収集、発信に関する具体的な手法を学び、自国での情報発信についてとらえ直す視点を養うことができた。
10月19日(金) 9:00～17:00	カントリーレポートの発表 研修生による事例の発表と討議	ファシリテーター： 越智 方美 NWEC 研究国際室専門職員	研修生が、アジア太平洋9カ国におけるジェンダー平等政策と女性に対す

		助言者：大崎 麻子 ジェンダー・アクション・プラットフォーム	る暴力に係る政策と取り組みについて好事例を中心に報告を行った。
18:30~21:00	日本の女性リーダーとの夕食会、意見交換会 グループに分かれて各界で活躍している日本人女性と女性のキャリア形成について意見交換をおこなう	「リーダーシップ111」メンバー	企業で活躍している女性管理職との意見交換を通じて、女性の経済活動への参画過程における課題について理解を深めた。
10月20日(土) 10:30~14:00	講義「女性ネットSay a-Say aの取り組みについて」 暴力を受けた女性たちへの自立支援について学び、DVサバイバーとの意見交換をおこなう	講師：野本 律子 全国女性シェルターネット理事 講師：松本 和子 女性ネットSay a-Say a代表理事	DVを受けた女性とその子どもたちのためのシェルターを運営しているNGOを訪問し、当事者のニーズをふまえた自立支援プログラムについて学んだ。
10月21日(日)	自由研究		—
10月22日(月) 9:30~11:00	講義「日本の男女共同参画政策」 男女共同参画社会の構築のための日本の政策について学ぶ	講師：金子 浩之 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官	日本の男女平等施策について学んだ。
11:30~12:00	表敬訪問 文部科学省生涯学習政策局	合田 隆史 文部科学省生涯学習政策局長	—
10月23日(火) 9:30~11:45	講義「もりおか女性センターについて」 地域の男女共同参画推進拠点としての女性センターの機能と役割	講師：平賀 圭子 NPO法人参画プランニング・いわて理事長	講義と施設見学を通じて女性センターの機能について学ぶことができた。日本で男女共同参画を推進している女性たちと交流を行い、参加者間のネットワークづくりにつながった。
13:00~16:00	講義「東日本大震災 女性の心のケア ホットライン・いわて」 東日本大震災の被災女性を対象とした相談事業	講師：田端 八重子 もりおか女性センターセンター長	もりおか女性センターが岩手県内の被災地で実施した相談事業の先進事例について学んだ。
10月24日(水) 9:30~12:00	視察「デリバリーケア プロジェクト」 被災女性の経済的自立支援プロジェクトの視察	田端 八重子 もりおか女性センターセンター長	被災地の仮設住宅を視察し、デリバリーケアプロジェクトのスタッフとの意見交換を行い、災害復興過程に男女共同参画の視点を組み込むことの重要性について学んだ。
10月25日(木) 9:00~9:45	盛岡スタディーツアーの振り返り	研修生・NWEC職員	盛岡スタディーツアーでの学びを共有した。

10:00～11:30	講義とディスカッション「国立女性教育会館における女性に対する暴力防止に関する研修」DV被害者支援のためのワークショップと女性関連施設相談員研修から得られた知見の共有	森下 敏広 NWE C 事業課専門職員	NWE Cが実施したDV相談員を対象とした研修について講義を行い、日本における暴力被害者相談の現状と今後の課題について討議した。
13:00～16:00	講義とディスカッション「人身取引に関する調査研究の報告と普及啓発事業について」 ・“Trafficking” ビデオ視聴 ・NWE C調査研究の報告 ・人身取引パネルを活用したプログラムについて	渡辺 美穂 NWE C 研究国際室研究員	NWE C調査研究の報告を行い、研修生出身国での課題との比較検討をおこなった。
10月26日(金) 9:00～12:00	NWE C国際シンポジウム報告準備 パネルディスカッションでの報告資料の作成	助言者：大崎 麻子 ジェンダー・アクション・プラットフォーム	研修成果を振り返り、アジア太平洋地域における女性に対する暴力に係る課題を整理し、シンポジウムでの報告資料を作成した。
13:30～15:00	日本文化の紹介 茶道・日本舞踊のデモンストレーション	NWE Cボランティア	日本家屋にて茶道の点前と日本舞踊を見学した。
15:15～16:30	評価会 研修内容についての評価	研修生・NWE C職員	—
16:30～17:00	閉講式 修了書の授与	内海 房子 NWE C 理事長	—
10月27日(土) 13:00～17:30	「NWE C国際シンポジウム」		研修の成果を公表した。
10月28日(日)	帰国		—

9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

平成24年度の研修テーマは、アジア太平洋地域の共通の課題でもある「女性に対する暴力の根絶」とした。プログラム構成は研修期間中に各国のベストプラクティスを共有することに留意し、研修生には出身国（5ヵ国）での女性に対する暴力の根絶に係る法律や先進的な取組事例をテーマとしたポスターを事前に提出するよう義務づけた。研修生は最終日にNWE Cが主催した「平成24年度NWE C国際シンポジウム」にパネリストとして出席し研修の成果を発表するとともに、研修生が作成した資料は日本語と英語でパネルに加工し、シンポジウム会場に展示した。

10 プログラム全体で得られた知見

各国において女性に対する暴力に係る法整備は進んだが、支援体制は充分でない点やサイバー空間での暴力など新たな課題への対応の必要性が、カントリーレポートの報告や国内関係機関の視察から明らかとなった。以上をふまえ、本研修では日本及びアジア5ヵ国における先進的な取組を研修生とNWE C職員の間で共有し、政策提言をまとめ「NWE C国際シンポジウム」で報告した。

11 プログラムの成果

(1) 参加者の期待充足度について

100% (非常に満足 56%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

100% (非常に有用 56%)

(3) 参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 男女共同参画推進に資する知識と実践的な技能を身につけることができた	89%	11%	0%	0%	100%
2. 男女共同参画推進に従事する女性リーダーとしての能力を向上させることができた	89%	11%	0%	0%	100%
3. 研修で身につけた知識や技能を活用するための能力を向上させることができた	100%	0%	0%	0%	100%
4. 国立女性教育会館職員ならびに研修参加者とのネットワークを形成することができた	100%	0%	0%	0%	100%

12 今後の課題及び展望

講義やワークショップの時間配分について、もっと質疑応答や議論の時間が欲しかったとの意見がみられた。必要に応じて通訳をつけている限られた日程の中で、研修生と講師とのより充実した意見交換がおこなえるような工夫が必要と考える。



NWE C女性教育情報センターの見学



カントリーレポートの報告



文部科学省表敬訪問



東日本大震災被災地（岩手県）の視察

2 NWE C国際シンポジウム

- 1 趣 旨 本事業の目的は女性の人権、女性の能力開発、人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者、女性団体等指導者との交流を深めるとともにネットワークづくりを進めることである。平成24年度の「国際シンポジウム」では、「女性に対する暴力のない社会の構築に向けて」をテーマとして設定する。海外の研究機関ならびにナショナルマシーナリー、NGOでリーダーとして活躍している専門家/実践家を招聘し、基調講演とポスターセッション、パネルディスカッションを通じて、アジア・太平洋諸国における男女平等政策の現状を学び、男女共同参画の視点に基づいた災害復興のあり方について議論をおこなう。
- 2 主 題 女性に対する暴力のない社会の構築に向けて
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 後 援 独立行政法人国際協力機構
- 5 会 場 独立行政法人国際協力機構 J I C A研究所
- 6 期 日 平成24年10月27日（土）13：00～17：30
- 7 対 象 男女共同参画、女性教育、家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、駐日大使館職員、女性団体等のリーダー、研究者、国際交流・開発援助に関わる者、企業関係者等 100名程度
- 8 参加者 参加者数 80名（定員 100名）

9 プログラムの構成・得られた知見

日時・時間	内 容	講 師	得られた知見
10月27日 13:00～13:30	(1) 主催者挨拶・イントロダクション		—
13:30～15:00	(2) 第一部 基調講演 「乖離した他者をつながるといふこと グローバル化した世界におけるジェンダーと人身取引に係る課題の再考と新たなコミットメント」	講師： ナンシー・キャラウェイ ハワイ大学マノア校グローバルイニシアチブセンター ヒューマンライツフェロー、ハワイ州知事夫人	キャラウェイ氏の基調講演を通じて、人身取引問題の解決のためには、送出国、中継国、受入国における関係機関による連携が求められている点や、人身取引の定義を、従来の性的搾取から移住労働にまで拡大する必要性等の知見が得られた。
15:00～15:40	(3) 第二部 パネルディスカッション NWE C国際研修「平成24年度アジア太平洋地	「平成24年度アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」研修生	NWE C国際研修生からは、インターネットとソーシャルメディアを用いたサイバー暴力の増加

	域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」研修生による報告 (カンボジア、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム)		や、女性に対する暴力根絶の取組に男性を巻き込む必要性が指摘された。
15:40～17:20	(4)「専門家からの提言～政策と実態の格差解消をめざして」	ファシリテーター：越智方美 NWE C 研究国際室専門職員 パネリスト：カムルンナハール 弁護士、NGO ナリポッコ メンバー パネリスト：竹信 三恵子 和光大学教授・ジャーナリスト パネリスト：大津 恵子 人身売買禁止ネットワーク(JNATIP) 共同代表	Bangladesh や日本の専門家からは、硫酸を使った暴力被害者への支援活動や、東日本大震災の被災地で発生した女性に対する暴力の事例に基づいた問題提起や、支援の現場から見た日本国内の人身取引の実態をふまえた政策提言がなされた。
17:20～17:30	(5) 閉会		—

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいし、アジア太平洋地域の男女共同参画の推進に係る共通の課題のひとつである、女性に対する暴力の根絶に向けた各国のベストプラクティスを共有し、解決のための方策について議論することを目指した。また、アジア太平洋地域における男女平等政策について、パネルディスカッションやポスター展示を通じて、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定し、参加者間の交流を促進した。

11 プログラム全体で得られた知見

女性に対する暴力の根絶という喫緊の課題について、国内外の専門家や実践家との意見交換及び、好事例に関する情報を交換することができた。

12 プログラムの成果

(1) 参加者の全体の満足度について

100% (非常に有用60%、有用40%)

(2) 参加者のプログラムの有用度について

第Ⅰ部基調講演 98% (非常に有用80%、有用18%)

ポスター展示 98% (非常に有用55%、有用43%)

第Ⅱ部パネルディスカッション 100% (非常に有用93%、有用7%)

(3)参加者の目標達成度

	十分達成できた	おおむね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	合計
1. 女性に対する暴力をめぐる課題について知ることができた	71%	29%	0%	0%	100%
2. 研究・仕事・活動に役立つ情報や知識を得ることができた	71%	29%	0%	0%	100%
3. 各国の男女平等政策に関する取組について知ることができた	54%	46%	0%	0%	100%

1.3 今後の課題及び展望

当日の参加者数が定員を下回ったため、広報先や実施時期の見直しを行っていききたい。



ナンシー・キャラウェイ博士による基調講演



NWEC国際研修生による報告



ロビーでのポスター展示



基調講演者、パネリストとの記念撮影

3 地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」

- 1 趣 旨 地球規模の課題であると同時に、世界の中で女性と女兒の被害が最も大きいアジア地域の人身取引をテーマに、開発途上国（タイ、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス、フィリピン）6か国の行政職員等を対象として、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から、アジア地域における人身取引対策の連携とネットワークの強化を目的にワークショップ型研修として実施した。3年計画の第1年次。前半は6か国を対象に英語で実施する集団研修として、後半3日間はタイ、ミャンマー、ベトナムの3か国を対象に、母国語で行う国別研修として実施した。
- 2 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）
- 3 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）
- 4 協 力 内閣官房、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、東京都、埼玉県、長野県、福岡県、国際移住機関（IOM）、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）、移住労働者と連帯するネットワーク
- 5 会 場 NVEC、JICA、自治体、民間団体等
- 6 期 日 平成24年10月29日（月）～11月10日（土）（実施期間）
- 7 対 象 タイ、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス、フィリピンの人身取引の問題解決に携わる関係省庁担当官（社会福祉、警察、法務、ソーシャルワーカー等）
- 8 参加者 参加者数24名

9 プログラムの構成

- (1) 日本政府の人身取引対策および日本の人身取引被害者保護支援策について理解する。
- (2) 日本・参加各国における人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスおよび関連機関の関係を把握し、グッドプラクティスや課題について共有・理解する。
- (3) アジア地域における人身取引対策のネットワーク強化に向けて各国の状況やアプローチが理解され、改善策やネットワーク連携・強化に資する理解を促進する。

<到達目標>

- ①【実態把握・課題把握】 日本政府の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解
- ②【実態把握・課題把握】 参加国の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解
- ③【実態把握・課題把握】 在住外国人の現状と課題、支援活動の取り組みについての実態理解
- ④【課題分析力の向上】 被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスを整理し、関係機関の関係を把握、グッドプラクティスや課題の抽出・分析
- ⑤【課題解決に向けた実践】 日本および海外の関係者とのネットワーク強化に向けた相互の実態理解の促進

本研修の目標(3年間)

本年は第1年次

人身取引対策の中でも、予防、被害者保護・自立促進に焦点をあて、参加者間で相互の取組を共有し、より効果的な地域連携の促進を図る



2012 年度研修員

全体: タイ(10名)、フィリピン(2)、ミャンマー(5)、ベトナム(3)、ラオス(2)、カンボジア(2)
 国別: タイ(10名)、ミャンマー(5)、ベトナム(3)

技術研修期間: 2012年10月28日—11月8日(全体)
 11月9日—11月11日(国別)

2012 年度研修目的

① 参加者が日本を含め、互いの国の人身取引対策に関する取組について相互に理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握する。

② 参加者間で人身取引対策に取り組み、機関の機能強化や連携、国を超えたネットワークの強化に資する方策を検討する。

2012 年度研修目標

実態把握 課題把握	実態把握 課題把握	実態把握 課題把握	課題分析力の向上	課題解決に向けた実践
<p>日本政府の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人身取引対策行動計画に基づいた各省庁・自治体の施策と現状の課題 ■ 日本の民間支援組織の取り組みと課題 ■ ジェンダー平等を推進する公的機関の機能と役割の理解 ■ 国及び自治体の女性に対する暴力への取組の理解 	<p>参加国の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ グローバル・アジア太平洋地域の動向 ■ 参加国の人身取引施策・取組と課題 	<p>在住外国人の現状と課題、支援活動の取組についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 在日外国人団体・ネットワークの取組の実態と課題 ■ 全体研修 千葉、東京、神奈川 ■ 国別研修 東京、福岡、長野 	<p>被害者保護・帰還・社会復帰のプロセスを整理し、関係機関の把握、グッドプラクティスや課題の抽出・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 被害者保護・帰還・社会復帰の一連の把握 ■ 関係機関の協力連携関係の理解と把握 ■ ホットライン・匿名通報ダイヤルの制度と仕組み 	<p>日本および海外の関係者とのネットワーク強化に向けた相互の実態理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取組の発表と意見交換 ■ 研修成果発表と意見交換 ■ 今後の情報共有を含む関係づくりに関する提案 ■ 自国の取組へのフィードバック
<p>関係省庁・自治体・NWEC 講義と意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ シェルター・警察・入国管理当局等の視察と講義 	<p>講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各国の取組の発表と意見交換 	<p>在日外国人ネットワークや民間団体メンバーの講義・意見交換</p>	<p>事前学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 講義と意見交換 ■ 参加者間討議 ■ 民間団体の視察・意見交換 	<p>グローバル討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ プレゼンテーション ■ 意見交換会への参加・発表

2012 年度研修項目

研修方法

平成 24 年度 地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」

日程【10月28日（日）～11月10日（土）】

月日	曜日	時間	研修項目	研修内容	講師・参加者	研修場所	宿泊先
10月28日	日			来日 移動 成田/羽田国際空港→幡ヶ谷(TIC)			TIC
29日	月	9:30-12:00	オリエンテーション	JICAオリエンテーション	ブリーフィング担当(JICE)/日程説明(JICA)	TIC	TIC
		13:00-14:30	オリエンテーション	プログラムオリエンテーション	山田 真理、吉田進一郎(JICA)、研修員自己紹介、 (日程説明:渡辺 美穂(NWEC研究員))		
		14:30-15:00	講義・意見交換E	日本の人身取引問題とアジア	渡辺 美穂(NWEC研究員)		
		15:00-16:30	講義・意見交換E	アジア太平洋地域の人身取引問題	山田美和(アジア経済研究所 新領域研究センター・ グループ長)		
		16:30-18:00	準備	カントリーレポート準備+カントリーレポート	JICA、渡辺 美穂(NWEC研究員)		
30日	火	9:30-11:00	講義・意見交換	日本政府の人身取引対策:内閣官房	淡路 恵介(内閣参事官補佐)、 八幡浩紀(内閣官房副長官補室)	内閣府	TIC
			発表・意見交換	カントリーレポート	研修生		
		13:30-17:30	講義・意見交換	カントリーレポートファシリテート	山田 美和(アジア経済研究所 新領域研究センター・ グループ長)、渡辺 美穂(NWEC研究員)	TIC	
			講義・意見交換	カントリーレポートファシリテート			
31日	水	10:00-11:30	講義・意見交換	日本政府の人身取引対策:被害者保護	斉藤 克也(厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭 福祉課母子家庭等自立支援室女性保護専門官)	JICA研究所	TIC
		13:00-14:30	講義	日本の人身取引対策:女性相談所の外国人保護	竹内 景子(東京都女性相談センター所長)	JICA研究所	
		14:30-15:30	見学・意見交換	日本の人身取引対策:女性相談所の外国人保護	小林 弘和(東京都女性相談センター係長)	東京都女性相談センター	
11月1日	木	9:30-9:50	職員紹介・あいさつ	理事長挨拶、理事、課室長紹介	会館職員	NWEC	NWEC
		9:50-10:40	講義	国立女性教育会館の役割と機能	山根 徹夫(NWEC理事)		
		10:45-11:35	講義・意見交換	女性に対する暴力への国立女性教育会館の取組(1)	森下 敏広(NWEC専門職員)		
		11:40-12:30	講義・意見交換	女性に対する暴力への国立女性教育会館の取組(2)	越智 方美(NWEC専門職員)		
		14:00-15:00	講義・意見交換	日本の人身取引対策:外務省の取組	宮田 高(外務省総合外交政策局 国際安全・治安 対策協力室)		
		15:00-17:30	講義・意見交換	国際機関の取組:被害者保護のソーシャルワーク	ウィリアム・バリガ(国際移住機関(IOM)駐日代表)		
2日	金	10:00-12:00	講義・意見交換	日本の人身取引対策:警察庁	早川 昌宏(警察庁生活安全局保安課 警察庁警 視)	NWEC	NWEC
		13:00-14:00	見学・講義	女性の就労支援とフェアトレード	長谷川輝美(パッチワーク代表)		
		14:30-17:00	講義・意見交換	民間の取組 労働現場における課題	鳥井 一平(移住労働者と連帯する全国ネット ワ ーク事務局長、全統一労働組合・書記長)		
				ミャンマー2名、ベトナム2名 来日 (計 24名)			
3日	土			民間シェルター	複数グループにわかれて訪問		NWEC発
				Aグループ(英語)			
		11:00-12:30	講義・意見交換	民間シェルターの取組(社会福祉法人 一粒会)	花崎みさを(社会福祉法人 一粒会理事長、児童養 護施設「野の花の家」施設長)	千葉	TIC
		13:30-16:15	講義・意見交換	民間の取組(A)シェルター チーム1	古賀 幸子(社会福祉法人 一粒会「FAH(フレンド シップアジアハウス) こすもす」施設長)		
		16:15-16:30	講義・意見交換	民間の取組(A)シェルター チーム2	フランク・オカンボス(社会福祉法人 一粒会「ファミ リセンター・ピオーラ」外国人ソーシャルワーカー)		
			Bグループ(英語)				
10:00-12:00	講義・意見交換	民間の取組(B)ホットライン	和久井みちる(一般社団法人社会的包摂センター全 国コーディネーター)	社会的包摂センター	TIC		
13:00-14:00	講義・意見交換	民間の取組(B)当事者支援団体の取組	ウエラワーリー代表	ウエラワーリー			
14:00-14:30	講義・意見交換	民間の取組(B)ホットライン	一般社団法人社会的包摂センター外国人相談ス ーパーバイザー	ウエラワーリー			
			Cグループ(タイ語)				
10:30-12:30	講義・意見交換	民間の取組(C)シェルター	女性の家サーラー事務局長	女性の家サーラー	TIC		
4日	日			自由研究・成果発表会準備			TIC
5日	月	9:40-10:40	講義・意見交換	日本政府の人身取引対策:法務省(刑事局)	法務省刑事局担当官	法務省	TIC
		10:50-11:50	講義・意見交換	日本政府の人身取引対策:法務省(入管局)	法務省入管局担当官	法務省	
		14:00-15:30	見学・意見交換	日本政府の人身取引対策:東京入国管理局	入国管理局担当官	東京入国管理局	

	月日	曜日	時間	研修項目	研修内容	講師・参加者	研修場所	宿泊先
PART 1	6日	火	9:30-10:00	ワークショップ	概要・参加者説明		TIC	TIC
			10:00-10:45	ワークショップ	国別ディスカッションと発表			
			13:00-15:00	質疑応答・討議	日本の人身取引対策に関する質疑応答・討議	ファシリテーター：渡辺美穂(NWEC研究員)、齋藤百合子(明治学院大学)、山田美和(アジア経済研究所新領域研究センター・グループ長)、吉田容子(日本弁護士連合会)、大津恵子(JNATIP共同代表)		
			15:00-16:00	ワークショップ	テーマ別グループ討議-①各国の起訴や被害者認定、②保護の課題と現在の人身取引の状況、③タイと日本の人身取引対策の比較			
			16:00-18:00	発表・意見交換	グループ発表と意見交換			
7日	水	9:30-12:30	発表・意見交換	意見交換会＋成果発表会	人身取引関係省庁連絡会議関係者、民間団体、JICA、NWEC	JICA研究所	TIC	
		14:00-15:30	評価	評価会	ジェンダー平等・貧困削減推進室長、JICA、NWEC			
		15:45-16:15	閉校式	JICA挨拶、NWEC挨拶、研修生挨拶、修了証書授与				
8日	木			帰国(ラオス、カンボジア、フィリピン)				
PART 2タイ：研修員10人	8日	木	10:00-11:30	講義・意見交換	タイ人ネットワークの活動と大使館との連携	タイ人ネットワークTNJ会長、茨城県国際交流協会相談員	TIC	長野市
			15:00-16:00	表敬・意見交換	タイ大使館表敬			
	9日	金	9:15-9:45	表敬訪問	長野県国際交流推進協会	常務理事・事務局長	長野県国際交流協会	
			10:00-12:00	講義	長野県警、長野県女性相談センター	長野県警人身取引担当、婦人相談員	長野県庁	
			13:30-14:30	見学説明	110番指令室	長野県警	長野県警	
			14:30-16:30	意見交換	長野県警、長野県女性相談センター	長野県警人身取引担当、長野県婦人相談員	長野県庁	
			18:00-19:30	見学	松本市街		松本市	
	10日	土	9:30-10:00	施設説明見学	松本市多文化共生プラザ	松本市多文化共生プラザ担当者	松本市多文化共生プラザ	TIC
			10:00-11:00	講義・意見交換	松本市におけるタイ人ネットワークの活動	タイ人ネットワークin松本		
			11:00-12:30	講義・意見交換	長野県におけるタイ人ネットワークの活動	長野県国際交流推進協会 多文化共生くらしのサポーター		
11日	日		帰国					
PART 2ミャンマー：研修員5人	7日	水			移動(飛行機) 東京 → 福岡			福岡市
	8日	木	10:00-11:45	表敬・見学説明・意見交換	副知事表敬、福岡県庁の取組について	交流第一課政策班主任他	福岡県庁	福岡市
			13:00-14:30	見学説明・意見交換	福岡県警の取組について	生活安全部生活保安課長他	県警本部	
	9日	金	10:20-10:50	表敬	久留米市長		久留米市役所	福岡市
			10:50-12:10	施設見学・施策説明・意見交換	男女平等政策課、家庭子ども推進課、国際交流推進課	久留米市協働推進部男女平等政策課長		
			13:30-17:30	見学説明・意見交換	久留米市男女平等推進センター	久留米市男女平等推進センター長、男女平等推進コーディネーター	久留米市男女平等推進センター	
16:30-17:30			講義・意見交換	民間シェルターについて講義と説明	S・ばーぐるリボン			
10日	土	10:30-14:30	講義・意見交換・施設見学	民間団体による外国人女性支援活動(シェルターと電話相談)	アジア女性センター	カフェ・アニバニ(春日市)	福岡市	
11日	日		帰国	移動(飛行機) 福岡 → 帰国				
PART 2ベトナム：研修員3人	8日	木	9:30-12:00	講義・意見交換	日本のホットライン事業	一般社団法人社会的包摂センター事務局長	社会的包摂センター	TIC
			14:00-14:30	見学	埼玉県男女共同参画推進センター 表敬	所長表敬	埼玉県男女共同参画推進センター	
			14:30-16:00	講義・意見交換	埼玉県男女共同参画推進センター センターの取組および相談事業について	With You さいたま事業コーディネーター、相談担当者		
			16:00-17:00	講義・意見交換	埼玉の外国人相談：埼玉県国際交流協会	財団法人埼玉県国際交流協会主幹		
	9日	金	10:00-12:00	講義・意見交換	日本政府の取組：匿名通報ダイヤルについて	警察庁生活安全局保安課 警察庁警視	JICA麹町	TIC
			13:30-15:00	講義・意見交換	日本のホットライン事業(外国人と支援)	一般社団法人社会的包摂センター 外国人相談スーパーバイザー	日本キリスト教婦人矯風会	
			15:30-17:30	見学・説明	民間団体の取組：日本キリスト教婦人矯風会	女性の家HELPディレクター		
	10日	土	10:00-12:00	講義・意見交換	民間団体による日本人女性・児童の性的搾取に対するホットラインおよび支援活動	ポラリスプロジェクト(人身取引対策ホットライン)駐日事務所代表	TICセミナールーム	TIC
	11日	日		帰国				

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 3年計画の1年次として、これまで行ってきた国別研修の経験と成果を踏まえ、①日本・参加国における人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスおよび関連機関の把握、グッドプラクティスや課題の共有、②アジア地域における人身取引対策のネットワーク強化に向けて各国の状況やアプローチの理解と、改善策やネットワーク強化に資する方策の検討を目的とした。
- (2) 日本の人身取引対策の全体像および男女共同参画視点の女性に対する暴力に対する取組の理解を図るために、行政や民間の関係機関の視察と意見交換の時間を十分にとった。
- (3) 幅広い関係者（①関係省庁等、②国際機関、③県警察、④地方自治体の国際課、男女共同参画課、女性相談所等、⑤民間団体等）を講師に迎え、意見交換・講義を行った。

11 プログラム全体で得られた知見

- (1) 研修生から各国相互および日本についての理解が深まったという評価を得ると共に、日本側の講師や訪問先自治体及び民間関係者からも各国の担当官との相互理解が深まったと評価を得た。
- (2) 6か国からは中央省庁の政策立案を担う担当官が中心に参加したが、現場で具体的にどのように被害者保護が行われ、どのような課題があるのか、それぞれが把握していない部分も多かった。今回の課題として、政策担当と現場担当と一緒に参加することでより理解を深めることとなった。
- (3) 各国で認識している人身取引の態様や内容について、定義や理解に差がある。

12 プログラムの成果

人身取引の分野で、途上国の女性の置かれている立場に着目して、被害の防止や女性被害者の保護とエンパワーメントの観点で、参加6か国の連携を目的にワークショップという参加型・実践的研修を実施したことや、NWE Cの調査研究や国際・国内研修の成果を活用したことで本研修の充実を図ったことは、国際貢献、連携協力を推進するという中期計画の目的に合致している。人身取引の分野における国際研修の実施は、途上国に対する国際貢献と同時に、国内の行政や相談関係者、市民が、国際的な課題について認識を広め、関係者のネットワークを深める役割も果たした。

アジア太平洋地域における拠点としての取組及びJICAとの連携によるメリットとして、本研修は委託元および研修生から高い評価を得ている。研修の実施にあたり、NWE Cがこれまで実施してきた人身取引に関する調査研究や相談員研修、および現在行っている日本で暮らす外国人女性に焦点を宛てた調査研究の成果や得られた知見をいかしている。また、研修では国内各地の女性関連施設や男女共同参画課の視察・意見交換を組み入れており、アジア地域の研修生と日本各地の担当者が情報・意見交換を行い、理解を深める機会になっている。研修生は、帰国後に自国およびメコン地域で関係者を集めた成果発表会で研修成果を報告しており、NWE Cの調査研究及び研修・情報事業を含め、日本で実施された研修成果が各国に広がっている。さらに、JICAの国別プロジェクトがタイ、ミャンマー、ベトナムで実施されており、研修成果の持続・普及につながっている。

有用度 100.0%（とても有用30%、有用70%）

13 今後の課題及び展望

参加6カ国の人身取引を巡る状況が大きく異なり、同国の参加者でも所属によって関心が異なる、かつ共通語である英語力に差があったため、研修生一人ひとりの研修ニーズが異なるなかでできるだけそれぞれの関心やニーズを満たす研修を行うことが大きな課題である。国や所属組織毎の多様な研修ニーズにこたえ、語学力に差がある参加者間の意見交換をより活発に行うために、視察先や意見交換をより小グループに分けることや、グループ毎にファシリテーターを入れて討議を深めるなど、研修の企画・運営を一層工夫していく必要がある。



NWECC理事長挨拶



研修棟での警察庁の講義



フェアトレードについての講義



省庁関係者を交えた成果発表と意見交換会



研修修了式でのNWECC理事長挨拶

4 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

1 研究目的（年度計画）

外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の2年次として、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動等に関する事例について調査を行う。

2 研究課題

- (1) 外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた啓発活動に関する基礎的調査として、地域で抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、女性関連施設等を拠点にした取り組みの現状・課題を把握する。
- (2) 男女共同参画の視点にたち、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、市民あるいは当事者である外国人女性を対象とした資料・プログラムの先進事例を収集する。

3 研究計画

- (1) 外国人女性が地域で抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動について、先行研究等の情報収集・分析を行う。
- (2) 全国自治体の男女共同参画課、女性関連施設等の担当者を対象に、施設で行われている外国人女性が地域で抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習啓発事業（市民対象および外国人女性対象）についてアンケート調査を実施する。
- (3) 女性関連施設とつながり活動している女性団体および参考になる事例を抽出する。
- (4) 外国人女性の困難に関する先進的学習啓発事業や取組を行っている自治体の男女共同参画課、女性関連施設の担当者を対象に、事業内容、成果および課題について、ヒアリング調査を実施する。
- (5) アンケート結果のまとめをパネル形式にまとめる。
- (6) 人身取引に関するパネルの貸出および参考資料を活用した学習支援を継続する。

4 研究体制

室長1名、研究員1名

5 研究期間

3年計画の2年次

6 年度実績概要

(1) 調査研究経過

- ①外国人女性に対する取組を行っている施設を絞り込んだ上で、「女性/男女共同参画センターの外国人女性に関する取組等調査」を実施した。女性関連施設が地域で暮らす外国人女性に関わる事業・サービスに関して、施設の現状の取組、地域で連携している機関、支援の一端を担う市民団体・グループについてアンケート調査を实

- 施し、その結果をパネル形式にまとめた。
- ②地域で外国人女性を支援している支援者にヒアリングを実施した。
 - ③日本での取組の参考にするために、米国、韓国、オーストラリアにおける外国人支援や多文化共生の施策・取組について調べ、その成果を交流学習会議で発表した。
 - ④海外調査報告書を作成した（「米国・日本・韓国・フィリピンの女性リーダーのための学際的知的交流プログラム報告書」、「フィリピンにおける人の移住に関する世界社会フォーラム及び調査出張報告書」）

（２）得られた知見

- ①女性関連施設等に対するアンケート調査からは、女性関連施設が行う「外国人女性に関わる」事業・サービスの実施状況は次の通り：外国人に関わる事業を行っていない施設（回答210施設中146件、69.5%）、一般市民を対象に国際理解等を行っている場合（回答210施設中30件、14.3%）、2）一般市民を対象に、支援者養成を目的とする場合（同6施設、2.9%）、3）外国人女性を対象に学習支援を行う（同8件、3.8%）、4）外国人女性を対象に相談等の直接支援を行う場合（17施設、8.1%）、であり取組は限定的である。
- ②送出国であるアジア地域の取り組みと在住外国人に対する支援について調べた。国別来日者の女性割合が高いフィリピン人やタイ人は、80年代や90年代に多かった興行ビザ等での一時的入国から、配偶者や定住者として日本で暮らす女性が増えている。それに伴い、日本国籍を持った子どもや、日本で結婚したあと、家族呼び寄せで来日する子どもが増え、文化や言語の違いにより夫婦間や親子間の問題も困難化している。女性関連施設を活用できている外国人女性当事者団体は限られている。国際交流協会等の多言語相談現場で女性相談を行う場合も多いが、相談担当者は女性相談としての研修に参加する機会がない。支援活動を行っている当事者女性団体の活動が、十分に知られていない。日本で暮らす外国人女性が抱えている問題は、語学や文化など外国人女性特有の課題も多い一方で、夫婦間や親子間、家庭教育の問題等、日本女性と共通する課題も多い。外国人女性のニーズに対応する一元的機関がない。

（３）調査研究の活用

- ①学習・啓発プログラムの実施、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」、課題別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」の企画に調査研究の成果を活用した。
- ②「NWE C実践研究」に、調査研究報告を寄稿した。
- ③「米国・日本・韓国・フィリピンの女性リーダーのための学際的知的交流プログラム」および「人の移住に関する世界社会フォーラム」のNWE C提供ワークショップにおいて、調査研究の成果を発信した。
- ④継続的实施として、人身取引と女性に対する暴力のパネルの貸し出しを行った。

7 研修への課題とフィードバック

地域において、外国人女性の現状や課題についての実態把握や理解が進んでいない。

女性関連施設を拠点にして、外国人女性の支援活動を通じた学習や実践活動を行っている先進事例を具体的にとりあげて紹介すること、団体同士の交流を促進していく必要がある。

8 今後の課題・展望

我が国においては外国人女性が必要とする支援や教育・啓発活動への女性関連施設や女性団体等の取組は一部にとどまり、先進的事例も少ない状況である。最終年度は、これまでの調査研究の分析を進めるとともに、支援団体、当事者団体による当事者女性の課題解決に結びつく学習支援および啓発活動の先進事例を収集し、参考資料を作成する。



4月 移住に関する世界社会フォーラムの国立女性教育会館の調査研究の説明



8月 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラムでの会館提供ワークショップ



11月 米国・日本・韓国・フィリピンの女性リーダーのための学際的知的交流プログラムでの発表

VI

学習支援事業等

- 1 N W E C ボランティアの活動支援
- 2 社会教育実習生等受入事業

1 国立女性教育会館におけるボランティアの活動支援

1 趣 旨

(1) 概要

国立女性教育会館では昭和52年の設立以来、ボランティアの持つ能力・技術を利用者に提供するとともに、会館の機能を活用した多様な生涯学習を促進し、またボランティア自身の自己実現、社会参加につながる活動として、国立女性教育会館でのボランティア活動を受入れている。

平成25年3月現在の登録者数は、62名（女性49名 男性13名）である。

国立女性教育会館におけるボランティア活動は、国内外からの年間のべ約11万人（平成23年度）に及ぶ会館利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者の立場に立った支援、国立女性教育会館事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

(2) 活動の方針

国立女性教育会館ボランティアとは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者をいう。

- ① 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ② 利用者への質の高いサービスをめざすため、会館資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。
- ③ NWE Cにおけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

2 事業の実施概要

(1) ボランティア活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申し出及び利用者からの要望をもとにNWE Cが決定している。

なお平成24年4月1日から平成25年3月31日までのべ活動数は、総計754回であった。活動区分別内訳は、以下のとおりである。

- ① 主催事業・国際交流（主催事業の受付など）（計219回）
- ② 受入（利用者への施設見学案内、地域との連携など）（計63回）
- ③ 情報（女性教育情報センターでの新聞・パンフレットの整理・ファイルなど）（計134回）
- ④ 環境整備（施設の修繕、本館ロビーの雛飾り・七夕飾りなど）（計47回）
- ⑤ 広報（「ヌエックニュース」郵送希望者の受付・発送）（計1回）
- ⑥ その他（計0回）
- ⑦ 自主活動（計290回）

(2) ボランティア連絡会議

平成24年度は、以下のとおり、3回（6月、9月、3月）の連絡会議を開催した。各回とも、新規登録者向けには、事前に「国立女性教育会館のボランティア活動」についての説明を行った。

【第1回】日時：平成24年6月26日（火）13：30～16：00

参加者：21名（既登録20、新規1）

主な内容

- ・ 新任職員の紹介
- ・ 各課室より平成24年度の事業紹介
- ・ 平成24年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」交流推進プログラムについて

【第2回】日時：平成24年9月4日（火）13：30～15：30

参加者：27名（既登録26、新規1）

主な内容

- ・平成24年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」会館提供ワークショップ「女性関連施設ボランティア活動による社会活動キャリアの形成」実施報告
- ・平成24年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」交流推進プログラム実施報告
- ・平成24年度「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」について

【第3回】日時：平成25年3月26日（火）13：30～16：35

参加者：28名（既登録27 新規1）

主な内容

- ・平成25年度からのNWE Cについて
- ・各課室より平成25年度の主催事業について
- ・平成25年度ボランティア登録について
- ・意見交換会

（3）ボランティア活動研究会

① 趣旨

国立女性教育会館で実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換を通して、ボランティア活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、国立女性教育会館ボランティア活動の充実・発展、並びにボランティアの資質の向上と連携の促進を図る。

②日時：平成25年1月15日（金）13：30～16：00

参加者：31名（既登録30、新規1）

③場所：国立女性教育会館 研修棟101研修室

④主な内容：講義「ボランティア活動を通じた大人の学び」

講師：栗原保（東京国際大学人間社会学部講師）

（4）主にボランティア主体の利用・サービスの充実に向けた取組

① 平成24年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）」

・活動主体：国立女性教育会館ボランティア（のべ54名）

・実施日：平成24年8月24日（金）～26日（日）

・内容：交流事業であるNWE Cフォーラムは、ボランティア活動に必要な基礎的な研修として位置づけている。平成24年度もボランティアから4名を交流推進委員に委嘱した。今年度は、初めての試みとして、NWE Cボランティアから選出された交流推進委員の企画・運営によるNWE C提供ワークショップ「女性関連施設ボランティア活動による、社会活動キャリアの形成」を実施した。全国から集まった参加者に対し、開館以来続いているNWE Cボランティアの活動をアピールする機会になると同時に、ワークショップの企画・運営を通して、NWE Cボランティアの資質をさらに向上することができた。

また、開催期間中は、参加者同士の交流推進の支援として、「さんかくカフェ」、「情報のひろば」、交流推進プログラム（「ヌエックマルシェ」、「モーニング・アクティビティ」、「ナイト・レクチャー」）をボランティアが中心になって企画・運営した。

交流推進を支援するためのプログラムの運営を通して、ボランティアと参加者や参加者同士の交流や情報交換のきっかけづくりを充実させた。

② 平成24年度「嵐山さくらまつり 夢さくら 国立女性教育会館展望ツアー」

- ・活動主体：国立女性教育会館ボランティア（のべ16名）
- ・実施日：平成24年4月7日（土）、8日（日）（各日10時、13時、15時の計6回）
- ・内容：国立女性教育会館は、「嵐山さくらまつり」（主催：嵐山さくらまつり実行委員会・嵐山町工会）への協力事業として、「国立女性教育会館展望ツアー」を実施した。NWE Cボランティアが、宿泊棟の屋上からの都幾川沿いに2キロメートルにわたって植えられた252本の桜並木の眺望と館内の施設見学（女性教育情報センターなど）を案内した（参加者83名）。また、期間中、NWE Cボランティアによるお茶会も響書院にて開催した（参加者70名）。



NWECフォーラム「さんかくカフェ」



NWECフォーラム会館提供ワークショップ「女性関連施設ボランティア活動による、社会活動キャリアの形成」



「嵐山さくらまつり」国立女性教育会館展望ツアー

2 社会教育実習生受入事業（平成24年度）

1 趣旨

国内の大学その他の教育機関に在籍する学生等で、社会教育実習の単位を取得するため、主催事業の運営及び会館の利用者の受入れに関する業務の体験実習を通じて、女性教育の現状及び女性教育施設の役割等について学習することを目的とする者を社会教育実習生として受入れる。

2 実習内容

- ① 女性教育の現状と国立女性教育会館の役割に関する講義
- ② 会館の事業運営についての講義
- ③ 主催事業の実施に関する業務
- ④ 受け入れに関する業務
- ⑤ 情報に関する講義と業務

3 平成24年度実績

	事業①		事業②		事業③	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
日本女子大学	2	—	—	—	—	—
大正大学	—	—	1	1	—	—
城西国際大学	—	—	—	—	1	—
事業別計	2		2		1	
総計	5					

※事業名

- ①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム
- ②男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育推進研修
- ③女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、女性アーカイブ機能の充実

<参考資料>

国立女性教育会館第Ⅲ期中期目標

国立女性教育会館第Ⅲ期中期計画

国立女性教育会館平成24年度年度計画

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成23年3月2日
文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

男女共同参画社会の実現は、男女ともに生きやすい活力ある社会を造ることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題とされている。これまで、男女共同参画社会基本法の制定やこれに基づく男女共同参画基本計画等による施策の実現により、我が国における男女共同参画社会の形成は着実に進展してきているが、まだ道半ばの状況にあり、今後も課題解決のための不断の取組が必要である。

男女共同参画社会の実現のためには、固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進する必要がある、このために教育・学習の果たす役割は極めて重要である。

男女がともに個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会を実現するためには、女性を始めとする多様な人材の活用、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進が求められている。こうした状況に対応するためには、女性のエンパワーメントが不可欠であり、女性の生涯にわたる学習機会の充実や社会参画の促進を図る必要がある。

また、男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成を図るため、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進が求められている。

独立行政法人国立女性教育会館の役割は、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成に資するものである。第三期中期目標期間においてその役割を果たすため、全国の各地域において、男女共同参画及び女性教育を推進する基幹的指導者等によるネットワーク組織が構築され、新しい公共を担う人材育成を含めた研修や交流活動が実施されることを目指し、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、機能の更なる充実・深化を促進する。

以上のことを踏まえ、第三期中期目標は、以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。

研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。

さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。

なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意する。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を行い、その成果に基づき学習プログラムの開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等と協働して取り組む。

さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施するよう支援する。

なお、時宜に適った調査研究・研修を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究・研修内容を見直すものとし、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて対象者等を厳選する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

男女共同参画及び女性教育を推進するための情報拠点として、男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究等を行い、その成果をインターネット等を通じて全国に普及する。

また、構築したポータルとデータベースについて、地方公共団体等が関連の事業を企画・実施する際に活用しやすいよう、利便性を向上させるとともに、所蔵する図書を女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

さらに、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブを充実し、実務者を対象とした専門的な研修を実施するなど、成果を全国的に還元する。

なお、調査研究等の成果を効果的に還元する観点から、利用状況を的確に把握し、事業に反映させる。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等と連携・協働し、より効果的な事業を実施する。

また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国、特に、国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。

さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を強化する。

6 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。

また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 適正な法人運営体制の充実

理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。

2 人件費・管理運営の適正化

人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。

さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣

議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については、平成22年度と比して15%以上、業務経費(外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。)についても5%以上の効率化を図る。

なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。

3 業務運営の改善及び効率化

事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、業務運営の効率化を進める。

また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。

さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

4 業務運営の点検・評価

業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。

また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 取引関係の適正化

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく契約の適正化、調達の見直し等を推進することにより、コストを削減し透明性を確保する。

2 自己収入の拡大

外部資金の積極的導入や利用者の拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。

V その他業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施

利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。

2 情報セキュリティ対策

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成23年3月31日

文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

（1）基幹的指導者に対する研修等の実施

- ①地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。
- ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。

（2）基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成

- ①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研修等を通じて普及する。
- ②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

（1）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域に

おける身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の時限を設けて実施する。

- ②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。
- ③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。

(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の時限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。
- ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。
- ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ④フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。
- ⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供

- ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。
- ②統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。
- ③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供

- ①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収

集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。

- ②特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。
- ③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。
- ④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

(3) 女性アーカイブ機能の充実

- ①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。

また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。

- ②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。
- ③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関連する国内の関係機関、団体等との協力体制を充実させ、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。

(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

- ①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。

なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

- ②研修修了生等が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。
- ③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

- ①男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。
- ②男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ③研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。

(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施

- ①これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。
- ②これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。

(3) 国際的なネットワークの構築

研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。

6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

- ①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。
- ②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。
- ③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方

法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。

(2) 利用の拡大

- ①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。
- ②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 適切な法人運営体制の充実

(1) ガバナンス・内部統制の充実

- ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。
- ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。
- ③法人業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。

2 人件費・管理運営の適正化

(1) 人件費・管理運営の適正化

- ①人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。

さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

- ②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費（公租公課及び利用の増加による支出増を除く。）については平成22年度比15%以上、その他の事業費（外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。）については平成22年度比5%以上を削減する。
- ③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。

(2) 保有資産の見直し

- ①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保

有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。

- ②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の改善

効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。

また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。

(2) 人材育成、多様な人材の活用

- ①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。
- ②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。

4 業務運営の点検・評価

(1) 自己点検・評価等による業務の改善

- ①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。
- ②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。
- ③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

(1) 契約の点検・見直し

入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員

会等による定期的な契約点検を実施する。

(2) 外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。

(3) 自己収入の拡大

積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄付金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。

V 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億4千万円とする。

VI 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VII 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 情報資料の収集・提供の充実
- 3 調査研究事業の充実
- 4 交流事業の充実

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 予算
別紙1のとおり
- 2 収支計画
別紙2のとおり
- 3 資金計画
別紙3のとおり

4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築

- ①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。
- ②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。
その他、別紙4のとおり

5 情報セキュリティ体制の充実

情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。

6 中期目標期間を超える債務負担

電子計算機の賃貸借期間：平成26年1月1日から平成30年
12月31日までの5年間

平成23年度～平成27年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	2,710
施設整備費補助金	80
入場料等収入	614
受託収入	25
計	3,429
支出	
業務経費	1,833
うち研修関係経費	1,338
うち調査・研究関係経費	128
うち情報関係経費	367
施設整備費	80
受託経費	25
一般管理費	1,491
計	3,429

[人件費の見積り]

期間中総額898百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

別 紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金（A）については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = (P_1(y) \times \alpha_1(\text{係数})) + (P_2(y) \times \alpha_2(\text{係数})) \\ + (R_1(y) - \varepsilon_1(y) \times \alpha_1(\text{係数})) + (R_2(y) - \varepsilon_2(y) \times \alpha_2(\text{係数})) \\ + \varepsilon_1(y) + \varepsilon_2(y) - B(y) \times \lambda(\text{係数})$$

A(y)：当該事業年度における運営費交付金

$\alpha_{1,2}$ ：効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

λ ：収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

1) 人件費

毎事業年度の管理経費の人件費（ P_1 ）及び事業経費の人件費（ P_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$P_{1,2}(y) = P_{1,2}(y-1) \times \sigma(\text{係数})$$

$P_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における人件費。 $P_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $P_{1,2}(y)$ 。

σ ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費（ R_1 ）及び事業経費の業務費（ R_2 ）については、以下の数式により決定する。

$$R_{1,2}(y) = (R_{1,2}(y-1) - \varepsilon(y-1)) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) + \varepsilon_{1,2}(y)$$

$R_{1,2}(y)$ ：当該事業年度における業務経費。 $R_{1,2}(y-1)$ は直前の事業年度における $R_{1,2}(y)$ 。

$\varepsilon_{1,2}(y)$ ：特殊業務経費（管理及び事業経費）。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 $\varepsilon_1(y-1)$ は直前の事業年度における $\varepsilon_1(y)$ 。

β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ ：業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- 3) 受託事業等経費（受託事業実施に伴う間接経費を含む）
 毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

F(y)：当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。
 ω ：受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- 4) 受託事業収入
 毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下のとおりとする。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

- 5) 自己収入
 毎事業年度の自己収入（B）の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = B(y-1) \times \delta \text{ (係数)}$$

B(y)：当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。
 δ ：自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記] 前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成23年度】

α_1 ：効率化係数：△3.20%
 β ：消費者物価指数：勘案せず
 ω ：受託収入政策係数：勘案せず
 σ ：人件費調整係数：勘案せず

α_2 ：効率化係数：△1.03%
 γ ：業務政策係数：△0.72%
 δ ：自己収入政策係数：14.61%
 λ ：収入調整係数：0%

【平成24年度以降】

α_1 ：効率化係数：△3.20%
 β ：消費者物価指数：勘案せず
 ω ：受託収入政策係数：勘案せず
 σ ：人件費調整係数：勘案せず

α_2 ：効率化係数：△1.03%
 γ ：業務政策係数：勘案せず
 δ ：自己収入政策係数：2.4%
 λ ：収入調整係数：0%

平成23年度～平成27年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	3,403
業務費	1,858
一般管理費	1,510
減価償却費	35
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	
運営費交付金収益	2,695
入場料等収入	614
受託収入	25
施設費収益	34
寄附金収益	-
資産見返運営費交付金戻入	35
資産見返物品受贈額戻入	-
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成23年度～平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,367
投資活動による支出	61
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	2,710
入場料等収入	614
受託収入	25
投資活動による収入	
施設費による収入	80
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

平成23年度～平成27年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 排水処理施設の改修	80	施設整備費補助金
計	80	

[注記]

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規程により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成23年3月31日文部科学省大臣認可）に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

（1）基幹的指導者に対する研修等の実施

①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- ・全国の女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、女性団体のリーダー等を対象に、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等、高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ・研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ・参加者の地域的なバランスを促進するため、計画的な取組を行う。

②大学職員のための男女共同参画推進研修

- ・大学等の男女共同参画部局の責任者を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性リーダーの養成方策、地域の女性関連施設との連携方策等、高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

（2）基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム、研修資料の作成

①女性関連施設に関する調査研究

- ・女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の2年次として、女性関連施設の災害に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。
- ・作成した資料を用いた研修について、事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及

（1）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

①地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発

地域活動による経済的自立の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の2年次として、起業やコミュニティ・ビジネス支援のための講座を行っている女性関連施設等を対象にプログラム

を開発・実施し、報告書を作成する。

②男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発

男性の家庭・地域への参画促進をテーマに2年計画で行う調査研究の2年次として、男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラムを開発・実施し、参考資料を作成する。

(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施

①男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修

・多様なキャリアを踏まえつつ個人の活動を社会に結びつける視点を導入するとともに、長期的な視野に立ったキャリア形成支援に資するように、女性関連施設・大学等のキャリア形成支援者等を対象に、これまでの調査研究の成果を活用し、女性のキャリア形成支援を内容とする専門的・実践的研修を行う。

・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。
・研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。

・フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

・地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に実施・企画する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発する。本年度は、3年計画の2年次として、学習プログラムのモデル的实施に向けて協働で準備を進める。

②大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進

・大学等におけるキャリア教育の充実にあたり、大学等と会館が協力して、会館が所蔵する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育をモデル的に2校以上で実施する。

・キャリア教育実施にあたり、学生の85%以上からのプラス評価を得る。

③女性関連施設相談員研修

・女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため、女性関連施設や民間事業者が主催する相談所において相談業務に携わる者を対象に、女性の貧困や経済的自立など喫緊の課題解決に必要な智識や相談技能の習得を内容とした専門的・実践的研修を行う。

・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。

④家庭教育・次世代育成指導者研修

・全国の家庭教育・次世代育成支援の行政担当者、子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成支援担当者等を対象に、これまでの調査研究で得られた成果を活用し、社会全体での家庭教育・次世代育成支援に向け様々な機関、企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取上げ、男女共同参画の視点から、参加者が日常抱えている課題の解決に向けた専門的・実践的研修プログラムを開発し、実施する。

・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。

⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで会館が実施してきた研修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。

3. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供

①男女共同参画統計に関する調査研究

- ・本調査の成果として「統計リーフレット」を作成し、ホームページ等を通じ普及する。
- ・統計調査の成果等を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を1600件まで拡充する。

②調査研究成果の普及

- ・基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供

①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供

- ・引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集に重点化を図る。本年度は、大学の男女共同参画部署が発行する資料の収集を行い、充実を進める。
- ・これら収集資料等を整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。
- ・会館の調査研究事業、研修事業の主題に関する資料・情報の収集に努め、会館事業をサポートする。

②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

- ・文献情報データベース及び独自の調査に基づく各種データベースについて、54万件以上のデータベース化を達成する。
- ・女性情報ポータルへのアクセスについて年間27万件以上を達成する。

③資料・情報の館外への貸し出し

各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマ毎にパッケージ化した図書の貸し出しを4機関以上に対して実施する。

(3) 女性アーカイブ機能の充実

①女性アーカイブ機能の充実

- ・歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関連史・資料を1千点以上収集・整理し、女性アーカイブセンター及び女性デジタルアーカイブシステムを通じて利用に資するとともに、イン

ターネットを通じて広く一般に公開する。

- ・ 会館のもつ全国の女性センターとのネットワークを活かし、他機関と連携して、東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進める。
- ・ 展示室への入室について、累計1万7千人以上を達成する。
- ・ 女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。

②女性情報アーキビスト養成研修（入門）

- ・ 女性アーカイブの具体的な保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者20名以上を対象に基礎情報を提供する女性情報アーキビスト養成研修を実施する。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。
- ・ 本年度は、入門研修の修了者10名を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な基本的な実技を学ぶ実技コースを試験的に実施する。

4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

（1）国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

- ・ 女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。
- ・ 全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に職員を派遣する。

（2）交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）

- ・ 全国の男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者、大学、企業等を対象に交流の機会を提供するため1千名以上の参加を募るフォーラムを開催する。
- ・ 交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

②交流学習会議

地域における男女共同参画を推進するため、これまで会館の研修・交流事業に参加した者が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、各地の先進事例や地域における課題等を共有するとともに、女性関連施設等の関連機関や女性団体・グループ等の連携・協働の促進に向けての意見交換を行いネットワークを形成し、会館と地域との連携を促進する。

③男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウイーク）

女性団体等が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会として男女共同参画交流特別週間を提供するなど、その活動を支援する。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

（1）男女共同参画及び女性教育に関する国際協力、連携に資する研修の実施

①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- ・ 開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行

政・教育担当者及びNGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型の実践的なセミナーを行う。

- ・研修実施にあたり、参加者の90%以上からプラス評価を得る。
- ・研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。

②国際協力機構との連携による研修

国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。

③NWE C国際シンポジウム

- ・女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするNWE C国際シンポジウムを開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施

○外国人女性の困難等への支援に関する調査研究の実施

外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の2年次として、1年次の成果を踏まえ、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動等に関する事例について調査を行う。

(3) 国際的なネットワークの構築

- ・研修修了生等に対し、研修終了後の定期的なメール送信や議論の呼びかけを通じネットワーク構築を図る。
- ・研修成果について、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」におけるパネル展示や英文報告書の会館ホームページへの掲載等の方法により国内外に普及する。
- ・これまで実施した調査研究の成果を普及するための会議を、海外の2機関以上と連携して開催する。

6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

- ・施設を利用する団体・グループ・個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援する。
- ・会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関する学習機会を提供する。
- ・インターネットで提供する学習教材について、平成23年度の検討結果をもとにテーマを確定する。

(2) 利用の拡大

- ・利用拡大戦略(年度)を作成し、企業・大学向けのサンプルプランの作成・提案を行うなど大学・企業等からの利用を促進する。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 適切な法人運営体制の充実

(1) ガバナンス・内部統制の充実

- ・原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。
- ・職員の業務遂行に関する資質・能力の向上を目的とした研修を実施する。
- ・リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。
- ・会館の業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から職員全員を対象としたモニタリングを実施するとともに、結果については役職員に周知し、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。

2 人件費・管理運営の適正化

(1) 人件費・管理運営の適正化

- ・政府における総人件費削減の取組を踏まえた見直しを行う。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
- ・関係機関・団体との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。

(2) 保有資産の見直し

- ・保有資産について、運営会議等において見直しの検討を行い、外部評価委員会等において検証する。

3 業務運営の改善

(1) 業務運営の改善

- ・効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的運営会議で行い、業務運営に反映させる。
- ・積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編等を行う。

(2) 人材育成、多様な人材の活用

- ・職員の資質・業務遂行能力の向上に資するため研修を実施する。
- ・外部人材の活用による組織の活性化について、引き続き検討を行う。

4 業務運営の点検・評価

(1) 自己点検・評価等による業務の改善

- ・自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。
- ・自己点検と連動した外部評価を実施する。
- ・評価結果をホームページで公表する。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。

- 1 予算（人件費の見積もりを含む。）
別紙1のとおり
- 2 収支計画
別紙2のとおり
- 3 資金計画
別紙3のとおり

IV 財務内容の改善に関する事項

（1）契約の点検・見直し

- ・引き続き、入札可能な契約案件については一般競争入札を実施する。
- ・一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、一者応札の削減を図るとともに、契約監視委員会等による定期的な契約点検を実施する。

（2）外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

（3）自己収入の拡大

- ・宿泊室利用率の向上等により、自己収入の拡大を図る。
- ・会館の活動について、広報実施計画（年度）を策定し、会館の利用促進を図る。

V 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億4千万円。短期借入金が想定されるのは、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。

VI 剰余金の使途

会館の決算において、剰余金が生じたときは、研修事業、情報事業、調査研究事業及び交流事業の充実に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）情報セキュリティ体制の充実

セキュリティポリシーに関する職員研修を実施する。

（以上）

平成24年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	547
施設整備費補助金	—
入場料等収入	119
受託収入	5
計	671
支出	
業務経費	370
うち研修関係経費	263
うち調査・研究関係経費	10
うち情報関係経費	97
施設整備費	—
受託経費	5
一般管理費	296
計	671

[人件費の見積り]

平成24年度は180百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成24年度予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	675
業務費	375
一般管理費	293
減価償却費	7
財務費用	
臨時損失	
収益の部	
運営費交付金収益	544
入場料等収入	119
受託収入	5
施設費収益	—
寄附金収益	
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	
純利益	
目的積立金取崩額	
総利益	

[注記]

当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成23年度～平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,367
投資活動による支出	61
次期中期目標の期間への繰越金	-
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	2,710
入場料等収入	614
受託収入	25
投資活動による収入	
施設費による収入	80
前期中期目標の期間よりの繰越金	-

平成24年度 国立女性教育会館(ヌエック)
主催事業等実施報告書

— 平成 25 年 11 月 —

○編集・発行

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山大字菅谷 728 番地

TEL : 0493-62-6714 FAX : 0493-62-6722

e-mail webmaster@nwec.jp <http://www.nwec.jp/>

○製本・印刷 有限会社マックスアーリー

平成 24 年度 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書

